

1. Environment

環境

ディスカッショングループ①：環境

－環境と教育－

矢木 真理子

・ 環境教育の成立と発展 ー公害教育から環境教育へー

明治時代「富国強兵」の犠牲となった足尾銅山鉍毒事件^{※1}から日本の公害史は始まる。戦後の高度成長期には新産業都市建設促進法が制定され、13の新産業都市と6つの工業整備特別地域が設置された。国の発展のため、地域の振興のために公害は「必要悪」と考えられていた。その結果、65年以降に四大公害病、熊本水俣病^{※2}、イタイイタイ病^{※3}、四日市喘息^{※4}、新潟水俣病^{※5}といった公害病が全国で発生した。日本の環境教育は自然保護教育の分野から発展したと言われているが、実際は高度成長期に伴って公害問題が顕著化した時期に学校教育、特に社会科理科において校外学習を中心に発展していった。70年は「公害の年」と呼ばれるように、四大公害病の被害者原告が勝訴を得た背景にも、現場教師や地域住民による公害対策研究会や活動があった。

公害問題は常に子ども達の側に存在していたし、子どもを傷つけ、彼らの将来を傷つけ、生きる権利を損なうものであった。公害教育とは、人間らしく生きることを考える教育、人権教育であった。

1974年文部省によって「環境教育カリキュラムの基礎研究」が行われ、国際会議の場でも環境教育が重要視されるようになる。人間も自然生態系の中に組み込まれた一員である以上、環境に与える影響は巡り巡って人間に返ってくる関係にあるという認識の基に、環境教育は世界と人間と環境のつながりを知る教育として教室だけでなく、地域や外国など広い視野で行われている。また、環境教育は知識を身につけるための教育ではなく行動を促す教育である。

・ 日本の環境教育

環境教育では子ども達に「環境」が自分たちの身近なもの、教室の学問ではなく生活の中で感じてもらうために保護者や地域住人、NGO、行政が共に活動することが望ましい。農水省と市民団体が共同で「田んぼの学校プロジェクト」を企画したり、地域の自然の仕組みを教材として、また学校と地域が連携をはかる際の架け橋の役目も環境教育は果たしている。

1998年から学校教育に総合的な学習の時間が組み込まれた。環境問題も主体的に、身近なモノから世界と自分たちの生活のつながりを学んだり、地域の人々と交流するなど、学年や地域環境、生徒自身の関心に対応される教育が行われるようになった。

例・自然学習、林間学校、田植え体験、私たちの身近にあるモノはどこからきたの？、川の水の旅、公害教育など

・ 世界の環境教育指標

1975年ベオグラード「国際環境教育専門家会議」

- ・ 環境問題に向けて、私たち一人ひとりが意識を改革し行動を喚起する必要がある
- ・ 教育の目標は環境やそれに関連する問題点に気付き、関心を持つとともに、現在の問題を解決することや新たな問題の発生を防止することに向けて、個人や団体を行動するために必要な知識・技能・態度・意欲・実行力を身につけた人々を世界中で育成すること

1977年トリビシ「環境教育政府間会議」

- ・ 環境教育を促進するために各国が経済の利害を超えて賛同した

- ・ 環境問題を社会問題と捉え、個人レベルの行動にとどまらず社会的な行動も喚起している
- ・ 組織的で統計だった教育のなかで、最終的には環境問題の解決に向けて社会的に経験する機会を学習者に与えることを目的としている

1977年テサロニキ「環境と社会に関する国際会議」

- ・ 持続可能の概念に環境、貧困、人口、健康、食料、民主主義、人権、平和を含めた

※1…1987年日本屈指の大規模銅山で採掘の際に発生する廃棄物を捨て、その排水を渡良瀬川に垂れ流したため下流の地域では毒水が発生し農作物が全滅するなど甚大な被害をだした。被害が増大の一途を辿り対応に迫られた政府は村落を潰して遊水池を作ろうとした

※2…熊本県のチッソ水俣工場がアセトアルデヒドの生成過程から出る排水に含まれていた有機水銀に汚染された魚介類が原因。1959年に熊大研究班が指摘してから政府が正式に水俣病を産業公害と認めたのは1967年。

※3…富山県1968年 青銅所からのカドミウムによる中毒。骨軟化症のような症状、患者はくしゃみをしただけでも胸や顎の骨が折れるほど骨が脆くなり、イタイイタイと泣き叫び、しまいには衰弱して死亡する例が多いためこの名が付けられた

※4…四日市は高度経済成長をリードしてきた石油化学コンビナートが最初に出来た街のひとつである。塩浜地区に建設されたコンビナートから排出される二酸化硫黄など硫黄酸化物に起因してぜんそくが地域全体に発生した。

※5…第二の水俣病と呼ばれている。1950年から化学製品の中間品としてアセトアルデヒドの生産が行われていた。アセトアルデヒドの製造工程で触媒として使われた無機水銀から微量のメチル水銀が工場排水として阿賀野川に排出された。阿賀野川下流域で生物濃縮を経て魚介類中にメチル水銀が蓄積し、河口に近い魚介類の水銀濃度が高くなった。

参考文献

- ・ 『環境教育の成立と発展』 福田達夫著 国土社出版
- ・ 『環境教育がわかる事典』 日本生態系協会編著 柏書房出版
- ・ 英語サイト <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsoc/english>

ディスカッショングループ①：環境

四日市公害について

古川敬

工場による大気汚染被害に関する損害賠償請求で、我が国の4大公害訴訟の1つとされている。

①直接的原因(問題発生の要因)

②環境・人体への影響

③対応・対策

④まとめ

①直接的原因(問題発生の要因)

1960年ごろの三重県四日市市の石油化学コンビナートの本格稼働(工業生産の巨大化)に伴い、硫黄酸化物が大量に排出されるようになった。その量、年間約10万トン、ピーク時には24万トン(1967年)もの硫黄酸化物が、なんらの除去処理もされぬまま大気中に排出されていた。

②人体・環境への影響

四日市市の石油化学コンビナートの稼働率が高まるにつれ、大気汚染物質(主として硫黄酸化物)の排出により、近隣住民にせきが出る、痰が出る、更にはぜんそく等の閉塞性肺疾患の症状を訴える人が多発した。症状の辛さなどから自殺する人も出る深刻な事態となった。環境に見られた影響として、日本初の酸性雨が観測され、光化学スモッグが発生するようになった。また、意外と知られていないが、コンビナート付近の悪臭や水質汚濁、そして近海の魚介類への汚染の広がりも非常に問題になった。

③対応・対策

1964年に当時の厚生省(現厚生労働省)は、疫学的な手法で大気汚染による呼吸器への影響調査・検証をし、その結果高い有症率と大気汚染の関係を立証した。1967年には四日市ぜんそくの民事訴訟が提訴され、昭和47年に津地方裁判所は、昭和四日市石油、三菱油化、三菱化成工業、三菱モンサント化成、中部電力、石原産業の被告6社の共同不法行為を認め、賠償を命じた(民法第719条の共同不法行為の責任)。1972年の地方裁判所判決では原告の主張が認められ、被告6社は控訴しなかったため原告勝訴が確定した。

当時は、「環境を破壊して開発を進めている」という考え方をもち難い社会的風潮があり、因果関係の立証はとて難いといわれている。そのような中、自治体の首長(当時の三重県知事と四日市市長)は、三重・名古屋大学に調査を依頼し、公害防止対策委員会を立ち上げるなど、かなり迅速な行動力を示した。この判決は、当時の公害対策への社会的関心の高まりとあいまって、公害健康被害補償制度(被害者救済制度)の充実、大気汚染対策としての脱硫装置の開発(環境保護のための技術的進歩)などに強く影響を及ぼした。

それから、環境アセスメント(環境影響評価)の重要性にも注目すべきである。企業が周辺環境に与える影響について何らかの事前の影響予測、評価を行うことなく工場建設、操業を行った場合、民法上の「注意義務違反」に当たるということが、四日市公害訴訟判決で認定された。その後、三重県は「公害事前審査条例」を制定・公布し、日本初の事前評価システムを発足させた。三重県四日市市の経験は環境アセスメントの重要性を全国

に知らしめた。

また、四日市公害が、公害と認定される過程で重要だったのは、メディアに四日市の惨状を全国へ向けて放送させたことである。そのとき重要となったのは、「地域住民の声」であったように思う。残念ながら、四日市公害訴訟以前にも、多くの住民の方々がロビー活動を行ってきたにもかかわらず、その成果はいまひとつであったのに対し、四日市公害訴訟はメディアの注目を集め、全国にその状況を知らせることができた。四日市の置かれた状況を、マスコミを通して社会に伝えることにより、日本人の環境に対する考え方の変化を促した。

④まとめ

四日市の直面してきた問題は、“開発”と“環境保護”のジレンマであり、現在、発展途上諸国が直面している問題と共通する部分がある。

四日市公害では、環境破壊に対する社会的な意識の変化が公害対策の深化を促した。その背景にあったのは被害地域周辺の住民からの情報発信であった。情報発信がなければ、四日市公害は放置され、被害はさらに深刻なものになっていた可能性もある。

ここに、我々青年の担うことのできる重要な役割があるように私は感じる。いろいろと制約が多い中ではあるが、環境保護の重要性だけでなく、環境破壊の悲惨さを伝えられるよう情報発信することによって、さらに多くの人々の意識改革が望めるかもしれない。

<参考文献>

吉田克己(2002)『四日市公害 ——その教訓と 21 世紀への課題』柏書房

<参考 URL>

EIC ネット環境用語集 <http://www.eic.or.jp/ecoterm/?gmenu=1>

ディスカッショングループ①：環境

日本の省エネライフ

柴田 萌

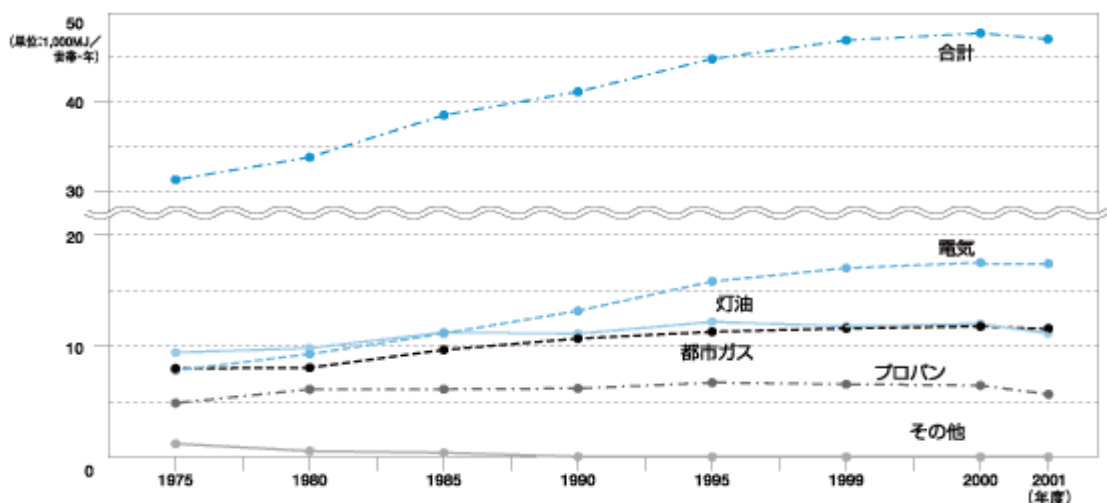
日本のエネルギー消費量

戦後、めざましい復興を遂げた日本であるが、特に1950年～1970年代かけての約20年間は「高度経済成長期」とよばれている。その間に、全体のエネルギー消費も増え1953年～1973年の20年間で7倍も増加した。1973年、1978年の2回の石油危機（石油ショック）で石油価格が上がると、中東の石油に頼っていた日本のエネルギー消費は大きく変化した。

輸出する製品の価格を上げないために工場での省エネルギーを進める一方で、エネルギー消費の少ない加工・組立工業や情報産業の割合が増えていき、1973年からは産業分野でのエネルギー消費はほとんど増えていない。しかし、人々は生活の快適さや便利さを求め、またエネルギー価格が再び下がったこともあり、家庭やオフィスでの消費エネルギーは増加し、自家用車の台数も増加した。その結果日本全体のエネルギー消費は1973年～2001年の27年間で約1.4倍増加。最近10年間では1年あたり1.5%の増加となっている。

暮らしが便利で豊かになるにつれて、それを支えるエネルギーの消費量も増えてきました。

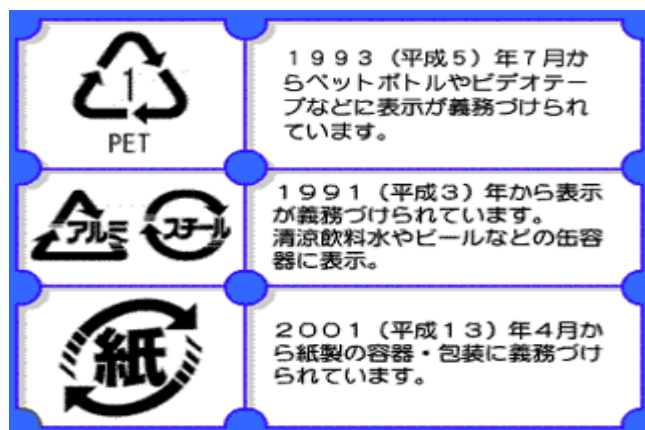
■家庭におけるエネルギー消費量の推移



出典：住環境計画研究所 『家庭用エネルギー統計年報2001版』

リサイクルマーク

このマークは今5種類があって、ごみを分けるときに分けやすいようにつけてある。マークの種類ごとにリサイクルされる。



3R 運動

ごみを減らして、資源やものを大切に使う循環型社会を作っていくためのキーワードです。

リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の3つの英語の頭文字「R」をとって「3R」と呼んでいます。リデュースは廃棄物の発生を抑制すること、リユースは廃棄物を再使用すること、リサイクルは廃棄物を原材料として再利用することです。ゴミも形をかえて生まれ変わり、活躍している。ゴミをただゴミ箱にすてるのではなく、リサイクルマークを見て、ちゃんと分別しよう。

このようにゴミをへらし、資源を再利用する、または繰り返し使うことを広める活動を「3R 運動」という。

① Reduce 廃棄物の発生抑制

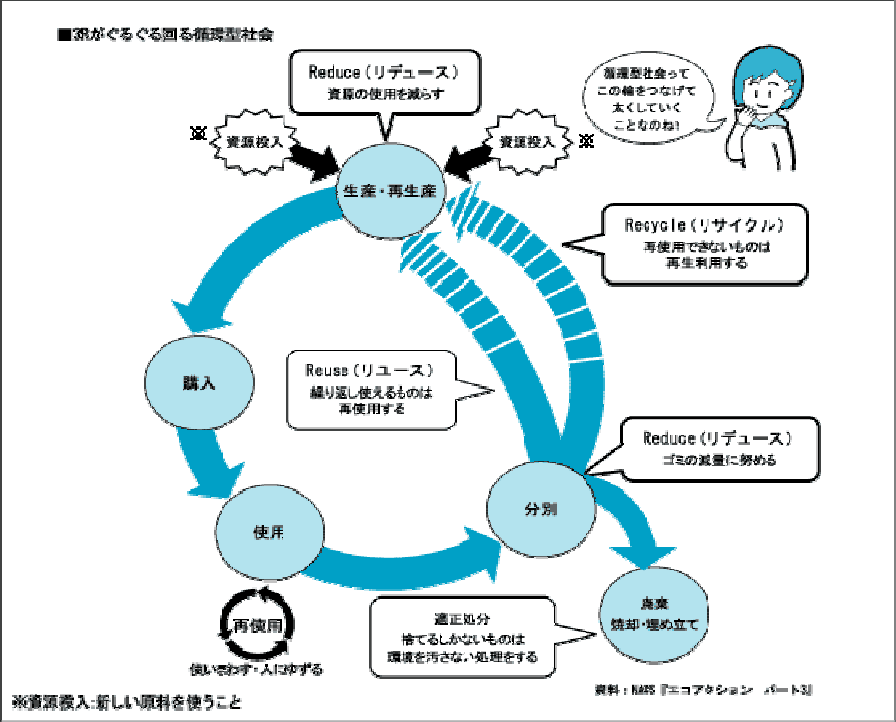
- 買い物の時は、買い物袋 (マイバッグ) を持参し、レジ袋断る
- 過剰包装や不要な包装は断る
- 買いすぎないように、いらぬものは買わない
- 洗剤・シャンプーなどは中身をつめ替えられる商品を買う
- 長持ちするものを購入する

② reuse 再使用

- リターナルブル容器のものを選ぶようにする
- 不用になった服はリフォームしたりフリーマーケットにだしたりする
- 家電製品は修理して使いましょう

③ recycle 再資源化

- 資源化できるごみは、地域の分別ルールに従い排出する
- 野菜くずや食べ残しの生ごみはコンポスト容器などを利用し堆肥にする
- 再生材を利用した商品を買う



省エネ生活の知恵

人間一人が1年間に使うエネルギー量 石油換算で約4トン
 人間一人が一年間に出すごみの量 45リットルのポリバケツで30杯分

↓
 シャワータイムを一分間短くすると、1年で1606円お得
 電気つけっぱなしを一時間短くすると、1年で640円お得
 ガス暖房の室温を2度下げると冬の5ヶ月間で168円お得
 (ガス料金に換算)

<参考>

- 東京ガス HP
<http://home.tokyo-gas.co.jp/index.html>
- 中部電力エコライフ倶楽部
<http://www.chuden.co.jp/ecolife/>
- 経済産業省パンフレット「いま地球のためにできること」
<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/office/genryo/3r/p0000000.pdf>

ディスカッショングループ①：環境

ごみ問題の解決と循環型社会に向けて

大友 真絵子

1. はじめに

高度成長期を経て、日本は世界でも有数の経済大国へと発展した。経済的な発展を遂げれば遂げるほど、生活は便利で豊かなものとなっていった。しかしその結果、大量生産・大量消費・大量廃棄というサイクルは加速度を増していき、ごみの増加に伴い、最終処分場の不足や不法投棄、環境破壊といった深刻な問題が近年多々生じている。

2. データ

産業廃棄物

年度	国内総排出量
平成12年度	40,600
平成13年度	40,000
平成14年度	39,300

一般廃棄物

年度	国内総排出量	一人当たり排出量
平成12年度	5,236万t	1,132g
平成13年度	5,210万t	1,124g
平成14年度	5,161万t	1,111g

(平成16年度環境白書より)

3. 問題点

(1) 産業廃棄物について

産業廃棄物とは製品の製造などの事業活動に伴って工場などから排出される廃棄物のことを指し、燃えがら、汚泥、廃プラスチックなど19種類が定められている。産業廃棄物は、排出した者が責任をもって処理を行うか、都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理を行うこととされている。産業廃棄物の発生量は一般廃棄物の約8倍となっている。処理方法は、種類により一定の基準が定められているが、埋立地が不足していることなどから、不法投棄などによる環境汚染が問題となっている。

(2) 一般廃棄物について

一般廃棄物とは、産業廃棄物以外の全ての廃棄物をいう。家庭ごみや、オフィスから出るごみなどがこれにあたる。各市町村が独自の規定に従って回収、処分することとなっている。焼却炉でごみを燃やすときに発生する化学物質ダイオキシンはその健康への被害が問題となっている。

4. ごみ問題を解決していくために (循環型社会実現のために)

大量生産・大量消費・大量廃棄によって現在の経済社会は成り立っている。コストをかけずに「モノ」を作るためには、大量の安く手に入る資源を利用するのがもっとも簡単な方法であるからである。しかし、このようなシステムは、地球が誕生した時から営んできた健全な物質循環の輪を絶ち、環境への大きな負担を招いて

きた。

もはや、大量に出されるごみを適正に処理するだけでは、こうした問題は解決に追いつかない状況にある。ごみの発生を抑制し、資源を有効に再利用することで、環境への負荷が少ない循環型社会への転換を急ぐことが不可欠とされている。平成12年には循環型社会形成推進基本法が制定された。

循環型社会とは ごみの発生抑制(reuse)、ごみの再利用(reduce)、再利用のできなかったごみは原料として再生利用、それが不可能なごみは焼却の際に発生するエネルギーを有効利用すること(recycle)、それでも発生してしまったごみは適正な処理を行う、というシステムが構築された社会を指す。短期的な視点で、既存の経済・産業サイクル改善にかかるコストを考えるのではなく、未来世代に負の遺産を残さないために、長期的な視点での経済性と生態系の保全を鑑みる時代にさしかかっているのではない。

これらに類似する考え方として、「フロー型社会」から「ストック型社会」への転換も叫ばれている。大量生産・大量消費・大量廃棄を「フロー型」とするならば、地球上にある全ての資源を大切に、有効に利用して品質の良いものを作り、それを長く使っていくことが「ストック型」である。資源が限られてくる部分を技術革新によってカバーしていくことが不可欠である。

一度豊かな生活に慣れてしまった今の経済サイクルを転換していくことは難しい。実際深刻な環境問題を目の当たりにしている人は少ないだろう。

そこで、産・官・学の連携こそが必要になってくるのではないかと。持続的な発展を続けていくための研究、環境保全のための法制度の整備や規制の強化、企業の環境保全に対する取り組みが不可欠である。またそれ以外にも個々人の日々のライフスタイルを省み、限られた資源と物を大切にするという考え方の浸透させていくことが大切である。そのためには、行政や各種団体による広告活動、小学校の教育でカリキュラムの一つとして取り入れていくことなども有効な手段なのではないか。

参考HP 環境省 京都府 島根県 熊本市
全国産廃問題市町村連絡会事務局
のと青年会議所
福岡県リサイクル総合研究会
福岡市保健環境研究所

ディスカッショングループ①：環境

日本の森林の状況

星 公徳

「環境」と一言と言っても、多くのキーワードがある。

- ① ごみ、リサイクル等の消費社会における事象
- ② 大気汚染、温暖化、砂漠化、酸性雨等の自然（現象、減少）
- ③ 水、植物、生態系、森林等の天然資源、生物
- ④ 生活（衣－食－住）環境の変化
- ⑤ 公害、排気ガス、ヒートアイランド現象等の工業社会、都市社会がもたらす現象

まだまだあるのだろうが、これらは全て線につながり、関連性があるのだ。今回はその中でも、森林を取り上げ、今「森林」がどのような状況にあり、どのような問題を抱えているのか。また、その問題から何が危惧されるかを考えてみたい。

【今日の森林】

日本・・・森林不伐採による森林破壊

木材（森林）輸出国・・・過剰伐採による森林破壊

その他・・・プランテーション拡大のための森林伐採

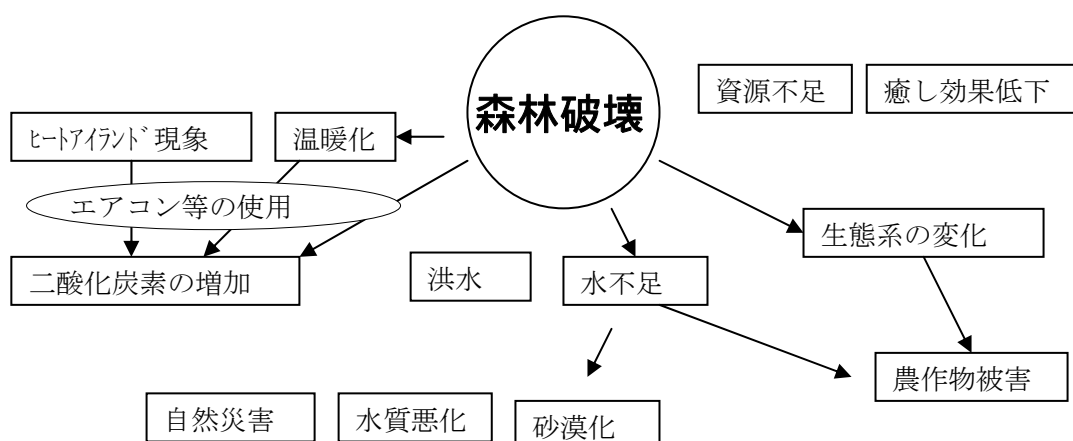
焼き畑農業、家畜放牧のための森林伐採

リゾート開発、都市開発

日本の木材利用の6割は建築資材というが、そのうちの74%は輸入でまかなっている。そもそも日本には植林してきた森林が多く、国内で使用される建築資材（木材）は国産材だけでもまかなえるというデータがある。もちろん森林破壊することなく保たれる範囲でということだ。日本においては人工林（植林）が多いため「伐採＝森林破壊」は誤りということになる。

日本は今、海外の安価な資材を輸入し自国の森林を破壊してしまっているのである。結局、輸入資材の増加は国産材利用を減少させ、日本の林業を衰退させている。植林された森は、下草狩りや、枝打ちという手入れをされ豊かに育っていくのだが、その手が止まれば森林は荒れてしまうのである。土には日光が届かず、密集した木々は栄養を奪い合い、また枝打ちされない木は木材としての価値も大幅に下がってしまう。まさに日本は森林不伐採による森林破壊を助長させる社会になってしまっている。

一方、先に箇条書きしたように、海外でもさまざまな森林破壊が見られている。自然環境破壊を起こすものに対する規制も、人々の意識もまだまだ少ないのが現状だ。では、森林破壊によってどんなことが起こるのだろうか。



森林破壊は連鎖的にさまざまな問題を抱えることになる。

例えば農作物被害が起きればそれを補うために輸入量が増えるかもしれない。輸入の手軽さに味を占め依存。輸出側は農地を広げるためにさらに森を切り崩す。輸送の際にはやはり化石燃料が使われる。今では自然輸入国とも言われたりもし、フードマイレージという考え方も生まれている。

森林破壊がもたらすこのような現象が起きた時、抑制するためのエネルギーやリスクは大きいものである。それは人間が動く労力以上に、抑制のために間接的に使われる化石燃料、回復に要する時間をも危惧しなければならない。

今回、建築資材の木材から自然環境を見てみたが、この一つの分野をとっても自然環境に与える影響は大きいものである。では、私たち個人は何ができるのだろうか……。

ここで「〇〇すればよい」と言えればよいのだが、とても歯がゆいもので……。

ディスカッション活動を通し、何かヒントが見つければと期待するところであります。

以上

2. Information:
Media, PR, IT etc.
インフォメーション

ディスカッショングループ②：インフォメーション

日本のメディア

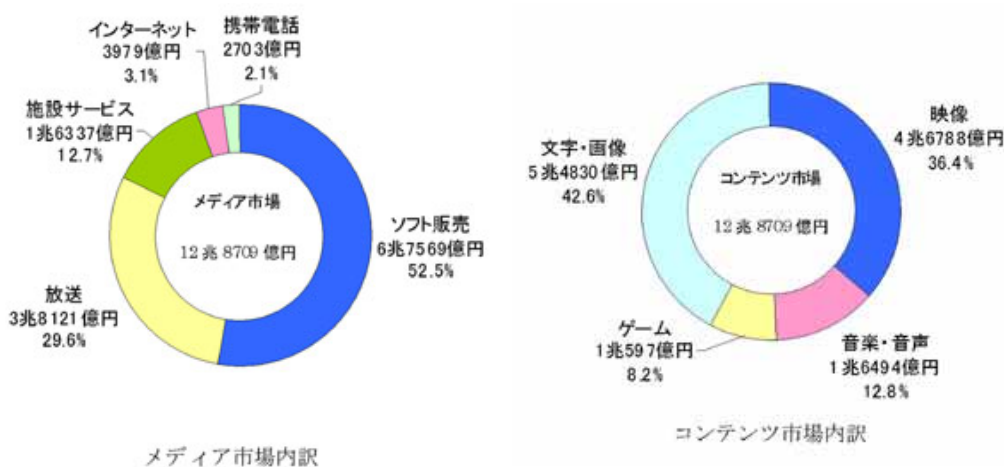
瀬戸陽子

#1 「メディアコンテンツ市場」

■「メディアコンテンツ市場」は12.8兆円

コンテンツの定義を「メディアを通じた販売や広告など対価を得て流通する情報」とすると、コンテンツの市場規模はメディアの売上高ととらえ直すことができる。メディア産業は、映像・音楽・ゲーム・図書・新聞などの「ソフト販売」、テレビ・ラジオによる「放送」、カラオケ・映画館・ゲームセンターなどの「施設サービス」、それに「インターネット」、「携帯電話」と、5つの分野に分類できる。

それぞれの分野で2003年から2004年まで最新の業界団体等発表データを集計すると、〈表1〉のように日本のメディア産業の市場は約12.8兆円と推計できる。



〈表1〉

〈表2〉

そしてこれを〈表2〉のように「音楽・音声」、「映像」、「ゲーム」、「文字・画像」の4分野のコンテンツ特性別に分類して集計し直すと、コンテンツ市場規模の合計推計となる。このようにメディア市場全体を、コンテンツ市場として見直すことが必要になっている。

かつてテレビ、新聞などのマスメディアは、コンテンツと不可分のものとされていた。しかし、インターネット、携帯電話など新しいメディアの登場、デジタル化の進展で状況は変わった。これまでのメディアビジネスとは異なる視点でコンテンツの収益性を追求するコンテンツビジネスが誕生したのだ。

コンテンツがメディアを選ぶ時代へ

メディアのデジタル化、ネットワーク化は、インターネットや携帯電話でコンテンツを利用できるようにしただけでなく、あらゆる情報をコンテンツとして多メディアで流通させることを可能にした。メディア産業のコンテンツ部門は、自社コンテンツを自社のメディア以外で流通することを考え、逆にメディア部門では自社以外のコンテンツを自社メディアで流通して利益を追求するようになっていく。コンテンツの権利者、製作者としてのコンテンツ産業は、最も高い利益をもたらすメディアを組み合わせ、複数のメディアでコンテンツを流通させることを目指すようになった。メディアコンテンツ市場の全体のパイが大きく変わらないとしたら、今後はユーザーがコンテンツを入手する際の「メディア選択」が、メディアコンテンツ市場のシェア争いの結果を左右することになる。

■わかりにくい、コンテンツビジネスの利益構造

日本の消費者が1年間で利用する、メディアを通じたコンテンツ利用の1人あたりの負担は、12.8兆円を日本の人口で割った単純計算で約10万円となる。しかし、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などではスポンサー企業が広告費としてメディアコンテンツの対価を負担しているため、家計の負担はその4分の3程度となる。これにより民放地上波テレビは無料、新聞は本来価値の約6割、雑誌は約4分の3の価格となる一方、年間2万5000円程度の広告費を物価に付加して負担していることになる。

最近ではインターネットや携帯電話によるオンライン広告費がラジオ広告費を上回って話題になった。しかしこれが上乗せされて物価が高くなったと感じ、オンラインコンテンツの利用行動を変えるユーザーはまずいないであろう。このようにメディアへの広告という仕組みは、コンテンツの流通を担うメディアの流通対価の妥当性をわかりにくくしている。

メディアの流通対価の取り方、すなわちメディア事業者からコンテンツ事業者への売り上げ配分の考え方も、メディアごとに大きく異なっている。例えば映画の興行で映画館の売上高から配給会社に配分されるのは約半分だが、携帯電話のコンテンツ利用で流通・課金を担うキャリアの取り分は9%程度である。図書や映像ソフトの流通では販売店や卸の取り分は約25%で、コンテンツの制作者である著者には約10%、映像ソフトの権利者には約25%が配分されている。

売り上げの配分ばかりか、メディアごとに販売・課金、配送・伝送、発行・配信、そして権利者・制作者の役割分担も一様ではない。このためコンテンツビジネスの成功のカギは、良質のコンテンツの制作だけでなく、それぞれの歴史性を背負ってメディアごとに異なる流通の仕組みや売り上げ配分を理解し、ベストミックスの多メディア流通体制を組み立てることが重要になる。

#2 「コンテンツ関連産業」は71兆円の巨大市場に

■境目なくなる「メディア」市場と「コミュニケーション」市場

これまでメディアを通じたコンテンツ流通は、複製ソフトの販売、放送、施設への集客など、「1対多」の一方のみだった。これに対し、「1対1」での双方向の情報のやりとりは「パーソナルコミュニケーション」という別の産業として発展してきた。

しかし、インターネットや携帯電話が登場して、コンテンツ流通メディアとパーソナルコミュニケーションメディアの境界はなくなりつつある。同じ通信手段をマスメディアとパーソナルコミュニケーションに使い分けてきた放送と通信はやがて融合するとも言われている。

現在のコミュニケーション市場は1兆4千7百14億円。このうちインターネットと携帯電話の接続サービスやデータ通信が約3兆円を占める。電話もIP（インターネットプロトコル）化が進み、インターネット上のコンテンツと区別ができなくなる。「1対1」のコンテンツ流通が求められる現在、メディアとコミュニケーションの関係はより密接になり、その市場は分けて考えにくくなっている。

もうひとつ、メディアコンテンツやコミュニケーションに関係の深い市場が、コンテンツの再生や情報の伝達に使われるハードウェア機器の市場だ。映像・音楽・ゲームなどコンテンツの再生機器は3兆2千9百3億円、コミュニケーションとコンテンツ利用の両方に用いられるPC、携帯電話などの機器の市場は8兆2千8百3億円、合計で1兆4千5百88億円の市場になっている。

■マスメディアを超える「ネット+携帯」市場

新聞やテレビの報道はインターネットや携帯電話のニュースサイトにとって代わり、音楽や映画もネット、携帯を通じてダウンロードできるようになってきた。若者を中心に進むマスメディア離れは、パーソナルコミュニケーションとコンテンツ流通が接近することで、新しいライフスタイルと市場を生み出しつつある。

インターネットによるコンテンツ売上高と広告収入の合計はいまだに3899億円（2003年—2004年の各種統計より）。テレビとラジオの放送事業収入の10分の1に過ぎない。しかし、これにネットによるコミュニケーション市場の、6819億円の接続サービス、7130億円の固定データ通信の売上（いずれも2002年の数値）を加えると1兆7千848億円となり、この全体がネットでのコミュニケーションとコンテンツを合わせた市場といえることができる。

インターネット接続サービスやデータ通信は、メールなどのパーソナルコミュニケーションに利用されると同時に、サイトを閲覧したりコンテンツをダウンロードするためにも使われるものであり、両者は分かちがたい。この市場規模とマスメディアを比較すると、放送の約半分、図書の3分の2、新聞の4分の3の規模になっている。

携帯電話についても同じことが言える。携帯電話を通じたコンテンツ売上高と広告収入の合計は2783億円に過ぎないが、携帯電話データ通信の売上を加えると1兆2千35億円の市場となる。インターネット、携帯を合わせたデジタルコミュニケーションとコンテンツ利用の市場は、図書、新聞をしのぎ、民放地上波テレビの市場規模に匹敵するものとなっているのだ。

さらに、2003年の電気通信事業の売上高約16兆円のうち合計約11兆円だった、固定電話と携帯電話の音声通話の市場もやがてIP化するものと考えられている。アナログ通話市場がデジタルコミュニケーション市場に統合されることで市場の規模はさらに拡大することになる。

#3 国境を越えるコンテンツ、激しさを増すメディア競争

■世界第2位の日本

世界のメディアコンテンツ市場はどれほどの規模で、その中の日本のシェアはどれくらいなのだろうか？この観点に近い統計に、米シンクタンクのプライスウォーターハウスクーパース（PWH&C）の「グローバル・エンターテインメント・メディア市場調査」がある。

これによると世界のメディア・エンターテインメント市場は138兆円。国別の第1位はアメリカで59兆円（42.7%）、次いで日本が12.8兆円（9.5%）となっている。この12.8兆円という数字は偶然日本のメディアコンテンツ市場の数字に近いが、PWH&Cの集計にはテーマパークやスポーツなどが含まれており、この項目で日本国内の調査データによって集計し直した場合15兆円程度になる。この集計でも日本はアメリカについて世界第2の市場規模であり、国民1人当たりのメディアコンテンツ支出は日・米・英がほぼ横並びで、仏・独とは一線を画している。

■国ごとに異なるメディア事情

しかし実は各国間のメディアコンテンツ市場の比較は単純ではない。パッケージソフト販売や映画興行のように各国同じビジネスモデルの分野は比較しやすいが、それでも国ごとに異なる販売の仕組みが見られる。新聞販売では、唯一日本のみで宅配という特殊な販売方法が行われており、これが世界一の発行部数を支えている。中国における海外の音楽・映像・図書等の国内販売には、政府の許諾が必要とされ、販売が制限されている。映画では、日本は世界で最も平均入場料が高くなっており、興行収入はアメリカの5分の1程度である。このため日本では、世界で最も高い水準の入場料で、世界で最も低い水準の製作費で作られる邦画を見ざるを得ない国となっている。

各国間のビジネス環境が最も異なるのが放送分野だ。日本やアメリカのように民間の広告収入中心で事業が行われている国と、英・仏・独のように地上波では国営放送中心で事業が行われている国、さらに放送の全てが公共事業による中国などがある。また仏や中国では自国制作番組の放送量を確保する規制を厳しく行っており、国の政策は放送事業のみならずコンテンツである番組にも及んでいる。

<参考文献><http://it.nikkei.co.jp/internet/column/contents.aspx?i=20050624bk000bk>

ディスカッショングループ②：インフォメーション

日本におけるインターネットの良い面と悪い面

勝呂真希

④ EX) ブログ：電通の消費者研究センターがまとめた05年上半期の話題・

インターネットの特性

- ①即時性：情報の入手・伝達に時間を必要とせずに、世界の情報ソースと交信できる。
- ②即物性：内容、ジャンルを問わず、無制限に情報を入手することが可能である。
- ③国際性：電波の特性は国境を設けない。
- ④簡易性：一般市民が手軽に利用できる。
- ⑤経済性：科学技術と経済の発展により今後、世界レベルでも障害が取り除かれていく。

注目商品の1位。一般人の情報発信メディアとして育ちつつある。(他にソーシャルネットワーキングサービス等)

⑤EX) 音楽ダウンロードや電子商取引(E C)が増加したため、決済需要がクレジットカード会社にとってもプラスになった。

インターネットの問題点

- 信頼性**：従来のマスメディアと異なり公の監視を受けないため、情報の内容の信頼性が薄い。情報を入手する側の事態判断能力と発信者側の良識が不足する社会では社会的な問題を誘発する恐れがある。
- 安全性**：第三者に漏洩しない保証はないため、この事実を認識しない発信者は不慮の被害を蒙る恐れがある。また、ウィルス犯罪も急増している。

EX1) ネット差別
インターネットの掲示板に他人を中傷する書き込みをし

たり、差別を助長するホームページを開設する。

→ **対策**

- ・**インターネットステーション** 奈良県、メンバーは自治体職員やボランティアの会社員、主婦ら約百五十人による監視。
- ・**プロバイダー責任法** ネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害を防ぐために昨年五月に施行された。プロバイダーが悪意のある情報を削除できるようにしたほか、被害者が、発信者の住所や氏名などを開示請求することを認めた。だが、その判断はプロバイダーに委ねられており、「表現の自由」「通信の秘密」をたてに開示されずに法廷で争われるケースもある。また、特定の人物にあてた悪質なメールは適用の対象外になるなどの問題点が指摘されている。

EX2) **長崎県佐世保市の事件** 2004年6月1日

六年生の御手洗怜美さんが、クラスメートにナイフで切り付けられ死亡した事件の背景に、インターネット上の書き込みを巡るトラブルが浮上。パソコンや高速回線の普及で、IT化が進む教育現場。中でも、ネット上のチャットは、子どもたちの間でも急速に広がっている。

→ **対策**

- ・「インターネット上における違法・有害情報対策関係省庁局長級会議」を開き、ネット情報の監視を強化する方針を決めた。当面は、有害情報を含むホームページがパソコン画面に映らないようにする無料ソフトの学校や家庭への普及を進める。

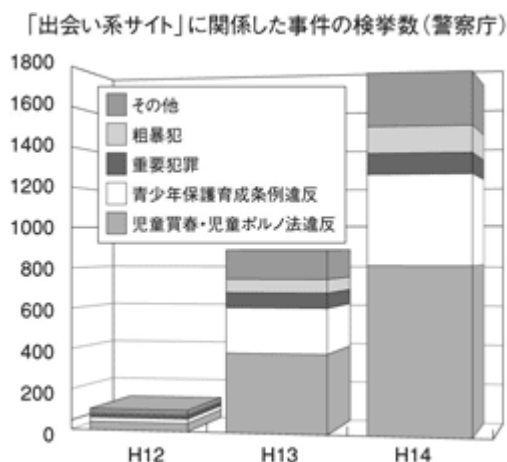
- ・ フィルタリングソフトでは、〈1〉国や地方自治体、学校などの利用度を点検し、早急な導入を図る〈2〉学校などと協力し、子供のいる家庭での活用を啓発する〈3〉携帯電話や動画に対応するソフトの研究・開発を進める——などの普及策を打ち出した。

EX3) 出会い系サイト → **対策** 出会い系サイト規制法 2003年9月13日施行。

数字でみる「出会い系サイト」関係事件

被害者の大半が18歳未満の子どもたち！

- 平成14年中の被害者数は**1,517人**
うち18歳未満の子どもが**1,273人**
(これは平成12年の**18倍**)
- 全事件の**97%**が携帯電話を使用
- 事件の内訳
約**47%**が「児童買春・児童ポルノ法違反」
「強盗」「強姦」などの重要凶悪事件も発生
- 児童買春事件の**92%**が子どもからの誘いか
け(平成14年・勧誘状況判明分)



EX4) 自殺サイト

インターネットを通じて知り合った人による集団自殺が急増。警察庁によると、昨年は前年より21人増の55人、今年6月末ですでに70人と昨年1年の統計を上回っている。その大半は20歳代の若者だが、今年に入ってからには中学2年の少女や50歳の男性など、年齢層に広がりを見せている。

→ **対策**

- ・ 自殺サイトへの対応を強化するため、プロバイダーが警察に対し、自殺予告などを書き込んだ発信者の個人情報を開示するための運用指針がまとまり、10月から実施する。

EX5) サイバー犯罪

児童ポルノの販売やオークション詐欺、架空請求など。

→ **対策**

- ・ サイバーパトロール 警察などがネット情報を監視する
- ・ 警視庁 サイバー犯罪対策 <http://www.npa.go.jp/cyber/>

<参考文献>

- ・ 『メディアは人間である』 加藤保弥 2002年3月29日 DTP出版
- ・ 『インターネット上の子どもの安全ガイド』 <http://www.iajapan.org/ecpat/ecpatguide2000.html>
- ・ 総務省 『国民のための情報セキュリティーサイト』
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/security/index.htm

日本の IT 政策

村松 聡

1. e-japan 構想

2000年9月21日に森首相(当時)が所信表明演説の中で掲げた、全ての国民が情報通信技術を活用できる日本型IT社会を実現するための構想。

すなわち、全国民がITのメリットを享受できる社会を実現し、それによって産業分野での国際競争力の強化や経済構造の改革、国民生活の利便化などを成功させることを目的に、国家が中心となって情報技術の普及に取り組んでいこうとする構想である。5年以内に世界最先端のIT国家となることを目標としており、そのために高速で安価な通信網の整備や国家制度の確立などを謳っていた。

具体的な目標としては、2001年に全ての国民が安価にインターネットに常時接続することを可能にする、2002年までに電子商取引の制度基盤と市場ルールを整備する、2003年までに電子政府を実現する、2005年までに米国水準を上回るIT技術者の確保できるよう人材育成を強化し、同時に超高速アクセスが可能なインターネット網を整備する、などを掲げていたものである。

2. e-japan 重点計画-2004

「e-Japan 戦略」を決定した2001年当時、インターネットの普及など我が国のIT革命への取り組みは大きな遅れを取っていた。その遅れが将来取り返しのつかない格差を生み出しかねないという危機意識から、3年以上の間、さまざまな制度改革や施策を集中的・継続的に実施してきた。その結果、「2005年に世界最先端のIT国家となる」との目標達成が臨めるまでになってきたところである。目標年を来年に控え、残された課題に取り組む、この目標を達成するとともに、2006年以降については、これまでのようなキャッチアップといった発想ではなく、我が国が新しいIT社会のフロンティアを切り拓く開拓者となることを目指し、その取り組みの成果を世界に広く提示し貢献するといった新たな発想に基づき、政策を推進してゆくことが重要である、としている。

【 重点計画-2004における重点政策5分野 】

1. [世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成](#)
2. [人材の育成並びに教育及び学習の振興](#)
3. [電子商取引等の促進](#)
4. [行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進](#)
5. [高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保](#)

【 横断的な課題 】

1. [研究開発の推進](#)
2. [ITを軸とした新たな国際関係の展開](#)

[3. デジタル・ディバイドの是正](#)

[4. 社会経済構造の変化に伴う新たな課題への対応](#)

[5. 国民の理解を深めるための措置](#)

このうち、ディスカッションのテーマに即する、3. デジタル・ディバイドの是正に日本政府がどう取り組んでいるかに着目したい。

3. デジタル・ディバイドの是正に向けた日本政府の施策

高度情報通信ネットワーク社会においては、すべての国民がインターネット等を容易にかつ主体的に利用し、個々の能力を創造的かつ最大限に発揮出来る環境が実現されることが重要である。このため、地理的な制約、年齢・身体的な条件等に起因する情報通信技術の利用機会及び活用能力の格差の是正を積極的に図っていくことが必要である。として、以下の2つの取り組みを掲げている。

(1) 地理的情報格差の是正

地理的な制約による情報通信技術の利用機会及び活用能力の格差が生じないように、過疎地域、離島等の条件不利地域において、その活性化を図るためにも、必要に応じて、関連施策と連携し、情報通信基盤の整備や情報通信技術を活用した公共サービスの充実等を推進する。

具体的な施策

- ・地域情報通信ネットワーク基盤の公的整備推進
- ・民間事業者による高速・超高速ネットワークインフラ整備支援（総務省）
- ・情報通信技術を活用した公共サービスの充実

(2) 年齢・身体的な条件の克服

年齢、身体的な条件により情報通信技術の利用機会及び活用能力の格差が生じないように、地方公共団体等における施設のバリアフリー化、障害者や高齢者、子ども等に配慮した情報提供等のバリアフリー化や情報通信関連機器・システム等の開発を推進する。

具体的な施策

- ・情報提供のバリアフリー化
- ・公共空間のバリアフリー化
- ・学校のバリアフリー化（文部科学省）
- ・障害者、高齢者、子どものための情報通信関連機器・システム、サービスの開発等

参考：高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 HP

ディスカッショングループ②：インフォメーション

東南アジアにおけるインターネット・通信インフラ

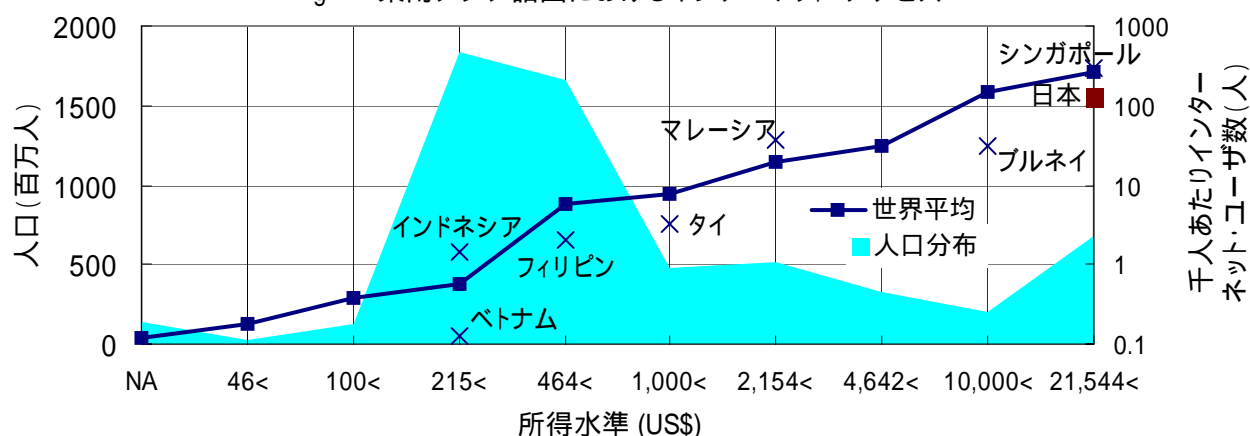
豊田真紀

東南アジア諸国のインターネット利用水準

一口に東南アジアといってもその中には経済規模、平均所得などにおいて相当の開きがある。所得水準が最高のシンガポール（約 27,000 ドル）と最低のラオス（250 ドル）の間には二桁の開きがある。図 1 で取り上げた三つのコミュニケーション媒体へのアクセス人口のうち、インターネットのユーザー数推定値（同じく ITU 統計によった。ITU は各国における様々な調査を出典としている）をベースにして、各国別に人口 1000 人あたりのユーザー数（以下、ユーザー密度と呼ぶ）をプロットしたものが図 2 である。ユーザー密度は対数で示してある。

世界平均で見たときの所得階層別ユーザー密度は、所得 1 万ドル以上のグループで数百人のレベルにあり、所得 1000 ドルから 1 万ドルの水準で数十人のレベル、所得 100 ドルから 1000 ドルの水準では一人前後というレベルにある。東南アジア 10 カ国のユーザー密度も概ね世界平均のレベルに従うが、シンガポール、マレーシア、インドネシアは世界平均をやや上回り、逆にブルネイ、タイ、フィリピン、ベトナムは世界平均をやや下回っている。また、カンボジア、ラオス、ミャンマーの 3 ヶ国についてはユーザー数密度のデータが得られないが、Internet Software Consortiumの調査による国別ドメイン数統計(2000 年 1 月時点)でみると、カンボジア 155、ミャンマー 4、ラオスはゼロとなっている4)。

Fig.2 東南アジア諸国におけるインターネット・アクセス



出典：International Telecommunication Union, ITU Statistical Yearbook 1999 URL <http://www.itu.org/>

拡充が進んだ基本通信インフラ

まず基礎となる通信インフラの現状はどうか。総じて言えば、20世紀の最後の十年間に東南アジアにおける通信インフラの整備は大いに進んだ。1997年夏に始まった金融危機およびその後の一時的停滞があったとはいえ、10年というタームで見ると東南アジア各国は高い成長を維持したし、高成長の過程で基本的通信インフラの状況も大いに改善された。これをまず人口 100 人あたりの固定電話回線数で見てみよう。通信業界はこの指標をテレデンシティ（teledensity）と通称するので以下この呼称に従う。

1988年から最近時点までの東南アジア 10 カ国のテレデンシティの推移を示したのが図 3 である。既に先進

国水準を達成しているシンガポールを先頭に、ブルネイ、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナムと続く。マレーシアは90年代の初めにテレデンシティー10の水準を超えており、タイ、フィリピン、インドネシアにおけるテレデンシティーも急速に向上しつつある。特にベトナムの改善は急テンポである。こうした急速な通信インフラ向上の背景には、経済の高成長という要因に加えて、過去十年間の間に、通信産業の民営化や通信市場の対外開放が行われたことの影響が大きい。図3のグラフの左端にあたる1988年の時点では、東南アジア10カ国の通信事業は全て国営ないし公企業による独占事業であった。シンガポールにも政府が100%の株式を保有するシンガポールテレコムがあり、マレーシアには同じく国営のマレーシアテレコムが、フィリピンにはフィリピン長距離電話会社が、タイには国内・国際の両分野にTOTとCATという国営企業があり、インドネシアでも国内・国際の両分野にインドネシアテレコムとINDOSATという国営企業があった。しかしその後の10年間にこうした国営、公営企業体制は激変した。その多くは民営化され、更には、より強力な資金調達を図るために内外株式市場への公開を行った。国内基本電気通信サービス分野ではまだ独占体制は崩れていない国が多いが、移動体電話や国際通信分野では複数企業が参入し得る競争的な市場へと移行した。自由化において最先端を行くシンガポールの場合、2000年4月からはシンガポールテレコムに加えて、スターハブという二社目の基本電気通信事業者が営業を開始した。移動体電話では既に三社が営業している。マレーシアでは基本通信サービスの独占は崩れていないが、移動体分野には乱立とも言われるほどの企業が参入した。タイ、フィリピンやインドネシアでは伝統的な独占体制を維持しつつも、BOT (Build Operate and Transfer) 等と呼ばれる委託方式に基づき外国企業を含む多数の事業者が参入している。移動体分野に多数の企業が参入していることはシンガポール、マレーシアと同様である。ウルグアイ・ラウンド交渉(1995年交渉妥結)で進みつつあった通信自由化交渉が、こうした各国の通信事業民営化、対外開放を強力に後押ししたのは言うまでもない。今なお、引き続き完全な国家事業としての体制が維持されているのは、国家法秩序回復委員会と呼ばれる軍政下にあるミャンマーだけであると言ってもよいであろう。

しかしながら、回線整備の絶対的な水準から言えば、現状が決して十分なレベルにあるとは言えない。このことは日本の歴史に置き換えて考えると分かり易い。日本でテレデンシティーが1を超えたのは1928年であり、戦前のピークは1.4程度であった。そして戦後直ちにピークを回復し、1967~68年頃にテレデンシティー10の水準を超えた。従ってこの指標で見ると、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナムは概ね日本の1960年代の水準に、ラオス、カンボジア、ミャンマーの3ヶ国は日本の戦後直後ないし50年代と同様の水準にあると喩えることが出来る。

なお移動体電話は固定回線に比べると普及の足取りがはるかに速く、期待が持たれている。しかし全国的な通信サービスの実現という観点(ユニバーサル・サービス)から見ると、現状では都市部の通信手段に過ぎない移動体に多くを期待することは出来ない。

<参考 URL>

<http://kjs.nagaokaut.ac.jp/mikami/digitaldivide/INFOSTA.htm>

ディスカッショングループ②：インフォメーション

メディアリテラシーについて

三浦 寿子

メディアリテラシー 【media literacy】

情報が流通する媒体(メディア)を使いこなす能力。メディアの特性や利用方法を理解し、適切な手段で自分の考えを他者に伝達し、あるいは、メディアを流れる情報を取捨選択して活用する能力のこと。

従来は、電話や手紙などのパーソナル(コミュニケーション)メディア、新聞やテレビ・ラジオをはじめとするマスメディアといった伝統的なメディアの利用方法を知っていれば事足りた。

しかし、現在では、急激な技術の進歩によりインターネットや携帯電話などの新しい形態のメディアが台頭しており、こうした新しいメディアの利用にまつわるトラブルや混乱も頻発するようになっている。

このため、各メディアの本質を理解し、適切に利用する能力であるメディアリテラシーの重要性は日に日に高まっている。

<http://e-words.jp/w/E383A1E38387E382A3E382A2E383AAE38386E383A9E382B7E383BC.html>より抜粋

メディアリテラシーの普及のための活動事例

(<http://www.mlpj.org/linkor-j.html> より抜粋)

日本

- ・ FCT 市民のメディア・フォーラム

(Forum for Citizens' Television & Media)

FCT市民のメディア・フォーラムはテレビの作り手、視聴者、研究者が立場を超えて集い、より良いテレビの実現をめざして実証的研究と実践活動を積み重ねていくためのひろば＝フォーラムとして1977年10月に創設された。

カナダ

- ・ [Media Awareness Network](#)

子どものためのメディア活動で世界をリードするカナダの情報交換の機関。メディア教育のためのネットワークをサポートするためのものである。このサイトは、子どものメディア、メディア産業、メディア教育、メディア問題などの広範な分野の情報を提供している。Vチップなどに関する情報も充実している。

- ・ [The Jesuit Communication Project](#)

The Jesuit Communication Project の主な仕事は、カナダ全国の学校におけるメディア・リテラシー教育を推進することである。さまざまなメディアの問題に関するワークショップと講演、会議を行っている。これらはカナダ全土は無論のこと、オーストラリア、ニュージーランド、ヨーロッパ、アメリカなどで行われている。

アメリカ

- ・ [Center for Media Literacy](#)

学校でのメディア学習活動に使用するための教科書とメディア・リソースを発行している。また、若者や家族に与えるマスメディアの影響に関心を持つ学校や教会、コミュニティーのプログラムにおける、メディア・リテラシーを促進することに専念している。このセンターのメディア・リテラシーの素材のカタログが今、オンラインで見ることが出来る。

- ☆ 現在日本では、メディアリテラシーという言葉の認知度はあるものの、実際に、その普及に向けての取り組みは始まったばかりである。カナダ・アメリカなどが先進国。中学校や高校の授業で普及のための教育が取り入れられていたり、各自治体に自主制作番組を流す放送局を作り、市民もそれに参加するなどして、情報の読み取り能力を身につけていく活動を行っている。
(これをパブリックアクセスと呼ぶ)

パブリックアクセスについては、

参考文献 メディア・リテラシーの現在と未来 鈴木みどり編 世界思想社 2001年
メディア・リテラシーを学ぶ人のために 鈴木みどり編 世界思想社
メディア・リテラシー—マスメディアを読み解く カナダ・オンタリオ州教育省編 リベルタ出版
1992年

など

詳しくは、左のページにリストが紹介されています

<http://www.mlpj.org/book2.html>

参考HP メディアリテラシーの世界 Media Literacy Project in Japan

<http://www.mlpj.org/index.html>

立命館大学 鈴木みどり教授のHP。日本におけるメディアリテラシー研究の第一人者だそうです。資料が多く参考になるかと思います。

●APPREB (Asia-Pacific Cooperative Programme in Reading Promotion and Book Development)

<http://www.accu.or.jp/appreb/>

ユネスコアジア文化センターが進める、本を読むリテラシーの促進ネットワーク。

アジアプレスインターナショナル

<http://asiapress.org/>

メディアリテラシーとは違いますが、アジアの問題を扱うジャーナリストたちの集団のHPです。フリーの方が所属しているようです。

ディスカッショングループ②：インフォメーション

デジタル・オポチュニティ社会の実現を目指して

田辺陽子

1. 情報格差（デジタル・ディバイド）とは何か

デジタル・ディバイドとは、インターネットなどのデジタル技術（いわゆる IT）の普及に伴い、所得、年齢、教育レベル、地理的要因、身体的要因などにより、情報を利用・習得する機会に格差が生じた状態のことを指す。デジタル・ディバイドは、（1）国際間ディバイド、（2）国内ディバイドがあり、国内デジタル・ディバイドは、（3）ビジネス・ディバイド（企業規模格差）と（4）ソーシャル・ディバイド（経済、地域、人種、教育等による格差）に分けることができる。また、デジタル・ディバイド発生の主要因は、アクセス（インターネット接続料金、パソコン価格等）と知識（情報リテラシー等）と言われているが、動機も大きな要因であるとの分析もある。デジタル・ディバイドは、あらゆる集団の格差を広げてしまう可能性を有しているため、その解消に向けて適切に対処しないと新たな社会・経済問題にも発展しかねない。他方、デジタル・ディバイドを解消し、IT を普及させることは、政治的には民主化の推進、経済的には労働生産性の向上、文化的には相互理解の促進等に貢献すると考えられる。

（以上、外務省HPより<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/it/dd.html>）

2. 日本国内におけるデジタル・ディバイド

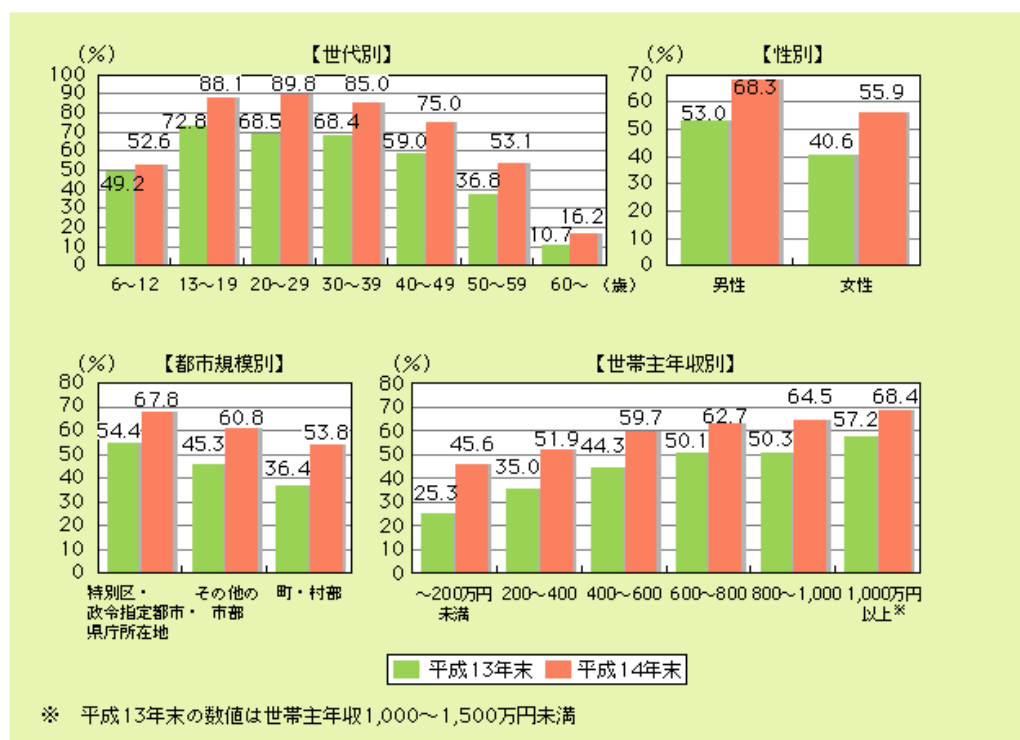
インターネットやブロードバンドは、人々の日常の行動・情報活動・消費行動等を大きく変容させ、国民生活を豊かなものにしてきている。我が国でも e-Japan 戦略において 2005 年までに「世界最先端の IT 国家となることをめざす」という目標を掲げ、官民ともに戦略的な取組を行ってきた。その結果、ブロードバンド利用環境の整備等の点で我が国は IT 先進国にキャッチアップするだけでなく、低廉なブロードバンド料金や光ファイバの提供、携帯インターネット等のモバイル通信の分野では世界をリードする実績を挙げている。今や情報通信分野において、我が国はキャッチアップ（追いつく）の段階からフロントランナー（先導役）の段階に移行しつつある。その一方、依然としてデジタル・ディバイドの問題は解消されていない。世代、都市規模なども含めて、今後は高齢者等に優しいインターネット端末の開発・実現、利便性を実感できるアプリケーション・コンテンツの開発、ブロードバンドサービスの地理的格差の是正が必要である。

【デジタル・ディバイドとその解消】

○ 世代、性、世帯主年収、都市規模といった要因によるインターネット利用率の格差は依然存在しており、その中で最も大きな要因は世代である。また、各国と比較すると、我が国は性別格差が大きい。他方、インターネット利用者におけるブロードバンド利用率の格差は、都市規模の要因が最も大きい。

○ インターネット未利用者がインターネットを利用しない理由は、第一に「利用する必要がない」であり、第二に「パソコン等の機器操作が困難」である。インターネット利用者層の拡大には、インターネットの利便性を実感できるアプリケーション・コンテンツや、簡単に利用できる機器、使いやすいインターフェースが必要とされている。

図表 属性別インターネット利用率の推移



(出典)総務省「通信利用動向調査」

3. デジタル・オポチュニティ社会の実現を目指して

ITは、持続的な経済成長と公共の福祉の増進を同時に実現するための重要な手段であると考えられている。しかし、情報通信手段にアクセスできる人とそうでない人との間の格差が、経済的・社会的格差をさらに大きくしてしまう現実が実際に起こっている。このような格差を克服し、情報通信手段に対して、どこでも、誰もが、安価でアクセスでき、インターネット等ITの恩恵を十分に享受できる「デジタル・オポチュニティ社会」が実現されることは、重要課題の一つである。また、この課題は国際的に共通するものであるが、我が国では現在、総務省による「アジア・ブロードバンド計画」が進められている。情報化社会の「光」と「影」を認識しつつ、国内外のデジタル・ディバイドの解消、つまりアジアのすべての人々による情報通信技術の恩恵の享受、そしてアジアの社会・経済・文化の更なる発展のために高度情報通信ネットワークを構築し、国内外で公平な社会を築いていくことが求められている。

<参考資料>

平成15年版 情報通信白書 <http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/h15/>

文部科学白書2004 「第10章 高度情報通信ネットワーク社会における新たな展開」

外務省 HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/it/dd.html>

Digital Opportunity Site <http://www.dosite.jp/j/index.php>

アジア・ブロードバンド計画 <http://www.asia-bb.net/jp/about/index.html>

アジアにおけるインターネット普及率 <http://www.asia-bb.net/jp/pdf/abp001.pdf>

3. Inter-cultural Understanding 異文化理解

ディスカッショングループ③：異文化理解

ブルネイ・カンボジアのタブーと異文化理解（世界の中のアジア）

鈴木清香

ブルネイ



国 教：回 教（回教徒：約 63%、キリスト教徒：約 9%、仏教徒：約 12%、その他）

タブー

①ブルネイの女性は男性と握手してはいけない？

回教徒のブルネイ人同士であれば、肉親以外の男女が肌を触れ合う事はよくない事であるとされていますが、外国との交流の歴史も長く、海外留学の経験者も多いブルネイの人たちは異教徒や外国人の風習や習慣もよく理解しています。握手があいさつの形式として行なわれるのであれば、外国人や異教徒の異性からの握手の求めにはほとんどの人が違和感なく応じてくれます。当然、あいさつ以外の目的で女性の肌に触れたりすればセクハラとみなされることは、日本でも同様でしょう。

ただし家族以外の男女が、同じ部屋にいるのはタブーとなっているらしい。

②女性は肌を見せてはいけない？

ブルネイは憲法では国教を回教としながら、信教の自由をうたっていますし、仏教寺院、キリスト教教会もあります。「ブルネイでは女性は肌を見せてはいけない」のではなく「回教徒の女性は肌を異性に見せる事は上品ではない」が正解といえます。

③ブルネイではお酒を飲んではいけない？

ブルネイ航空に乗ると、ファーストでもアルコールを出してくれません。国内でもアルコールは売られていません。ただし回教徒以外の方が、外国から酒類を持ち込むことを認めているのですから、当然飲酒も認めています。ただし、礼儀として回教徒の面前で酒を飲むことは控えるべきです。ブルネイでは酒類の販売が許されていませんので、持ちこんだ酒を飲む時には入国の際に受け取った酒類持ち込みカードを携帯して下さい。密輸酒として取締り対象になる場合があります。スポーツ関係施設、あるいは公共施設内での飲酒は規則違反となるばあいがありますので、よく確かめて飲んでください。

④悪口は NG

国王の悪口はタブーで町には秘密警察がいてとまで言われています。



町のあちこちにある

国王の写真

⑤豚

回教の教えでは徹底して豚の食用を禁じています。豚は大食で食欲、しかも鈍重で汚いところでも平気だというイメージがあります。発情期は 21 日周期なので、子供を産んでもすぐ発情します。この愚鈍、無節操、不潔を体現したような習性への蔑視が宗教の教義に裏付けされているといわれています。回教徒は豚を卑しいものとして、食べることはおろか、触る事も禁じているのです。極端に言えば見る事すら忌み嫌うこともあります。また豚肉が触れたものは一切食べません、例えばとんかつを揚げた油はきちんと分けて保管し、この油を一切使わないようにしなければなりません。また、豚肉料理を触ったスプーンや箸で決して口に入るものを触れてはいけません。

⑥子供の頭はなでてはいけない？

ブルネイの大人たちも日本人と同じように可愛い子供の頭はなでますし、ほおずりもします。

カンボジア



国 教：仏 教（上座部仏教）

仏教徒が全国民の 90%以上を占め、風俗習慣も仏教に根ざすところが多い。食生活のタブーは基本的にないが、10日に1度の戒律の日（トゥガイ・サル）には、敬虔な仏教徒は朝早くお寺参りをして午後は何も食べない、肉を食べないなど、戒律を守る場合もある。一部、イスラム教徒（主にチャム系）もあり、豚を食べない。

タブー

- 注意する時はその人だけ呼び、人前でどなったり、叱ったりしないこと。
- シハヌーク国王および王族関係者を誹謗中傷しないこと。
- 女性は僧侶に触ってはいけない。修行がすべて消えてしまう。
- 寺院（敷地を含む）内では帽子などの被りものを取る。傘、帽子、スカーフなど頭を覆っているものは、とったほうがよい。
- 人の頭をなでたり触ったりしてはいけない。頭上には精霊が宿っていると信じられている。
- 女性、特に独身女性の身体になれなれしく触らないこと。独身女性の場合は、それだけで「公認」の仲になってしまうこともある。

アジア異文化理解

《白魔術》

幼いときに、東南アジアに家族旅行をした日本人。慣れない環境と食文化で体調を崩したときに、病院へ行く代わりに地元の呪術士に白魔術をかけてもらった。体調不良はすっかり良くなったという。

《異教徒同士の結婚》

中国系インドネシア人がクリスチャン（プロテスタント）の女性との結婚を考えている。しかしインドネシアでは異教徒同士の結婚は国の法なども絡むので大変難しいと言われている。

《褒め方》

イスラム文化ではお客が料理を食べたあと「とてもおいしかった」と料理自体を褒めることはいやがられる。それは絵を見て額縁を褒めるようなものだと考えるらしい。彼らは一緒に飲み食いしたその楽しさ、お互いの関係の深まったことを喜ぶのである。たとえば、招いた人は、客に対し「われわれに光をあたえてくださった」と例を言い、客はそれに対し「光はもともと、あなたの家のものですよ」と返事をする。

ディスカッショングループ③：異文化理解

インドネシア・ラオスのタブーと身近な異文化理解の取り組み（静岡県）

木内瞳

○ 文化（マナーやタブー）

・ インドネシア

名前 インドネシア人には一部の例外を除いて個人の名前しかなく、苗字に相当するものがない。

不浄の左手 イスラム教では左手を不浄の手としているので握手や物を手渡す時には右手を使う事。これはイスラムに限ったことではなく、インドネシアの習慣と考える方が適切。

頭 頭には精霊が宿るとされているので。子供の頭を撫でたり、人の頭には触らないこと。

寺院 大声で話さない、祈ってる人の前を横切らない。寺院に入る時は、服装に注意。短パンやノースリーブなど肌を露出している格好で寺院内に入ることは禁じられていることがおおい。また、ケガで出血している者や生理中の女性は参拝を禁じられている。

写真 マンデイ(水浴)している人の写真は撮ってはいけない。

食事 インドネシア人と食事をともにする場合は、相手の宗教を承知しておくことが大切である。イスラム教徒は豚肉を食べず、ヒンズー教徒は牛肉を食べない。また、イスラム教徒は飲酒が禁じられているため、イスラム教徒の多い当国では飲酒は一般的ではなく、普通の家庭や知人同士のパーティー、夕食に招かれても酒類が出されることは少ない。イスラム教の人にはアルコールや豚肉をすすめないこと、また、お祈りの時間を避けて招待すること。

「どうぞ」と言うまでは、食べたり飲んだりしない習慣があるので、「どうぞ召し上がってください」と声をかけるなど細かな気配りが必要である。

声 大声で人をののしったり、しかったりしてはならない。使用人も人前で怒鳴ったりしないこと。

会話 会話の際に腰に手をあてるのは怒りのしるしとされている。また、足を組むのは不遜な態度ととられることがある。これらの癖がある人は気をつけること。

・ ラオス

声 人前でしかったりののしったり、大声を上げることは最大のタブーである。

寺院 寺やラオス人の家に入るときは靴を脱ぐこと。供物を直接手渡してはならない。必ず盆にのせて差し出すこと。

女性 女性は僧侶に触れてはならない。握手などもってのほかである。僧侶が女性に触れることは厳しい戒律違反になる。

足 足を机の上に投げ出したり、足の裏を他人に向けないこと。足を組むときにも注意を要する。足の裏を向けることは侮蔑的な行為になる。

頭 子供の頭に手を触れないこと。頭は天とつながり、仏が宿る一番神聖な部分とされている。

立ち入り禁止区域 立ち入り禁止区域には立ち入らない。

写真 むやみに人にカメラを向けてはいけない。

年齢 初対面の人に年齢を聞くことは失礼にあたらぬ。

○ 自分の身近にある国際交流活動

私が今住んでいる静岡県には、多くの外国人が住んでいます。その中で日本人と在日外国人がうまくお互いを理解し合い、生活していくことは容易ではありません。

私が今回取り上げた活動は、「LITTLE WORLD CAMP」です。これは、**在日外国人のひとと仲良く暮らそう**という目的のもとに、静岡県に住む日本の小学生と在日外国人小学生（ブラジル・ペルー・朝鮮）30名が2泊3日のキャンプを通じてお互いをより良く理解するための活動です。企画、資金集め、参加者募集、キャンプ場の確保など、すべて地元の大学生が行い、ボランティアスタッフもすべて大学生が担当しています。

子供たちはゲームやウォークラリーを各国の料理作りを通して、楽しさを共有しあって、たくさんの友達を見つけることができ、国籍は違ってもみんな仲良く暮らせるということを理解することが出来ます。

この活動の面白い点は、すべて大学生が企画を行ったということです。学生が企画や運営を行うことで、様々な問題点が発見でき学生自身の勉強にもなります。また、学生が地域に貢献できる活動を行っていることがメディアと通じて、地域社会に知られることで他の青年や住民に刺激を与えることも出来ます。そして、小学生を対象としたことで、早くからお互いを理解し、上手く生活していくための基礎を作ることが出来ます。

今後もこの活動が続けられ、静岡の国際交流を促進するものになっていくことを期待しています。

○ 各国のデータ

・インドネシア

1. 面積	約 189 万平方キロ（日本の約 5 倍）
2. 人口	約 2.15 億人（2003 年人口センサス）
3. 首都	ジャカルタ（人口 839 万人：2000 年推計）
4. 人種	大半がマレー系（ジャワ、スンダ等 27 種族に大別）
5. 言語	インドネシア語
6. 宗教	イスラム教 87%、キリスト教 10%、ヒンズー教 2%

・ラオス

1. 面積	24 万km ²
2. 人口	560.9 万人（2005 年）
3. 首都	ビエンチャン
4. 人種	低地ラオ族（60%）、その他計 49 民族
5. 言語	ラオス語
6. 宗教	仏教

ディスカッショングループ③：異文化理解

マレーシア・フィリピンのタブーと身近な異文化理解の取り組み（東京都渋谷区）

古川陽子



マレーシア

マレーシアは、マレー系・中国系・インド系の多民族国家である。国民の宗教は自由とされているため、中国系のマレーシア人の信仰する宗教は仏教、インド系マレーシア人の信仰する宗教はヒンドゥー教であるが、イスラム教が国教となっており、イスラム教徒のマレー人は、戒律に基づいて日々暮らしている。

～イスラム教～

＜食生活に関する習慣・タブー＞

- ・ 豚肉は不浄のものなので食べるのが禁じられている（したがってマレー料理に豚肉が使われることは決していない）
- ・ 豚肉を入れた冷蔵庫、料理したキッチン、皿なども嫌う
- ・ 鶏肉や牛肉でも、まずお祈りをしてからイスラム教徒の手によって頸動脈を切って息を止め、血を流し切ったものだけが食用とされる

その他ダメな動物・・・事故で死んだもの・死肉を食べるもの・牙のあるもの・両生類のカエル

- ・ アルコールに対して厳しく、料理にワインや日本酒などのアルコール類を入れることはだめ

HALAL（ハラール）とは？ ときにお店の看板などでこの文字を見かける。HALAL（ハラール）とはイスラム用語で、「許された」または「合法の」という意味である。つまり、イスラム教徒の人々へ許された食べ物を扱っているというアピールである。ハラールの逆はNON HALAL（ノン・ハラール）またはHALAM（ハラーム＝非合法）で、レストランはもとより、スーパーマーケットの売り場や商品にもこの違いが明記されている。

＜宗教施設（モスク）でのタブー＞

- ・ 肌を露出した服装では入れない
- ・ 土足厳禁（入り口で手足を清める）
- ・ 内部での写真撮影
- ・ 金曜の正午過ぎやお祈りの時間の見学はできるだけ避ける（金曜日はモスクへ行ってお祈りをする日）
- ・ アルコールが入った香水をつけてモスク内で礼拝することは禁じられている（アルコールを含まない香水が売られている）



フィリピン共和国

フィリピンは大小7107もの島々から成る群島国家。マレー系が主体で、国民の83%がカトリック。国語はフィリピン語、公用語はフィリピン語と英語である。アジアで一番英語の通用度が高い国。

＜あいさつ・敬称＞

- ・ 上司・主人・来客など目上の人に対して、男性にはsir、女性にはma'am（ときにmadam）を付ける
- ・ お客が店員などを呼ぶ場合は、男性にはboss、女性にはmissと声をかける
- ・ フィリピン人は、初対面で名前を聞くと同時に年齢を尋ねる（名前より年齢を聞くことすらある）

＜その他の特徴＞

- ・ レディーファーストがかなり徹底している
- ・ 日本なら、誕生日には周りをごちそうをしてお祝いすることが多いがフィリピンでは逆（迎える当人が周りの人にごちそうをするのが普通。結婚式でも招かれた人をご祝儀を持っていく習慣はない。）
- ・ 若者の間で女性がボーイッシュな格好をしていると、日本では「おしゃれ」で済むが、マニラではオナベ（トムボーイと呼ばれる）と間違われる可能性もある（女性的な格好が絶賛される）

☆身近の国際交流☆

私の住む町は、サンフランシスコのある小さな町と姉妹都市交流を結んでいる。毎年秋には留学生を迎え、パーティーが開かれる。ホストファミリーであるとか、英語が話せるなどというようなことに限らず、町は住民に広く参加を呼び求め、多くの住民が自慢の料理を持ち寄せ、留学生を盛大に迎える。小さな町であるために、日常生活で外国人の人々と触れ合う機会はめったにない。言葉も理解できないのに、どのように接したら良いのかと始めはとまどいながらも、毎年参加していくうちに、自然に対応できるようになったという住民の声もうかがえる。

小さな町ではあるが、ここには極わずかの外国人も住んでいる。3ヶ月に1回、外国人との交流を深めようという目的で、料理教室を開いている。ある月は日本料理、ある月はロシアの料理というように、一方的に日本の料理を教えるのではなく、相手の文化を尊重し、受け入れるという姿勢で取り組んでいる。

英会話教室も月1回開かれ、講師はその年にFLTとして読んでいる中学校の先生が担当。町に住む外国人にも参加をしてもらい、その国の言葉や、フリートークでその国の文化を話してもらい、町民と外国人との交流の場となっている。

ディスカッショングループ③：異文化理解

ミャンマー・ベトナムのタブーと身近な異文化理解の取り組み（愛知県）

近藤朝子

【タブー】

ミャンマー

①仏教

- ・ パゴタの敷地内は土足厳禁。靴下やストッキングも×。完全裸足。
- ・ パドタの本堂には女性入れないエリアあり。
- ・ 僧侶を大切にす。敬意をはらう。
- ・ 頭を触らない。
- ・ 人を指ささない。



写真1) 誰が押ししても落ちないといわれるゴールデンロック。ただし岩に触れることが許されるのは男だけ。

②マナー

- ・ 怒らない。大声を出して怒るのはみっともないこと。

③軍や政治の話には気をつかう！

- ・ 軍の施設は撮影禁止
(鉄道駅・大きな鉄橋・空港・港湾施設・準軍施設もだめ。)
- ・ 政治の話はあまりしない方がいいよ・・・

ベトナム

1 調和を重んじる文化

- ・ 仕事や能力を謙遜する
- ・ はっきりとYes/Noを言わない。(質問にはっきりと答えないときは無理に追求しない)
- ・ 否定形の疑問文にたいして、
Are you not going? (あなたは行かないのですか?) Yes (行かない) No (行く)

2 仏教国

- ・ それほど宗教的な戒律は厳しくないが、極端な肌の露出はさける。(ショートパンツやミニスカートは×)
- ・ 他人に足を向けて座らない。寝ない。

②食事のこと

- ・ 食事を出されたら必ず口をつけること。(口を付けないのは主人への失礼にあたる)
- ・ お腹がすいていなくても、一緒に席に座ろう
- ・ 飲み物は全部飲まず少し残す(全部飲むとおかわりを要求している)
- ・ 女性の喫煙はあまり良く思われない。

③贈り物のこと

色や動物はシンボリックな意味があるのでお土産などには気をつかった方がいい。

～色～

赤・・・「温かさ」常に良い色。

黒・・・「悲しみ」「不幸」「憂鬱」

白・・・「死」「純血」

少女が着るのは白いアオザイ。白い花はよく贈り物として使われる。

白水仙は成功と繁栄の象徴。

一番気をつけなければいけないのは**黄色**。これは黄金の代用としていろんなところで使われるが、誕生日には

黄色い花は贈れない。「裏切り」という意味になってしまう。
その他にも、紫は「恋愛」、緑は「若さ」、青は「新しさ」「愛」「希望」という意味がある。



～動物～

蜘蛛・・・「お金にまつわる幸運」

水牛・・・「忍耐」「誠実さ」

雄牛・・・「愚かさ」、豚・・・「怠惰」、猿・・・「性悪」など。

大カラス・梟は、「死の前兆」（これはプレゼントには向かない）

*基本的に、人を動物に例えることはよくない（誉め言葉として使ったとしても良く思われない）

【異文化理解に関して】

～愛知県の異文化理解教育への取り組み～

現在開催されている愛知万博は、子どもたちが様々な国の文化にふれたり、自然の豊かさや地球規模の環境について体験的に学んだりできる絶好の機会。万博会場を訪れる当日だけでなく、学校において仲間とともに事前・事後の学習へ取り組むことにより、その教育的効果はさらに高まるものと期待している。（愛知県 HP より）

愛知県教育委員会では、この愛知万博に子どもたちが一人でも多く参加できるよう、国公立の小学校・中学校及び特殊教育諸学校の小学部・中学部が、学校行事として愛知万博の見学を実施する際に、一人につき1回、学校団体割引入場料に相当する800円を全額助成しているそうだ。

～愛知県小牧市 県営古雅団地の例～

この地域では、400世帯中100世帯がブラジル人。なかなかコミュニケーションがとれずゴミ出し等地域で生活する上のトラブルがあいついで起こっていた。小牧市はその対策として、「とにかく外国人と接触する機会を増やす」ことを実践した。目をつけたのは月一回行われる団地の清掃。作業は1～2時間。全く知らない同士でも一言も会話しないで過ごすことは出来ない。この清掃に外国人も参加してもらえば、会話が生まれ、自ずとご近所づきあいが始まると考えた。しかし、呼びかけただけでは外国人は参加してくれない。自治会は、参加しない人には、日本人外国人を問わず罰金2000円を徴収することにした。日本人にもブラジル人にも2000円は大きな出費。出席率は一気に増えた。さらに、回覧板をまわす時にも必ず相手に直接手渡しを徹底した。互いを知り合う中で、外国人のルール無視も自然に消えていった。日常生活の中でコミュニケーションを意識的に取る仕組みを作ることで、日本人とブラジル人との関係は改善。そればかりか、日本人同士のコミュニティも復活し始めているという。

ディスカッショングループ③：異文化理解

タイ・シンガポールのタブーと身近な異文化理解の取り組み(東京都新宿区)

有江幸司

■□ ASEAN 各国のタブー □■

タイ

① 王家を中傷するのはオウケーじゃない！？

王国であるタイでは、王室を敬うのは常識。旅行者はこの点を留意し、タイ国民の感情を逆なでするような知ったかぶりは慎まなければならない。王室ファミリーを中傷したりすると、王室不敬罪に問われることもある。

Ex. 1) 映画館

予告編や広告のあと、本編の上映前に国王の肖像が映写され、国王賛歌が流される。観客は全員起立して、国王に敬意を表す。

Ex. 2) 鉄道駅やバスターミナル

8:00 と 18:00 の 1 日 2 回、公共の場所では国家が大音量で流される。音楽が鳴っている間は起立し動かない。

② 日本人は仏教徒！？

多くのタイ人は「日本人も同じ仏教徒」と考えており、仏教に対する考え方も同じようなものだと思っている。寺院を見学に行くときはきちんとした服装（袖なし、短パンなど肌を露出しすぎる服装は不適切）を心がけ、僧侶には敬意をもって接しなければならない。

③ 僧侶は女性にフラれてもいいがフれるな！？

タイの僧侶は、女性に触れた場合それまでの修行の成果が無に帰する。折角の苦勞を無にしてしまわないように僧侶に近づく場合は直接触れないように気を遣わなくてはいけない。

④ コスプレ好きは要注意！？

僧侶は国民の尊敬を受けるべき者。僧侶でないのに僧服を着るとこれは犯罪とされ処罰の対象になる。

⑤ 「いい子いい子」するあなたは悪い子！？

子供の頭は神聖な場所という考えがある。気軽に頭を撫でたりしてはいけない。親によっては怒られてしまう。

⑥ 足の裏は悪しきもの！？

足の裏は人体のなかでも不浄の極みと考えられている。あぐらをかいたり、イスに座って足を組んだりしたときには（タイ人の前で足を組むという行為自体すでに好ましくない）足の裏をタイ人の方向に向けないようにする。

シンガポール

① ツバを吐くとバツ！？

公共の場所でタンやツバを吐くことは禁止されている。初犯は最高 S\$1000 の罰金。再犯は最高 S\$2000 の罰金。

② 道路を横断すると罰金！？

歩行者が横断歩道から 50m 以内の場所で道路を横断すると S\$50 の罰金。

③ ゴミの投げ捨てで街をキレイに！？

ゴミの投げ捨てで有罪を受けると初犯は最高 S\$1000 の罰金。再犯は S\$2000 の罰金、加えて公共の場所の清

掃作業のサービスを命ぜられることがある。

④ 注意んガム！？

チューインガムの売買は禁止されている。

⑤ 花を摘むと罪を積む！？

公の場にある花を摘むことは禁止されている。見つかると罰金 50S ドル。

■ □ 異文化理解の取り組み □ ■

新宿区役所は歌舞伎町の一画にある。建物に入るとインフォメーション・デスクがあり、日本語、韓国語、中国語、英語の表示。時間帯によって各言語を話すスタッフが待機。大久保・百人町地区を抱える新宿区は、人口 28 万 8 千人のうち外国籍住民が約 8 パーセントを占める。戦後からいわゆるオールドカマー（定住外国人）と呼ばれる韓国・朝鮮人や台湾人が多く住んでいたが、急増したのは 1980 年代に入ってから。新宿には多くの専門学校や大学、日本語学校がある。さらに、ニューカマーと呼ばれる韓国人や中国人が住むようになった。しかし生活習慣や言語の違うニューカマー（非定住外国人）が急増したことで、ライフスタイルの違いや言葉が通じないためのトラブルも増え、地域ではさまざまな波紋が広がった。

そんなときに持ち上がったのが「多文化探検隊」の企画だった。外国籍の人々が多く住む新宿を歩いて、多文化共生を理解しようというものだ。同時に開催した「多文化防災実験」では、応急救護、担架搬送や炊き出し訓練、阪神・淡路大震災のパネル展示、防災ビデオの上映、災害時の多言語放送の実験や消火器訓練などが行なわれ、多くの外国籍住民が参加した。

多文化探検隊の趣旨は、新宿の町でさまざまな価値、文化を持って暮らす人々を理解し、民族を超えた対話でヨコのつながりを作り出していこうという試みである。2000 年 8 月、に初めて開催され、多文化理解には、現場で話を聞いて見学ツアーをするスタディーツアーが有効であると判断。例えば在日韓国人のコミュニティーで活躍する人の話を聞いてから、町のツアーをすとか、群馬県大泉でブラジル人たちと活動してきた自治体の人々やブラジルから来て NPO を立ち上げた人から話を聞いて、その後ブラジルの子どもたちと遊ぶなどだ。多文化探検隊には、大学生から年輩者まで幅広い年齢層の人々が参加する。難しい社会問題を説明するのではない。気軽にツアーに参加し、外国の食べ物を食べながら、その国の文化を見て、その国の人たちともおしゃべりをする。そのために探検するのだ。「このツアーに参加しないと、夏がきた気分にならない」というファンに支えられ、毎年夏にツアーが企画されている。

<参考資料>

- ・ 地球の歩き方 '05～'06 バンコク（ダイヤモンド社）
- ・ まっぷるマガジン シンガポール（昭文社）
- ・ タイのタブー <http://members.tripod.com/~arinar/taboo.html>
- ・ タイに暮らそう <http://www.geocities.co.jp/SilkRoad-Ocean/3880/>
- ・ 独立行政法人 国際協力機構 <http://www.jica.go.jp/ninkoku/sgp/sgp014.html>
- ・ 国際文化基金 文化事業通信 http://www.jpj.go.jp/j/publish_j/bunka/pdf/bjt_47.pdf
- ・

4. International Relations

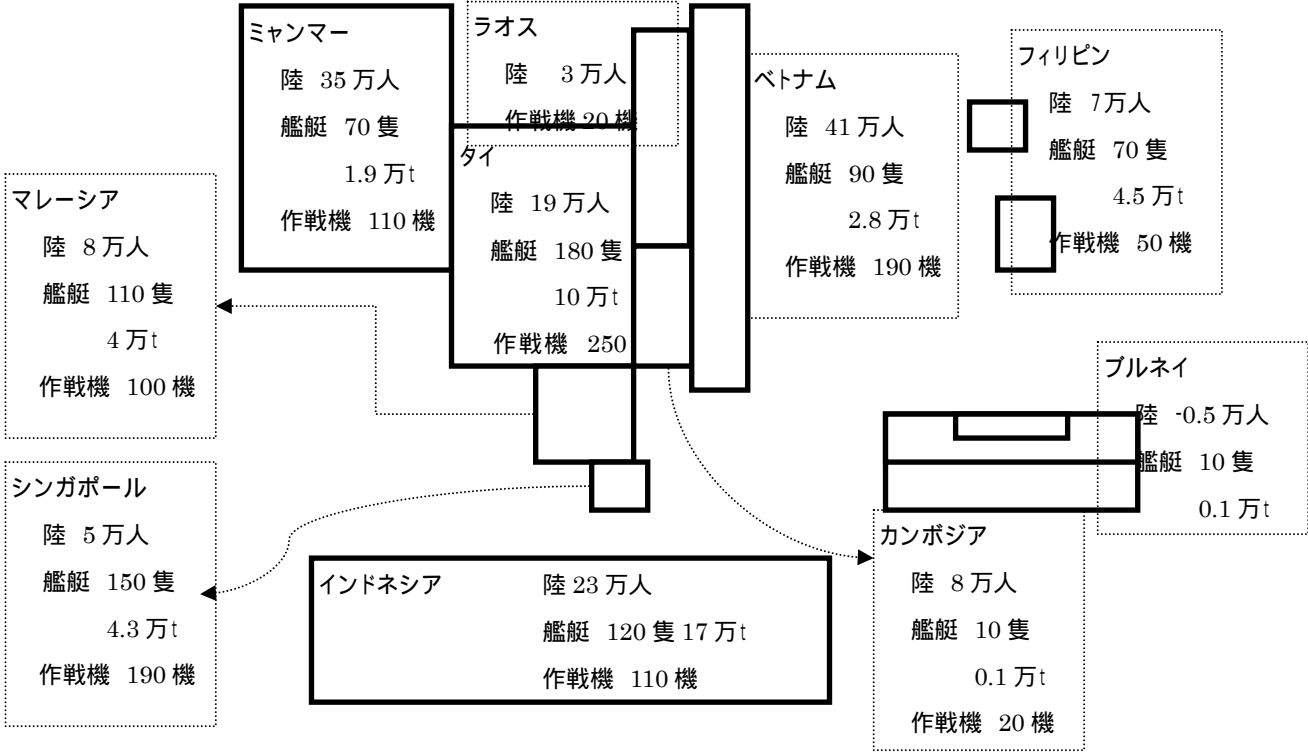
国際関係

ディスカッショングループ④：国際関係

東南アジアの軍事情勢

福島 飛鳥

■各国の兵力状況 (*陸…陸上兵力)



■全般

マラッカ海峡、南シナ海、インドネシア、フィリピンの近海を含む世界の交通の要衝。

1997年の通貨・金融危機によって順調な経済成長は停滞し、政治上・経済上の混乱が多く、多くの国々で発生。ただし、地域の経済は回復基調にあり、多くの国では混乱も収拾されている。

■主な紛争地域

- ☆ **南沙諸島(Spratly Islands)** …小島や環礁からなる南シナ海南部の諸島。第二次大戦中は日本軍が占領していたが、大戦後は中国・台湾・ベトナム・フィリピン・マレーシア・ブルネイが領有権を争っている。大半が人の居住には不適。10億バレルの海底石油や天然ガスが有望視される。豊かな漁場。北東アジアとインドを結ぶ軍事・通商上の要衝。目下、ASEANと中国の間で平和的解決を目指す交渉が続く。
- ☆ **インドネシア イリアンジャヤ**…ニューギニア島のパプア系住民がインドネシアからの分離独立を求めて武装対立。
- ☆ **インドネシア アチェ**…スマトラ島北部アチェ特別州では、独立を目指すイスラム系武装組織「自由アチェ運動」(GAM)とインドネシア国軍との武力紛争が続く。1976年のGAMの独立宣言以来、1万人以上が死亡。アチェはオランダの植民地支配に最後まで抵抗した地域で、ジャワに対する文化的・民族的対抗意識が強い上、天然ガス収入の大半が中央政府に収奪されているなど不満が強い。
- ☆ **ミャンマー**…1988年より軍事政権。民主化勢力を徹底的に弾圧する一方で、市場経済化による経済成長を最大目標に掲げたが、経済は悪化。不透明な政策運営に加え、民主化弾圧を批判するアメリカの経済制裁の強化、97年のアジア通貨危機等により、海外からの投資は激減。国際労働機関 (ILO) は2000年、

軍政による国民の強制労働に改善がみられないとして、ミャンマーへの経済支援の縮小・凍結を求める制裁措置を発動。政府による少数民族弾圧も後を絶たず、タイ国境では10数万人の少数民族が難民生活を送っている。

- ☆ **黄金の三角地帯**・・・ミャンマー・タイ・ラオスの三国が国境を接する地帯。世界最大のケシの栽培と麻薬生産の国際的な拠点。多くはミャンマーの少数民族が反政府闘争の資金源として生産してきたが、近年は軍事政権が外貨不足を補うために麻薬の生産・輸出に関与している。

■テロ・・・2001年の米国同時多発テロ以降、テロが頻発。

☆**モロ・イスラム開放戦線(Moro Islamic Liberation Front)**・・・フィリピン・ミンダナオ島でイスラム国家の分離・独立を求めて武力闘争を続ける。モロとはイスラム教徒の呼称。人口の84%を占めるフィリピンではイスラム教徒は5%に過ぎない。政府がキリスト教徒のミンダナオ島への入植を奨励するため、彼らの土地は侵害される。また、イスラム地区の開発の遅れ・貧困などが指摘される。マレーシアの仲介で、彼らと政府の和平交渉が進む。

☆**アブサヤフ (Abu Sayyaf)**・・・フィリピンのイスラム原理主義過激派組織。身代金目的の誘拐やキリスト教徒へのテロなどを繰り返す。アルカイダと密接な関係があると言われている。

☆**ジュマ・イスラミーヤ(Jemaah Islamiah)**・・・東南アジア南部にイスラム国家の樹立を目指すイスラム原理主義過激派の地下組織。幹部がインドネシアのほかにフィリピン・タイ・カンボジアなどで次々と逮捕されるなど、東南アジア全体にJ Iのテロ・ネットワークが存在。

■軍事態勢

☆ **5カ国防衛取極**・・・マレーシア、シンガポール、英国、オーストラリア、ニュージーランドによる共同軍事演習

☆ **バリカタン**・・・米国とフィリピンの間の大規模な軍事演習。02年には、国際テロ組織アブサヤフの掃討を念頭に置いた演習も。

☆ **コブラゴールド**・・・1982年よりタイと米国の間で行われる大規模な軍事演習。2000年より、シンガポールも参加。

☆ **Main Non-NATO Alliance (主要な非NATO同盟国)**・・・2004年、米国がフィリピン・タイに対して認定。装備品の譲与など、軍事面での優遇措置が与えられる。米国との緊密な軍事協力関係を示す象徴的な意味合いも強い。

■ASEANの動向

- ・ ASEAN首脳会議などで「反テロ」「海賊取締り」強調。
- ・ ASEANとしては、経済のみならず、政治・安全保障も含めた統合を模索中。しかし、域内の政治体制の差異や経済格差等により、早期の実現は困難。

■日本の自衛隊とASEAN

- ・ 東チモールへの派遣
- ・ 要人交流、共同演習等には至っていない

ディスカッショングループ④：国際関係

東アジアの地域協力

山長 明子

<世界的な流れ>

WTO を中心とした多角的貿易システム ⇔ 自由貿易協定 (FTA) 1990 年以降広がる

180 を超える FTA が効力を持ち、数は増えている

2002 年までに WTO・GATTO に報告された地域貿易協定 (RTA) つまり FTA は約 250、実効のものは 170 以上。

1990 年以降の FTA の特徴

- ① 関税引き下げにとどまらず、投資、サービス、人の移動、環境など広域な領域をカバー
- ② 閉鎖的ではなく、地域にもしばられない一方で、同一地域での FTA の拡大、すなわち欧、米、アジアでの三極化の傾向を示している。
- ③ 経済大国である先進主要国と発展途上国が対等なパートナーである

<東南アジアにおける FTA>

東南アジアでは、中国の改革開放後の高度経済成長に対する危機感から、1992 年の第四回 ASEAN 会議で ASEAN 自由貿易地域 (AFTA : ASEAN FreeTradeAea) の創設に合意。

AFTA の柱→CEPT (共通有効特惠関税) 対象品目 15 に関しては関税率が 20% 超ものは 03 年までに 0~5% に引き下げ、08 年までに域内の関税率を 0~5% に引き下げる。

1995 年の第五回 ASEAN サミットでは、さらに AFTA の完成年を 03 年へと前倒しすることや除外品目であった未加工農産物も対象品目に加え 10 年までに農産物の自由化を実現すること、サービス分野においても 6 分野 (金融、海運、通信、観光、建設、専門サービス) を優先して自由化をすすめることなどが合意された。(西口 224)

ASEAN 域内の貿易比率はまだ低く、域内貿易がシンガポールとマレーシアと地理的に偏っている (西口 228) AFTA の域内輸出は 23.7%、域内輸入は 24.5%

CF)2000 年の NAFTA の域内輸出が 56%、域内輸入が 40%、EU が 61%/59%

←越境取引に関する規制の存在 (例：国境での荷物の積み替え)

ASEAN 諸国の工業化が外資導入による輸出指向型工業化であり、ASEAN 域内よりも域外の先進資本主義国 (アメリカ、EU) との貿易比率が高い。

ASEAN域内だけでなく、ASEAN+ 3つまり東アジア全体での経済協力地域圏の必要性

<ASEAN+ 3へ地域協力機構の拡大>

東アジアではアジア通貨危機を契機に FTA が拡大

←危機の再発防止には地域協力が必要という考え “FTA は地域協力の一環” という見方
通貨危機の後、急速に地域金融協力が進展、ASEAN+ 3 の協力枠組みの制度化も進んだ

1997年 ASEAN30 周年クアラルンプールでの ASEAN30 周年会議に日中韓首脳を招待 (通貨危機の真っ只中) 通貨、金融分野での地域協力の必要性から。

1998年 ハノイでの第二回 ASEAN+ 3 首脳会議でこの会議の定期的な開催を決定

1999年 マニラでの第三回首脳会議は歴史上初の「東アジアにおける協力に関する共同声明」を発する。共同声明は、経済、社会、政治、その他の広範な領域で関係国が強い関心を擁する課題に関しての協力を謳う。

2000年 シンガポールで第四回首脳会議。ここで ASEAN+ 3 首脳会議から東アジア首脳会議への移行及び自

由貿易投資地域の形成を検討

2001年 ASEAN+中国首脳会議で10年以内のFTAの締結が決定、中国の積極的なASEANとのFTAの締結活動→アジア諸国での多国間協力の主導は中国へ

2003年 インドネシア第九回ASEANサミットで「ASEAN協和宣言II」が採択、3分野（安全保障、経済、社会・文化）でASEAN共同体（Community）の形成を目指す

2004年 インドネシアでの「ASEAN+3」外相会議では「東アジア共同体」の実現にむけて東アジアサミットを開催しようという提案

東アジア地域の域内貿易（輸出）比率は、1970年の29%から01年には47%に上昇

通貨危機勃発前の96年には49%（世界銀行『世界開発指標』2003年版）

2001年のアジア域内輸出/域内輸入の依存度は、中国48%/56%、インドネシア58%/62%、マレーシア56%/60%、フィリピン47%/53%、シンガポール59%/55%で、シンガポール以外は輸入が輸出を上回っている

また、東アジア諸国の地域別輸出構造の変化を見ると、東アジア地域は対日依存度を減らし、対中依存度を上昇させているが、その中国は対米輸出依存度を96年から01年の間に17%から24%に急増させている。

→東アジアの域内貿易の上昇が、アメリカを高度な最終財の市場としつつ、東アジア内で部品や中間財の取引が増大している。

→今後の課題 アメリカへの過度な依存からの脱却。それによるアジア地域の経済の安定化。そのためには日本市場の開放が必要になってくる=FTAの東アジアとの締結

農産物の自由化が最大の障害となっている。（平川 191-210）

<日本の通商政策の転換>

1990年代までは多角的貿易主義、地域統合の動きには否定的な立場

1999年以降に変化（EUの影響？）、99年末にはシンガポールから提案されたFTA交渉に応じ、2002年1月には日本シンガポール新時代経済連携協定（JSEPA：Japan-Singapore Economic Partnership Agreement）を締結。

中国がASEANと積極的にFTAを交渉（2003年交渉開始、2010年実現）している一方日本とASEANのFTA交渉がたちおくり、「東南アジアを足がかりにアジア諸国の多国間協調を育てるという本来は日本が進めてきた政策の主導権を中国に取られて」しまい、「対米協力に走った日本がアジアの多国間協力から取り残されようとしている」（藤原帰一

朝日新聞 2003年12月22日付け）2004年に入りFTA交渉が本格化、メキシコとの締結に続いて、韓国やタイ、フィリピン、マレーシア、インドネシアとの交渉

日本企業のASEANへの直接投資累積額は、対中投資219億ドルに比べて753億ドルと3倍以上も大きい。

（1951年～2001年）まだ可能性がある（青木 297）

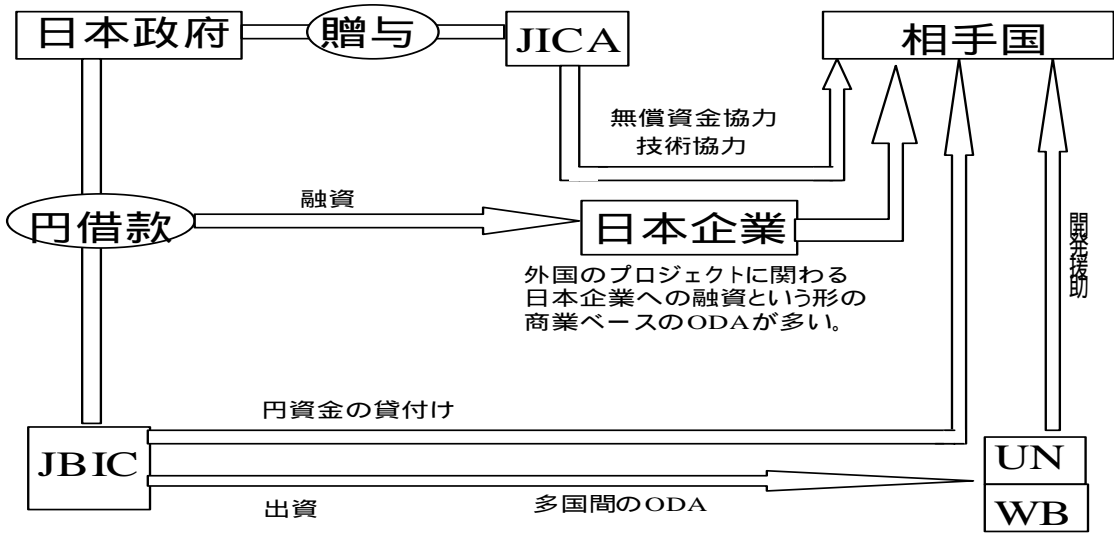
参考文献

アジア経済論 北原淳・西澤信善 編著 2004年 ミネルヴァ書房

ディスカッショングループ④：国際関係

日本の対ASEAN ODA

山本はづき



■2003年 ODA 大綱

〈基本方針〉

- ・「自助努力」支援
 - ・「わが国の経験と知見の活用」
 - ・「人間の安全保障」
- アジア重視の援助方針
- アフリカ重視の援助方針

〈重要課題〉

- ・貧困削減
 - ・平和構築
 - ・持続的成長
 - ・地球的規模の問題（環境など）の取り組み
- アフリカ重視の課題
- アジア重視に当てはまる課題
- 感染症対策などはアフリカ援助でも重視

■骨太の方針 2005（経済財政運営と構造改革に関する基本方針）2005.6 閣議決定

- ・グローバル戦略に位置づけられた ODA
 - 【point】東アジアとの経済連携における戦略的活用と ODA “事業量” の戦略的拡大。
 - ×バラ撒き、日本外交の効果的展開、計画・実施・モニタリング・評価の援助サイクル。
- ・経済連携の推進例・・・EPA
 - (1)自由化分野（物品貿易、サービスの貿易、投資、人の移動など）
 - (2)円滑化分野（原産地規制、税関手続き、ペーパーレス貿易、基準認定、知的財産、政府調達など）
 - (3)協力分野（金融サービス、情報通信技術、科学技術、環境、人材育成、中小企業、資源・エネルギー、観光、農業、ビジネス環境整備など）

■『ジャパン・ODA モデル』2005.7.22 経産省中間とりまとめ

- ・貿易、投資、経済協力の三位一体説。
- ・ほぼ50年に及ぶ東南アジアを中心とした日本の経済協力の経験から生まれたもの。

- ・前提条件…受入国のガバナンスが一定程度機能していること
(法と秩序の維持、官僚の質、汚職の少なさ、政府の説明責任など)
- ①! 経済社会基盤（ハードインフラ）、政策・制度構築を含むソフトインフラの整備、経済発展の原動力となる産業人材の育成に向けて
- ②! それらを実現するツールとして ODA 円借款や技術協力を有効活用しながら、
- ③! 民間部門の生産、貿易、投資活動を活性化していく。
- …こうして経済成長のダイナミズムが起動。

<東南アジアにおける ODA>

- ・第二次世界大戦後の独立後まもない東南アジア諸国は公的資金の絶対的不足から、貿易、投資の発展にもつながら国家的基礎インフラ（空港、港湾、道路、電力、通信など）と人材が圧倒的に不足。
- ・日本は戦後賠償を皮切りに、巨額の円借款を行いながら、あわせて技術協力で行政官をはじめ維持管理を含む人材育成を支援。
- ・国家的基盤が整った上に、60年代から輸入代替を中心とした日本企業の進出が盛んになり、工業投資、現地雇用の創出、経営ノウハウ、産業技術の移転を現地に。
- ・輸入代替産業は輸出産業へと発展。農村への商業化の波（農業関連産業の振興）。

■ASEAN の経済格差

- ・ASEAN 原加盟国と新規加盟国（ベトナム・ラオス・ミャンマー・カンボジア）
- ・一人当たりの GDP で見ると、最高のシンガポールと最低のカンボジアの差は 9.5 倍。
(⇒EU 内では最高のルクセンブルクと最低のポルトガルの差が 4 倍。)
- ・新規加盟国はインドシナ半島にある。

→地政学上、中国と ASEAN 原加盟国との緩衝帯を形成

- ・ Mekong region development（メコン地域開発）
 - ・経済成長を呼び込むための物流の発展を目指した、半島を東西に結ぶ東西・南北回廊の建設など
 - ・通関簡略化などの制度構築、経済特区（工業団地）の設置、外資導入・自国工業化の促進など
- 外国企業を誘致するインセンティブを高めることにより、地域の持続的成長を引き出し、貧困削減、所得の向上に繋げる。…経済格差は正の世界的モデルになる可能性大。

参考資料

- 『国際協力用語集』第三版 国際開発ジャーナル社 2004
- 『月刊 国際開発ジャーナル』国際開発ジャーナル社
- 『日本の東アジア構想』添谷芳秀・田所昌幸編、慶應大学出版会、2004
- 『開発援助の経済学』有斐閣、2003
- 『ODA 日本に何ができるか』中公新書、2003

ディスカッショングループ④：国際関係

日本・ASEANの観光

亀田 周

日本人の渡航先別旅行者数 (表1)

Year	2002	
渡航先 Destination		
ASEAN	3,688,712	16.7
U. S. A.	3,627,264	16.4
China	2,925,553	13.2
S. Korea	2,320,837	10.5
Thailand	1,222,270	5.5
Hong Kong	1,001,900	4.5
Taiwan	955,439	4.3
Italy	849,967	3.8
Guam	786,947	3.6
Germany	762,471	3.5
Singapore	723,431	3.3
France	723,000	3.3
Australia	715,458	3.2
Indonesia	620,722	2.8
Canada	436,510	2.0
Switzerland	416,306	1.9
U. K.	368,000	1.7
Malaysia	354,563	1.6
Philippines	341,867	1.5
Northern Mariana Islands	326,735	1.5
Vietnam	279,769	1.3
Spain	240,637	1.1
Austria	240,146	1.1
New Zealand	173,567	0.8
Others*	—	—
Total	22,100,595	100.0

(WTO 2004)

日本人のASEAN各国への渡航者数 (表2)

Year	2004
国/地域名 Country/Region	
日本人海外旅行者数 Total Japanese Overseas Travellers ¹	16,831,112
ASEAN Total	3,495,956
Brunei Darussalam	—
Cambodia ²	118,157
Indonesia	575,218
Laos	20,319
Malaysia	301,429
Myanmar	20,296
Philippines	382,307
Singapore	598,807
Thailand	1,212,213
Vietnam	267,210

(ASEAN各国政府観光局)

国籍別／目的別訪日外客数 (2004年) (表3)
 Visitor Arrivals to Japan by Nationality and Purpose of Visit (2004)

国籍 Country of Nationality	目的 Purpose	総数 Total	観光客 Tourist
Asia		4,208,095 (68.6)	2,726,855 (71.0)
S. Korea		1,588,472 (25.9)	1,037,483 (27.0)
Taiwan		1,080,590 (17.6)	962,168 (25.1)
China		616,009 (10.0)	189,692 (4.9)
Hong Kong		300,246 (4.9)	271,492 (7.1)
ASEAN		503,562 (8.2)	231,667 (6.0)
Brunei Darussalam		653 (0.01)	360 (0.01)
Cambodia		1,890 (0.03)	552 (0.01)
Indonesia		55,259 (0.9)	22,809 (0.6)
Laos		1,505 (0.02)	468 (0.01)
Malaysia		72,445 (1.2)	38,263 (1.0)
Myanmar		3,301 (0.1)	1,115 (0.03)
Philippines		154,588 (2.5)	38,223 (1.0)
Singapore		90,001 (1.5)	62,930 (1.6)
Thailand		104,864 (1.7)	63,017 (1.6)
Vietnam		19,056 (0.3)	3,930 (0.1)
Europe		726,525 (11.8)	365,384 (9.5)
U. K.		215,704 (3.5)	122,947 (3.2)
Germany		106,297 (1.7)	44,470 (1.2)
France		95,894 (1.6)	46,851 (1.2)
Africa		19,520 (0.3)	5,419 (0.1)
North America		923,836 (15.1)	561,549 (14.6)
U. S. A.		759,753 (12.4)	445,840 (11.6)
Canada		142,091 (2.3)	102,058 (2.7)
South America		27,238 (0.4)	14,162 (0.4)
Brazil		13,061 (0.2)	6,421 (0.2)
Oceania		231,877 (3.8)	165,953 (4.3)
Australia		194,276 (3.2)	143,988 (3.8)
Stateless		814 (0.01)	339 (0.01)
Total		6,137,905 (100.0)	3,839,661 (100.0)

国際観光振興機構 (JNTO) ホームページ

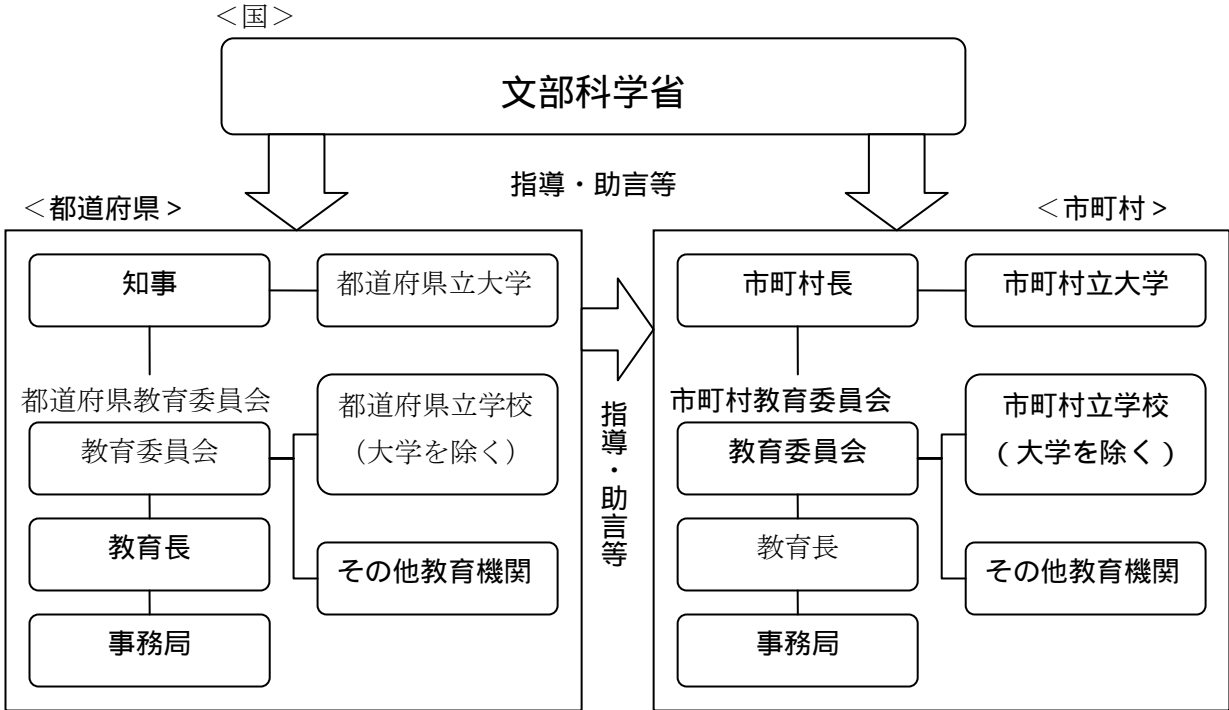
5. School Education

学校教育

日本の教育制度

瀬渡 奈津子

<教育行政の仕組み>



<教科書制度>

学校教育法第21条には、小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書を使用しなければならないと定められており、この規定は、中・高等学校、中等教育学校等にも準用されている。現在の教科書制度は、学習指導要領、教科用図書検定基準等をもとに、基本的には民間の教科書発行者によって著作・編集されている。発行者が検定申請すると、文部科学大臣の諮問機関である教科用図書検定調査審議会に諮問され、教科用図書検定基準に基づいて教科書として適切か否かの審査が行われる。各学校で使用する教科書の選定・採択の権限は、公立学校については所管の教育委員会に、国・私立学校については校長にある。なお、国・公・私立の義務教育諸学校（小・中学校、中等教育学校の前期課程及び盲・聾（ろう）・養護学校の小・中学部）で使用される教科書については、全児童生徒に対し、国の負担によって無償で給与されている。

<義務教育費国庫負担金制度>

義務教育費国庫負担法（昭和二十七年法律第三百三号）（抄）

第一条（この法律の目的）

この法律は、義務教育について、義務教育無償の原則に則り、国民のすべてに対しその妥当な規模と内容とを保障するため、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上とを図ることを目的とする。

【制度の概要】

県費負担教職員制度に基づいて、本来市町村が市町村立学校の教職員の給与費を負担すべきところ、優秀な教職員の安定的な確保と、広域人事による適正な教職員配置のため、都道府県が全額負担する上で、国が都道府県の実支出額の原則1/2負担するという制度。

【制度の理由】

「教育は人なり」と言われるように、義務教育の成否は、教職員の確保、適正配置、資質向上に負うところ大であり、教職員の確保と適正配置のためには、必要な財源を安定的に確保することは不可欠である。機会均等、水準確保、無償制という憲法の要請に基づく義務教育の根幹を支えるため、国は必要な制度を整備することが必要である。

<子どもたちの学力の現状>

日本の子どもたちの学力は、国際的に見て成績は上位にあるものの、(1)判断力や表現力が十分に身に付いていないこと、(2)勉強が好きだと思ふ子どもが少ないなど、学習意欲が必ずしも高くないこと、(3)学校の授業以外の勉強時間が少ないなど、学習習慣が十分身に付いていないことなどの点で課題が指摘されているほか、学力に関連して、自然体験・生活体験など子どもたちの学びを支える体験が不足し、人やものに関わる力が低下しているなどの課題が明らかになっている、と文部科学省は発表している。(OECDによつて学習達成度調査結果は「教育問題」のページを参照のこと)

文部科学省では、これらの現状を踏まえて、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちには、[生きる力]、[確かな学力]を育むことが必要だとし、平成10年度に学習指導要領を改正した。新学習指導要領では、これまでとかく画一的といわれる学校の授業を変えて、(1)地域や学校、子どもたちの実態に応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動が行える時間(2)国際理解、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習を行える時間、として「総合的な学習の時間」を設立し、子どもたちが各教科等の学習で得た個々の知識を結び付け、総合的に働かせることができるようにすることを目指している。

<コミュニティスクール制度>

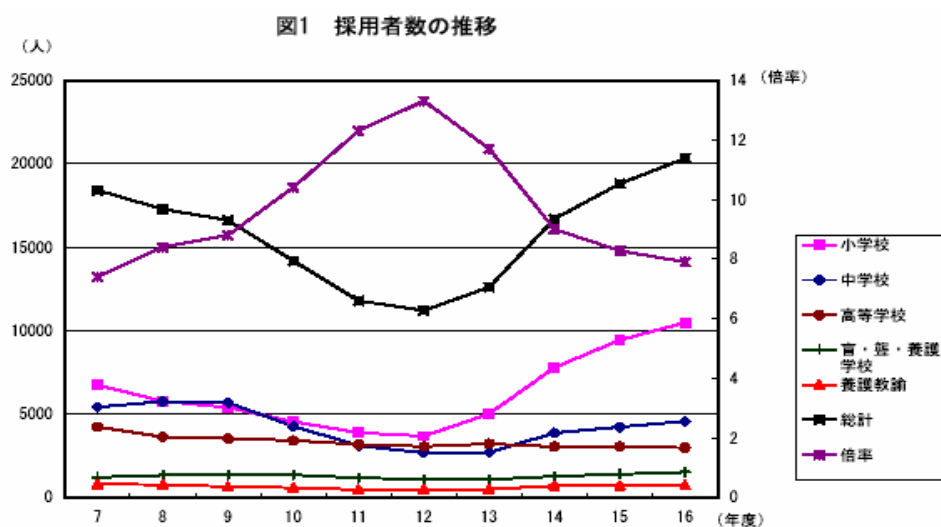
平成16年6月、一連の義務教育改革に伴って、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会の判断により、保護者、地域の人々から選出された委員から合議制の機関である学校運営協議会を通じて、保護者や地域の人々が一定の権限を持って学校運営に参画することが可能となった。この制度は地域住民、保護者等が、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら、学校運営に携わっていくことで、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを実現することを目指すものである。従来の、教育委員会と各学校の縦の関係の中で行われていた閉鎖的な学校運営に代わり、学校運営協議会委員が校長の学校運営基本方針を承認し、地域社会の意見を学校運営や教育人事、教育活動に反映させることができるシステムである。今年度から、コミュニティスクール制度推進事業として、文部科学省から指定を受けて制度を導入している全国の小・中学校は、平成17年9月現在で31校に上る。

参考資料：文部科学省 HP <http://www.mext.go.jp>

ディスカッショングループ⑤：学校教育

教師をめぐる状況

米井慎一



教員採用試験
～倍率は低下傾向～

教員採用試験の倍率は、H12年度をピークに、採用数の増加と共に下がり続け、平成16年度で約7.8倍である。少子化にもかかわらず採用数が増加していることの要因は、

- ・少人数教育の推奨に伴う教員定数の増加（「第7次教職員定数改善計画」H13）
- ・戦後大量採用者の定年退職があげられる。

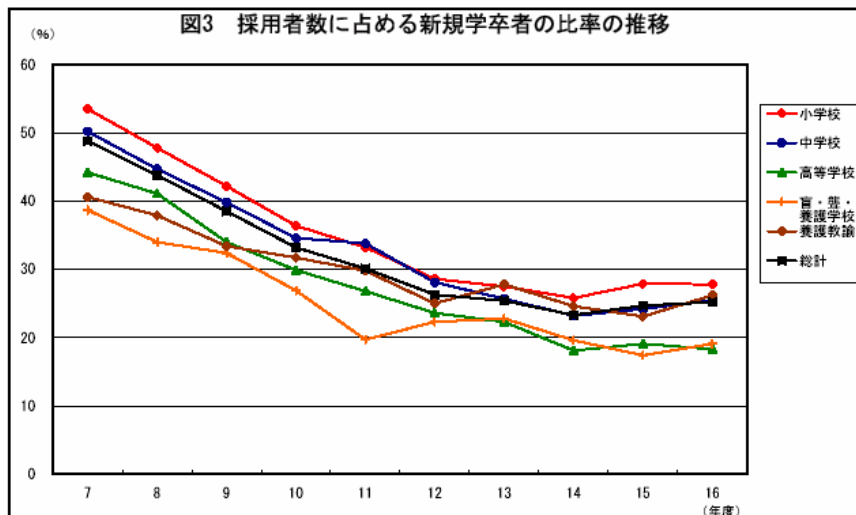
表1 採用者の学歴別内訳(H16年度)

区分		小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校	養護教諭	計
採用者数 (人)	教員養成大学・学部	4,956 (47.3%)	1,496 (32.7%)	386 (12.9%)	571 (37.4%)	260 (34.7%)	7,669 (37.8%)
	一般大学	4,586 (43.7%)	2,530 (55.3%)	1,932 (64.7%)	706 (46.3%)	265 (35.4%)	10,019 (49.3%)
	短期大学	317 (3.0%)	40 (0.9%)	38 (1.3%)	49 (3.2%)	208 (27.8%)	652 (3.2%)
	大学院	624 (6.0%)	506 (11.1%)	629 (21.1%)	199 (13.0%)	16 (2.1%)	1,974 (9.7%)
	計	10,483 (100.0%)	4,572 (100.0%)	2,985 (100.0%)	1,525 (100.0%)	749 (100.0%)	20,314 (100.0%)
採用率(%)	教員養成大学・学部	23.4%	16.5%	10.0%	29.5%	17.5%	20.4%
	一般大学	20.3%	6.9%	6.1%	21.2%	12.1%	10.4%
	短期大学	8.0%	1.2%	48.1%	19.1%	5.3%	5.7%
	大学院	23.4%	10.7%	9.4%	35.0%	11.4%	13.4%
	計	20.8%	8.5%	7.1%	25.0%	9.7%	12.7%

(注) 1. 「教員養成大学・学部」とは、国立の教員養成大学・学部出身者をいう。短期大学には、指定教員養成機関を含む。

2. () 内は構成比(%)を示す。

3. 採用率(%)=採用者数/受験者数



**新卒者の採用比率は減少
～新卒者には狭き門？～**

採用試験の倍率は低くなったが、採用者数に占める新卒者の比率は H7 年度からほぼ一貫して下がり続けている。その要因には、

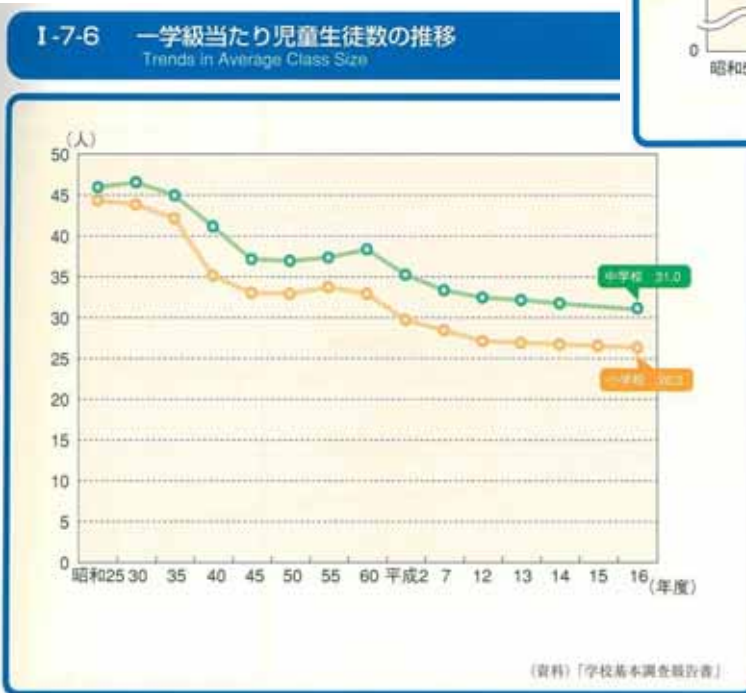
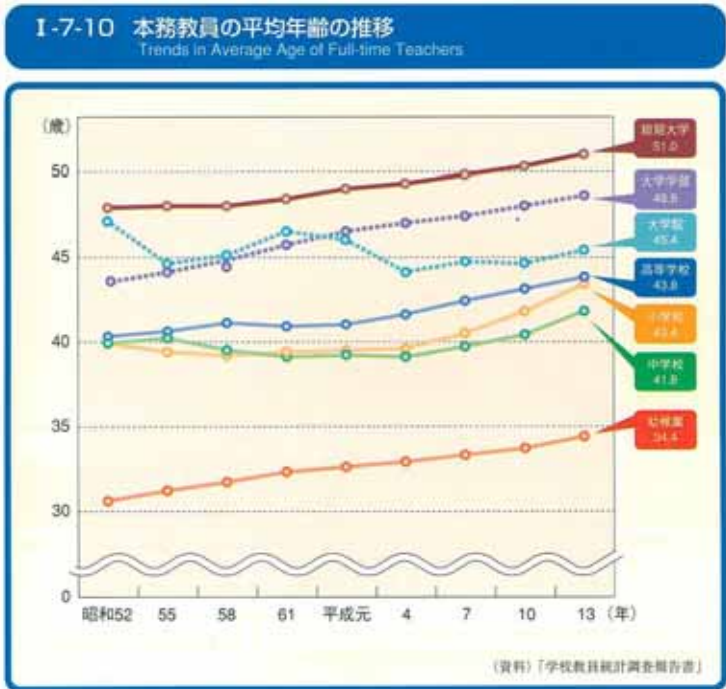
- ・新卒者の教職希望者増加
- ・採用における経験(民間企業・教職)「社会人採用」の優遇。

が考えられる。H15 年度選考における企業等勤務経験者(3年以上)の割合は 4.3%で、前年度と比較すると 1.9 ポイント増加。3年未満の割合は 4.1%で、前年度と比較すると 0.3 ポイント増加している。試験区分別では、小学校と高等学校で増加している。

**教師の平均年齢
～高齢化していく教師～**

教員の平均年齢は、S58 年をピークに、ほぼ一貫して上昇しており、幼稚園を除く各種学校で 40 歳を超えている。

例えば、小学校教員では、H4 年には 39.6 歳だったが、H16 年の最新統計では 44.1 歳となり、「教師の高齢化」が問題となっている。



参考文献等

- ・清水一彦ら編 『最新教育データブック[第10版]』時事通信社 2004
- ・文部科学省編 『データから見る日本の教育 2005』
- ・文部科学省 HP <http://www.mext.go.jp>
- ・江川 成編 『最新教育キーワード 137 第11版]』時事通信社 2005

データ出典

- ・図1, 表1, 図3 文部科学省 HP http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/12/04120602.htm
- ・I-7-6, I-7-10 文部科学省編 『データから見る日本の教育 2005』

ディスカッショングループ⑤：学校教育

学校数・在学者数・本務教員数（平成17年5月1日現在：文部科学省） 高橋博紀

	学校数			在学者数			本務教員数
	国立校	公立校	私立校	国立校	公立校	私立校	
幼稚園	49	5,546	8,354	6,572	348,962	1,383,302	110,412
小学校	73	22,857	194	46,720	7,079,790	70,930	416,789
中学校	76	10,238	721	33,402	3,350,508	242,506	248,688
高校	15	4,082	1,321	8,857	2,527,465	1,068,921	251,413
短大	10	42	428	1,643	14,347	203,367	11,964
大学	87	86	553	627,851	124,910	2,112,306	161,713
大学院	87	74	408	150,781	13,928	89,774	91,668

I 幼稚園・小学校・中学校・高等学校

1 在学者数

在学者数は、中等教育学校を除き、各学校段階で減少。小学校、中学校で過去最低。

- 幼稚園の園児数：173万9千人（前年度より1万5千人減少↓）
- 小学校の児童数：719万7千人（前年度より3千人減少↓）
昭和57年から24年連続で減少し、過去最低。
- 中学校の生徒数：362万6千人（前年度より3万7千人減少↓）
昭和62年から19年連続で減少し、過去最低。
- 高等学校の生徒数：360万5千人（前年度より11万4千人減少↓）

2 中学校の各教科の授業時数（平成16年3月 中学校学習指導要領より）

区分	必修教科の授業時数									道徳 の授 業時 数	特別 活動 の授 業時 数	選択教科 等に充て る授業時 数	総合的な 学習の時 間の授業 時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	外国 語				
1年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	0～30	70～ 100
2年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	50～ 85	70～ 105
3年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	105～ 165	70～ 130

○「選択教科等に充てる授業時数」と「総合的な学習の時間の授業時数」は、各学校が独自に割合を決定することが可能。

3 卒業後の状況

高等学校等進学率（通信制課程を含む）は**97.6%**、大学進学率（現役）は**47.3%**で、ともに**過去最高**。

[中学校卒業生]

- 平成17年3月の中学校卒業生数：123万6千人（前年より**6万2千人減少**↓）
- 高等学校等への進学率：**97.6%**（前年より0.1増加↑）**過去最高**。

[高等学校卒業生]

- 平成17年3月の高等学校卒業生数：120万3千人（前年より**3万2千人減少**↓）
- 大学等への進学率：**47.3%**（前年より0.2増加↑）**過去最高**。
- 就職率：**17.4%**（前年より**0.5増加**↑）
- 卒業後、就職も進学もしていない者：**7万9千人**（前年より**1万4千人減少**↓）

II 短大・大学・大学院**1 在学者数**

大学及び大学院の女子学生数、総学生数に占める割合は、ともに**過去最高**。

大学院の学生数は**過去最高**。そのうち社会人は**17.7%**。

- 大学・大学院の学生数：286万5千人（前年度より**5万6千人増加**↑）**過去最高**。
このうち女子は112万5千人（全体の**39.3%**）（前年度より2千人増加↑）で**過去最高**。
- 大学院の学生数：25万4千人（前年度より**1万人増加**↑）。**過去最高**。
このうち女子は7万6千人（全体の**29.8%**）。**過去最高**。
このうち社会人（経常的な収入を目的とする仕事に就いている者。ただし、企業等を退職した者及び主婦等も含む）は4万5千人（前年度より**4千人増加**↑）（全体の**17.7%**）。
- 短期大学の学生数：21万9千人（前年度より**1万4千人減少**↓）。

2 入学状況

大学・短期大学進学率は**51.5%**で**過去最高**。初めて5割を超える。大学への進学率は**44.2%**で**過去最高**。

- 大学・短期大学への入学者数：**70万3千人**（前年度より**1千人減少**↓）
- 大学への進学率：**44.2%**。**過去最高**。
- 短期大学への進学率：**7.3%**。

3 卒業後の状況

大学卒業生の大学院等進学率：**12.0%**で**過去最高**。

[大学卒業生]

- 平成17年3月の大学卒業生数：55万1千人（前年より**2千人増加**↑）。
- 大学院等への進学率：**12.0%**（前年より**0.2増加**↑）。**過去最高**。
- 就職率：**59.7%**（前年より**3.9増加**↑）。
- 卒業後、進学も就職もしていない者：**9万8千人**（前年より**1万2千人減少**↓）（全体の**17.8%**）

[短期大学卒業生]

- 平成17年3月の短期大学卒業生数：10万5千人（前年より**7千人減少**↓）。
- 大学等への進学率：**11.5%**（前年より**3.4増加**↑）。
- 就職率：**65.0%**（前年より**3.4増加**↑）。
- 卒業後、進学も就職もしていない者：**1万4千人**（前年より**4千人減少**↓）（全体の**13.2%**）。

Ⅲ 教員

1 教員数（本務者）

	幼稚園	小学校	中学校	高校	短大	大学	大学院
国立校	332 (+ 3)	1,754 (- 9)	1,643 (+ 3)	593 (- 1)	244 (+ 4)	60,937 (+ 40)	50,340 (+ 1395)
公立校	25,499 (- 205)	411,430 (+ 1,765)	233,770 (- 1,547)	191,000 (- 3,925)	1,210 (- 208)	11,426 (+ 238)	6,920 (- 192)
私立校	84,581 (+ 808)	3,605 (+ 125)	13,275 (+ 438)	59,820 (- 266)	10,510 (- 572)	89,350 (+ 2,665)	34,408 (+ 1,595)

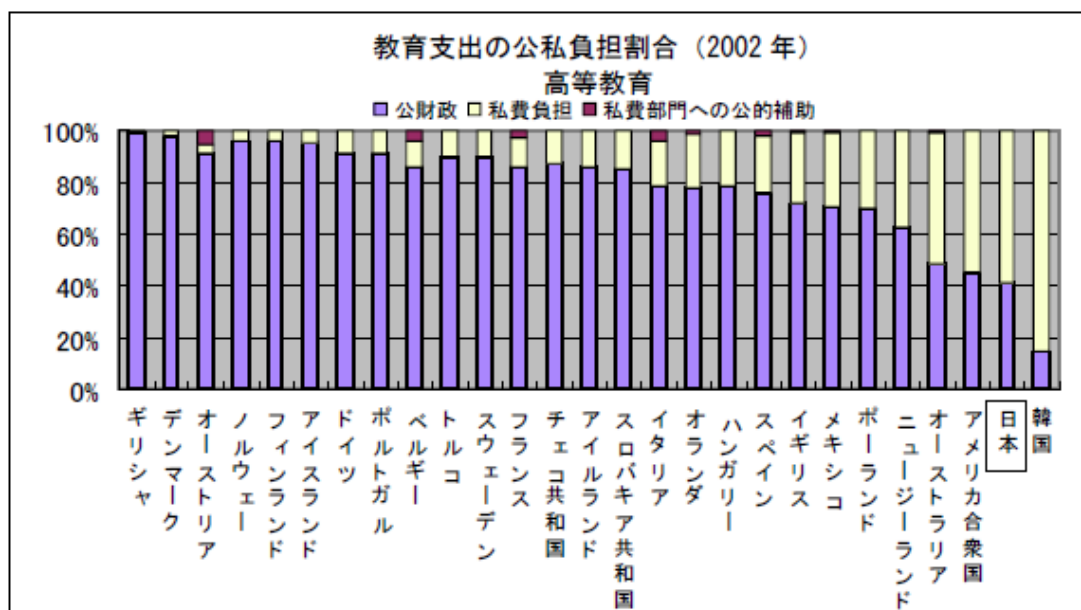
- () の中の数字は、前年からの増減値である。
- 平成 17 年 5 月 1 日現在の人数。(文部科学省のHPより)

Ⅳ 学費

1 教育支出の公的負担割合（2002）

『図表でみる教育 OECD インディケータ（2005年版）』

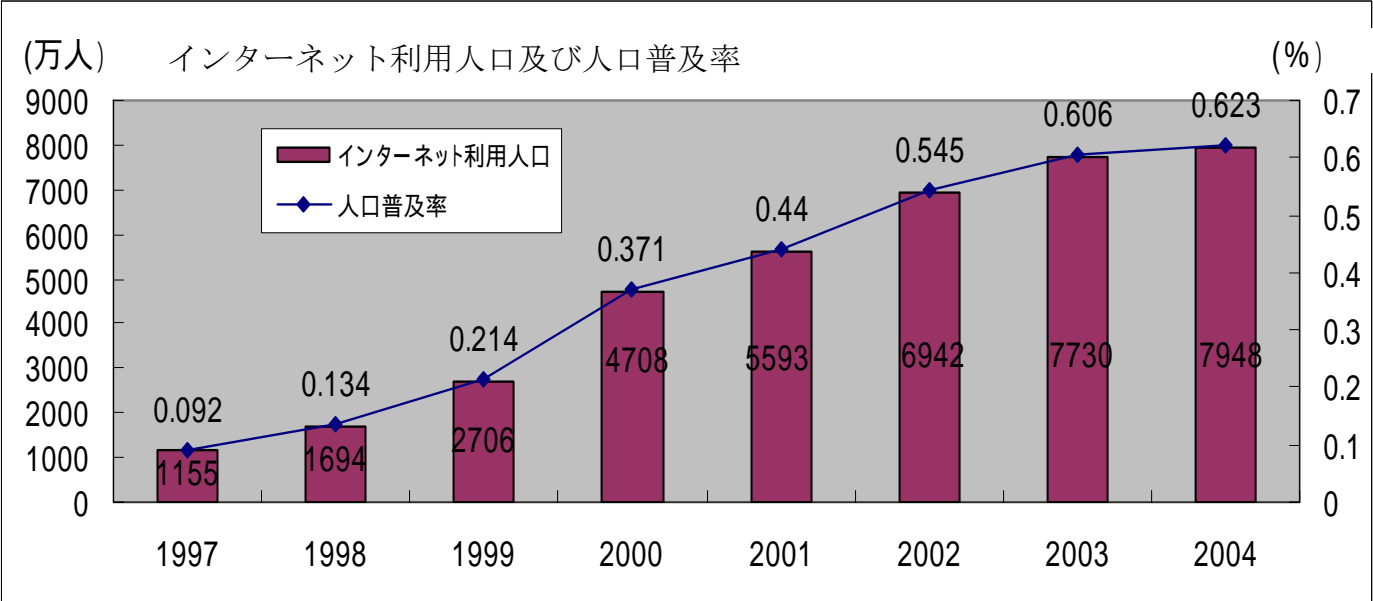
教育機関に対する教育支出の公私負担割合のうち、高等教育機関の私費負担割合は58.5%とOECD各国平均21.9%より極めて高くなっている。(統計表B-3参照)



ディスカッショングループ⑤:学校教育

学校教育におけるメディアリテラシー

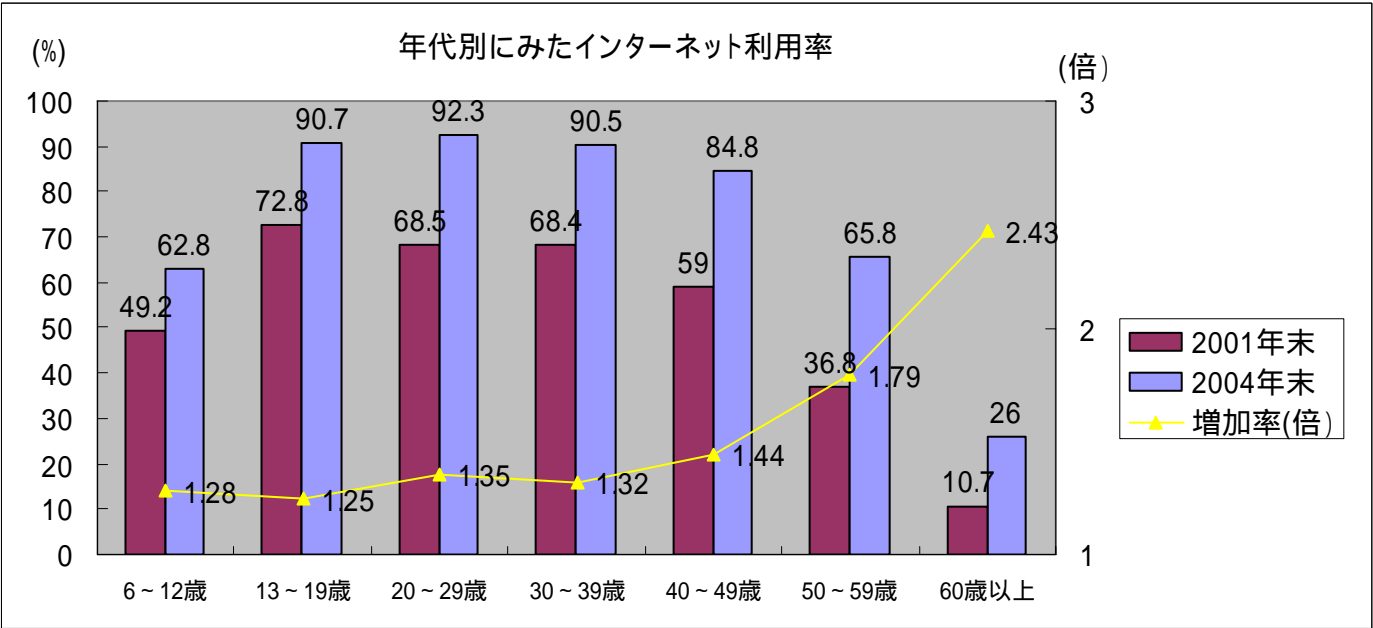
古市光司



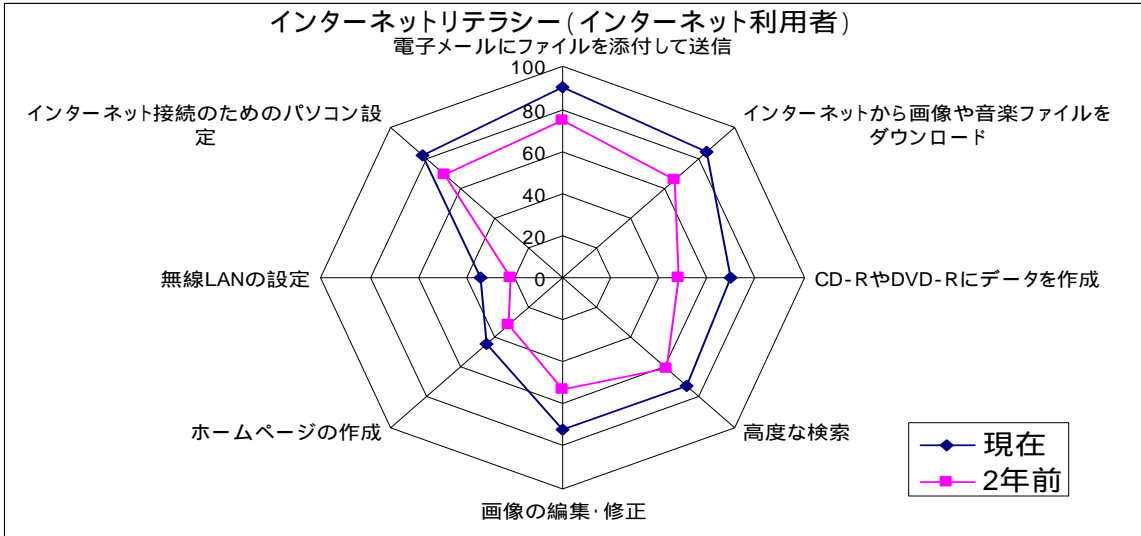
* パソコン、携帯電話・PHS・携帯情報端末、ゲーム機・TV 機器等のうち、1 つ以上の機器から利用している 6 歳以上の者対象

* 調査対象年齢が 1999 年までは 15～69 歳、2000 年は 15～79 歳、2001 年以降は 6 歳以上

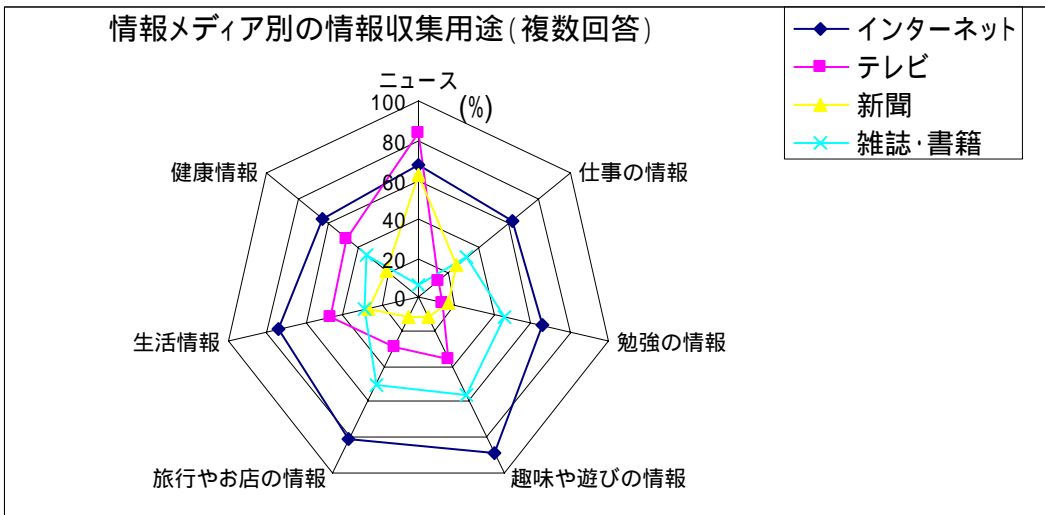
* 出展：平成 17 年度情報通信白書（総務省）



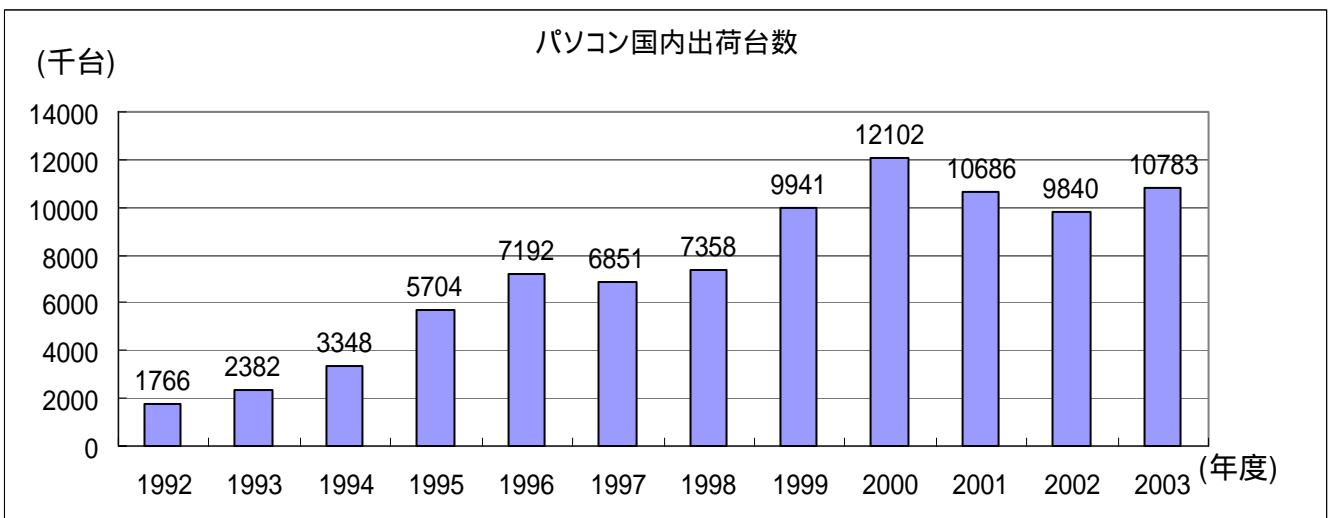
* 出展：平成 17 年度情報通信白書（総務省）



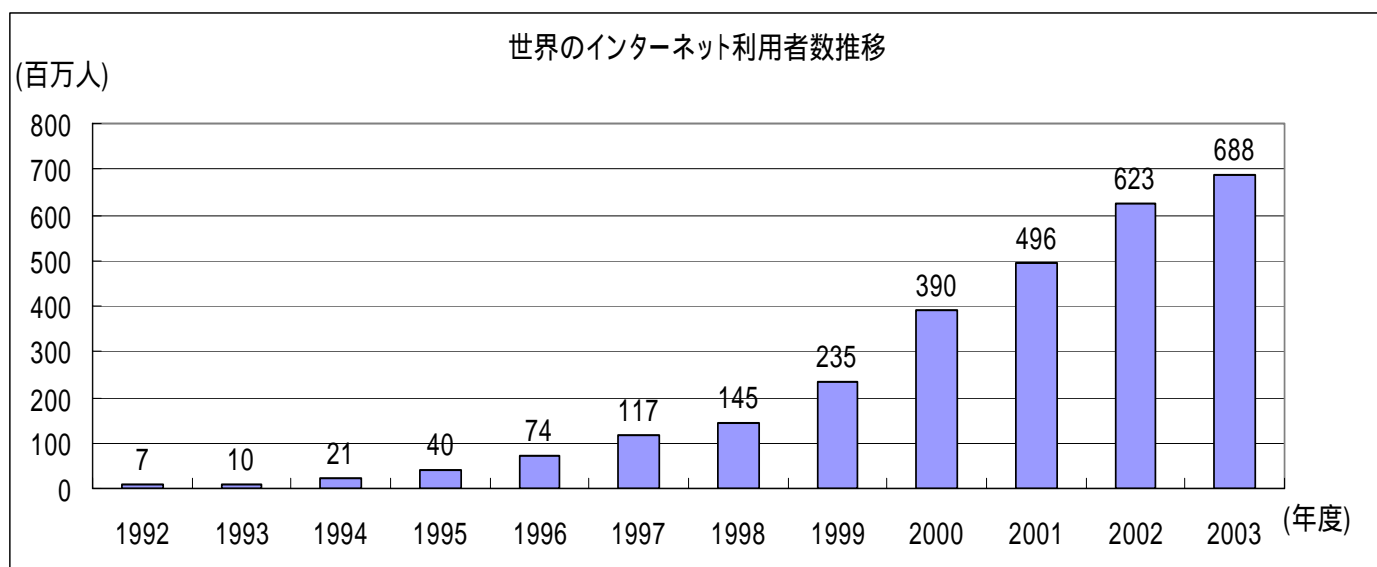
* 出展：平成 17 年度情報通信白書 (総務省)



* 出展：平成 17 年度情報通信白書 (総務省)



* 出展：「2004 年度版 教育産業白書」(矢野経済研究所)



* 出展：平成 17 年度情報通信白書（総務省）

(1) 公立学校のコンピュータ総台数（2003 年度末）：1,757,225 台（前年度末 1,582,594 台）

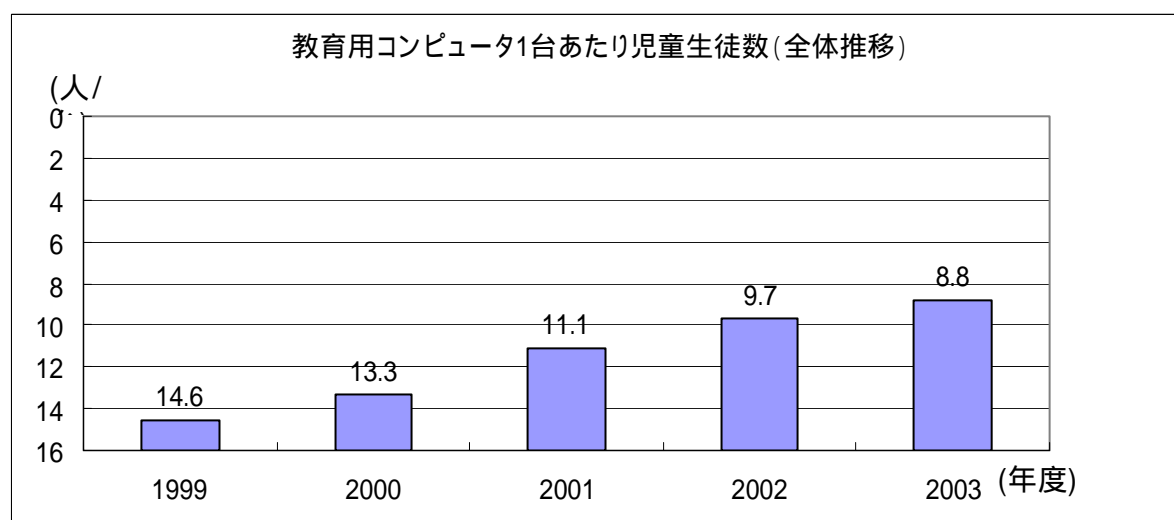
(2) 教育用コンピュータの平均設置台数(台)

	全体	小学校	中学校	高校	盲・聾・養護学校
2003 年度	40.0	27.7	44.1	101.4	26.2

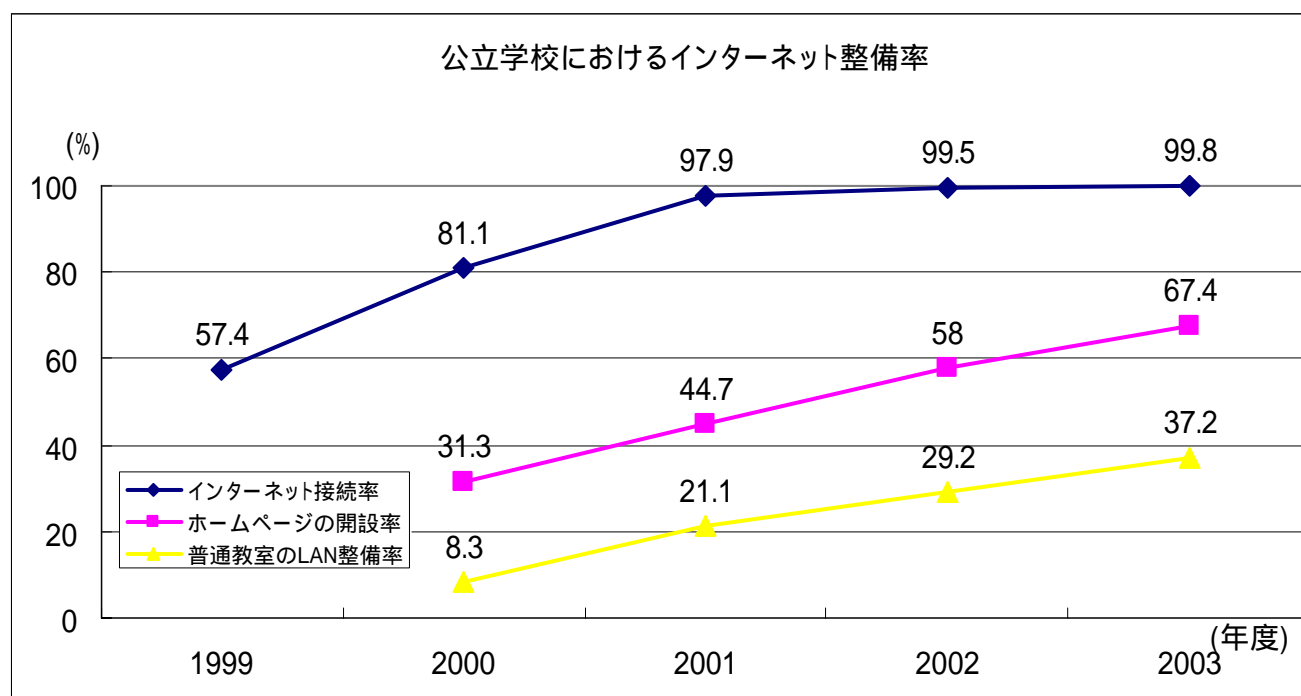
(3) 教育用コンピュータ 1 台あたり児童生徒数(人/台)

	全体	小学校	中学校	高校	盲・聾・養護学校
2003 年度	8.8	11.2	7.7	6.7	3.7

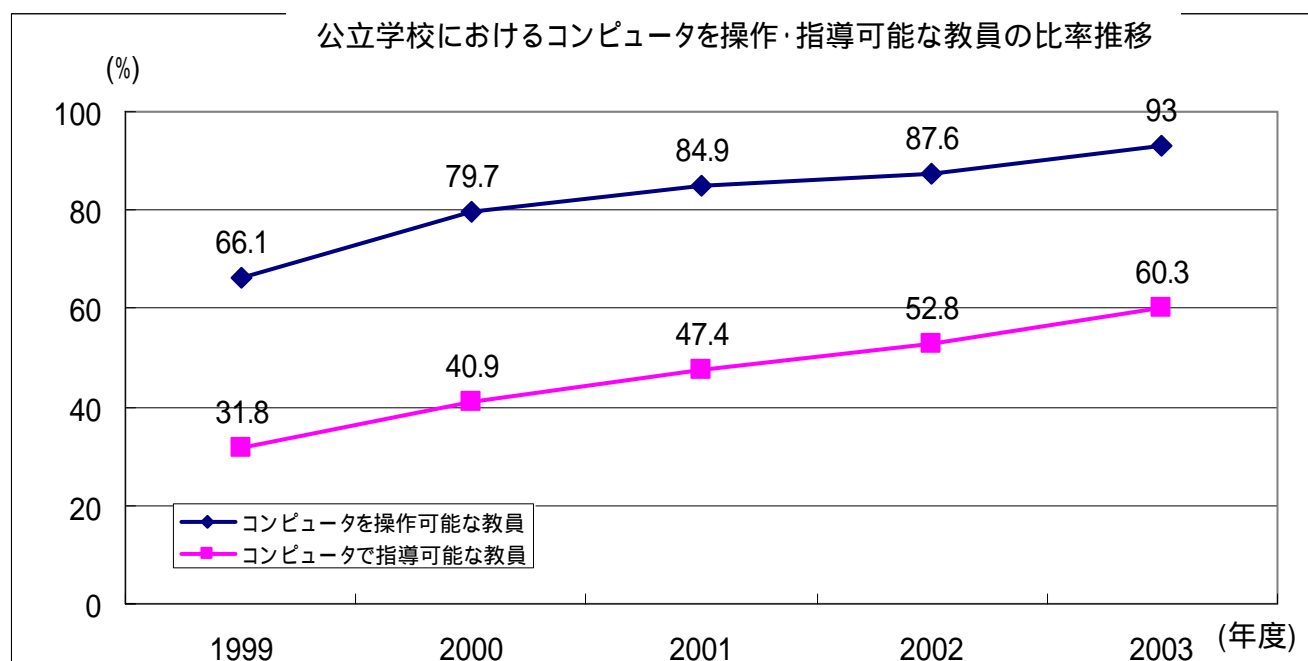
* 出展(1)～(3)：「2004 年度版 教育産業白書」（矢野経済研究所）



* 出展：平成 17 年度情報通信白書（総務省）、「2004 年度版 教育産業白書」（矢野経済研究所）



*出展：平成 17 年度情報通信白書（総務省）、「2004 年度版 教育産業白書」（矢野経済研究所）



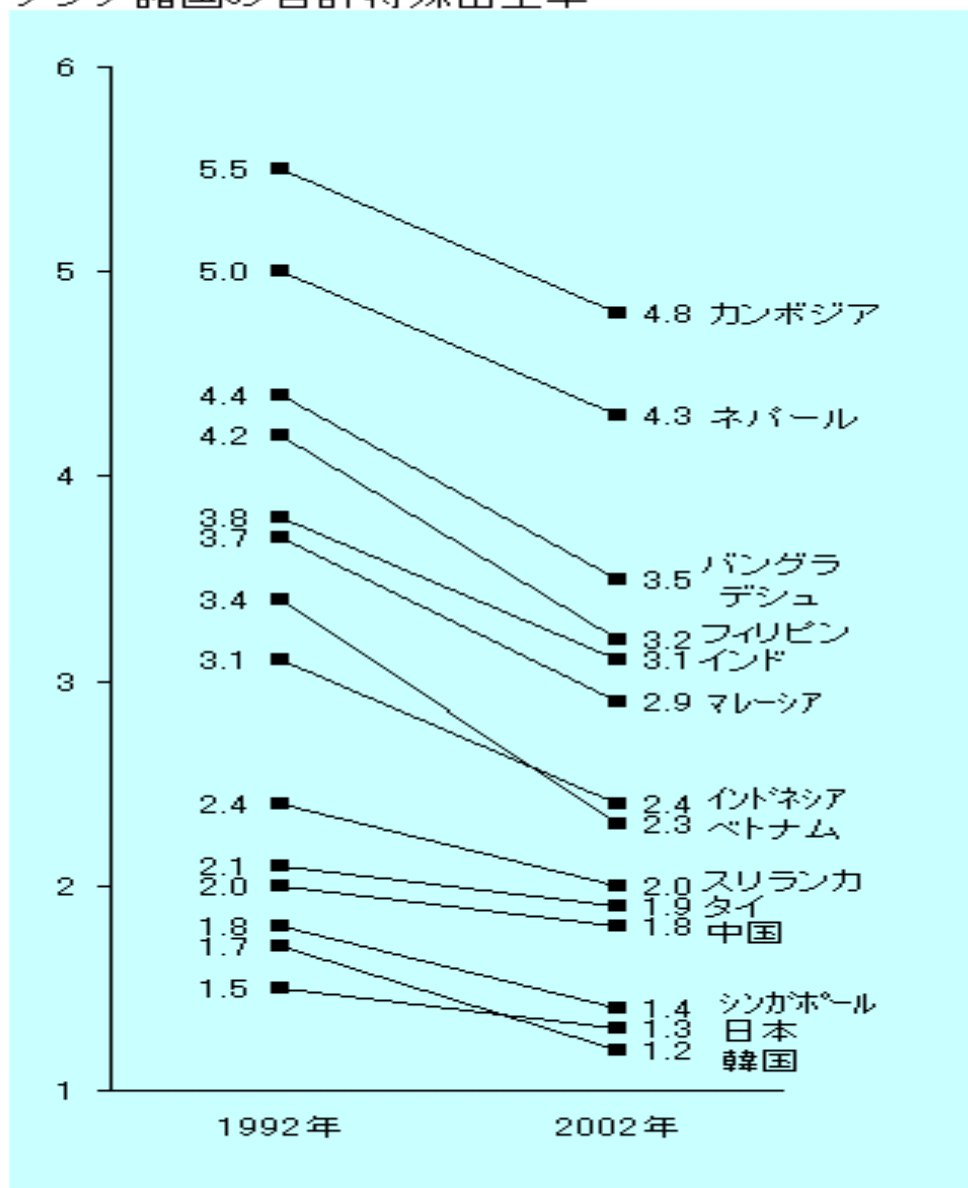
*出展：平成 17 年度情報通信白書（総務省）、「2004 年度版 教育産業白書」（矢野経済研究所）

ディスカッショングループ⑤：学校教育

少子化について

永嶋正道

アジア諸国の合計特殊出生率



（資料）WHO, Core Health Indicators
 （韓国2002年はKorea National Statistics Office）

対象国は、WHO からデータが得られた国々であり、2002年値の高い順にカンボジア、ネパール、バングラデシュ、フィリピン、インド、マレーシア、インドネシア、ベトナム、スリランカ、タイ、中国、シンガポール、日本、韓国の14カ国である。

各国ともに合計特殊出生率は低下している。合計特殊出生率の水準自体をみると、東南アジアや南アジアの国々は所得水準の高いシンガポールを除くと、なお、高い水準にあるが、中国、日本、韓国といった東アジア諸国はおおむねかなり水準が低くなっており、欧米水準並み、あるいはそれ以下となっている。

初婚率・・・初婚率を年齢別にみると、男性においては20代の初婚率が、女性においては20代前半の初婚率が、それぞれ低下する代わりに、男性では30代の初婚率が、女性では20代後半と30代の初婚率が、上昇する傾

向にあり、晩婚化を裏づける結果となっている。平均初婚年齢をみても、47年では男性が26.1歳、女性が22.9歳だったのが、2000年ではそれぞれ28.8歳、27.0歳となっている。

女性の労働力の推移・・・70～00年の30年間で、女性の労働力率が54.4%から59.6%

教育関係費・・・教育費用負担を文部科学省の統計からみると、1年間の教育費（学校教育費、学校給食費、塾や習い事などの学外活動費の合計）は、幼稚園では、公立で約23万円、私立では約52万円、小学校では公立で約29万円、中学では、公立で約44万円、私立で約123万円、高校では、公立で約53万円、私立で約103万円となっている。

仮に物価水準の変化などを無視して計算すると、幼稚園から高等学校まですべて公立に通った場合では14年間で約511万円、幼稚園と高等学校で私立に通った場合は約720万円、小学校以外すべて私立に通った場合は約959万円かかる。

これに加えて大学（昼間部）に進学した場合には、大学生の学生生活費（学費と生活費の合計）が、国立で約159万円、私立で約215万円、全平均で年間約202万円かかることになる。大学4年間では、平均で約807万円かかる。

以上を合計すると、幼稚園から高等学校まで公立で、大学のみ国立に通った場合には、約1,147万円かかる。仮に、小学校だけ公立で、あとはすべて私立とすると、約1,817万円かかることになる。小学校だけ公立で、あとはすべて私立とし、大学生の時に下宿・間借り等自宅を離れて生活をした場合には、約2,004万円となる。子育ての費用・・・厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」によると、子どもが6か月児のときの調査（第1回調査：2001（平成13）年度）では、月額で平均4.1万円かかっている。1歳6か月児になったときの同調査（第2回調査：2002（平成14）年度）でも、平均は月額2.8万円である。

夫婦の出生力の低下・・・国立社会保障・人口問題研究所「第12回出生動向基本調査」（2002（平成14）年）によれば、夫婦に対して、理想的な子どもの数（理想子ども数）と、実際に持つつもりの子どもの数（予定子ども数）を尋ねたところ、結婚期間が短い夫婦ほど、理想、予定子ども数とも少なくなっている。全体の平均では、理想子ども数は2.56人、予定子ども数は2.13人であるが、結婚持続期間が5～9年の夫婦では、理想子ども数2.48人、予定子ども数2.07人、同じく0～4年の夫婦では、理想子ども数2.31人、予定子ども数1.99人となっている。結婚持続期間が0～4年という結婚後5年未満の夫婦の場合、以前の調査では現在よりも高い数値を示していた。たとえば、1987（昭和62）年調査では、理想子ども数2.51人、予定子ども数2.28人であった。90年代以降、理想、予定子ども数ともに比較的急に低下しつつある。

ディスカッショングループ⑤：学校教育

日本の教育問題 ～学力低下・いじめ・学級崩壊・ひきこもり～

渡部明日香

1) 学力低下 【キーワード】・OECDの学習到達度調査(PISA)・生きる力
・ゆとり教育

<http://www.sankei.co.jp/edit/anke/kekka/030127yutori.html>
http://www.jaycee.or.jp/2002/medianet/pnet/2001_03/2001_03a.htm

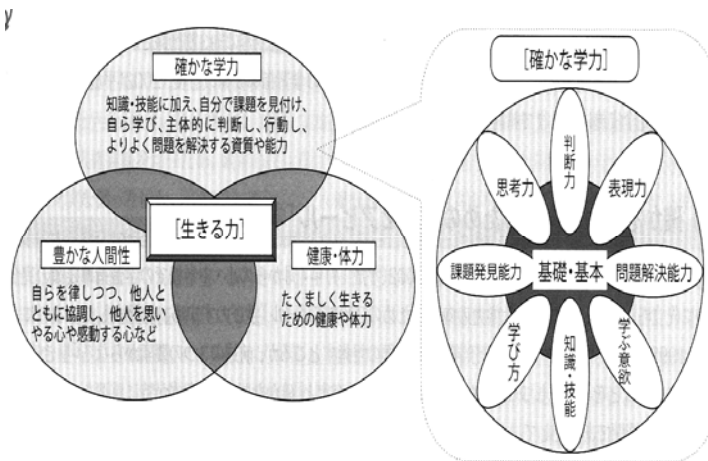
●学習到達度調査結果(PISA) 高1生対象

	2000年	2003年	備考
読解力	8位	14位	韓国が2位に躍進
数学的リテラシー	1位	6位	香港1位
科学的リテラシー	2位	2位	フィンランド1位
問題解決能力	—	4位	韓国が1位

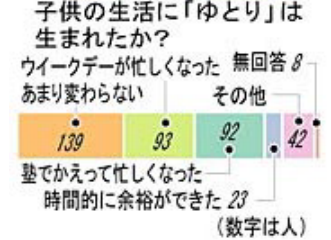
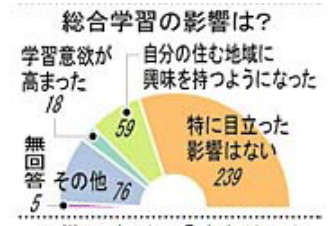
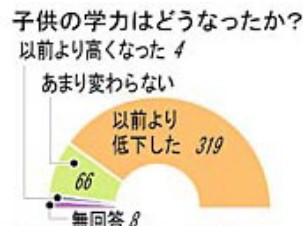
※読解力: 文章や図表の意味を理解し論理的に表現する力
(参考) <http://www2.ttcn.ne.jp/~honkawa/3940.html>

●生きる力

「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」



●ゆとり教育

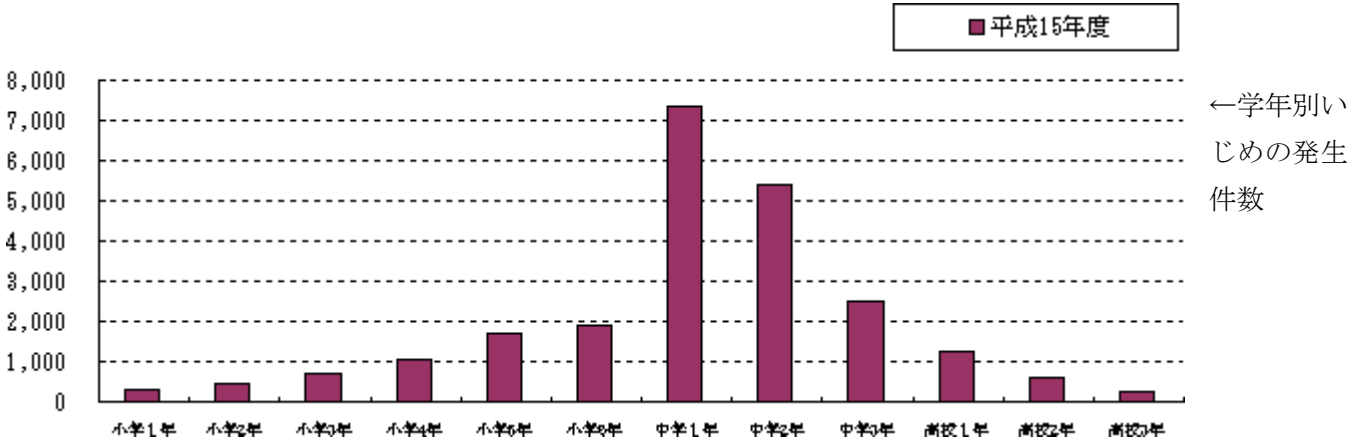
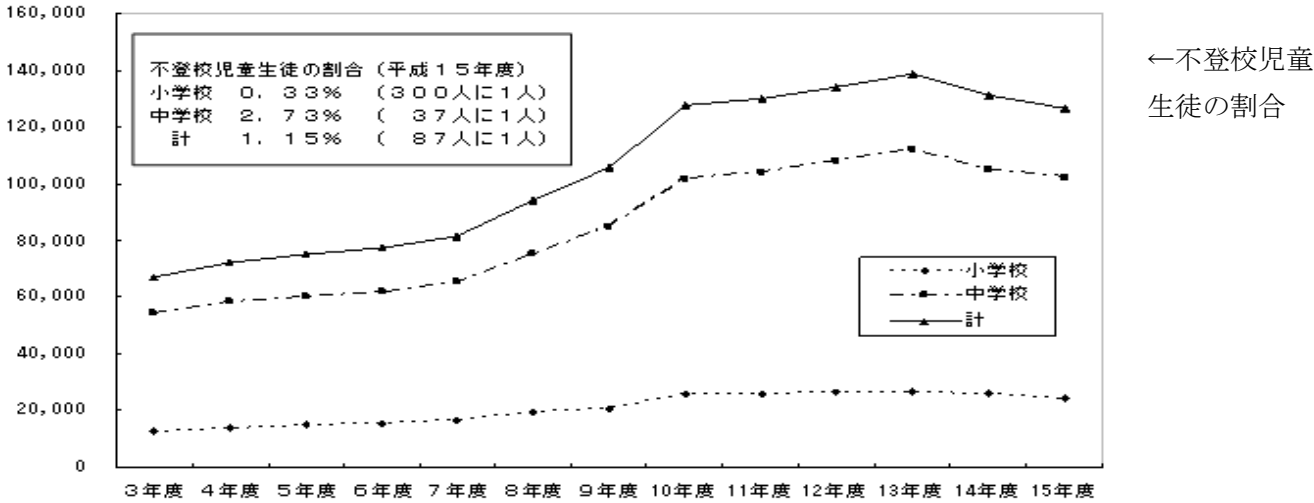


※推薦資料 『分数ができない大学生』
戸瀬信之慶応大教授 西村和雄京大教授

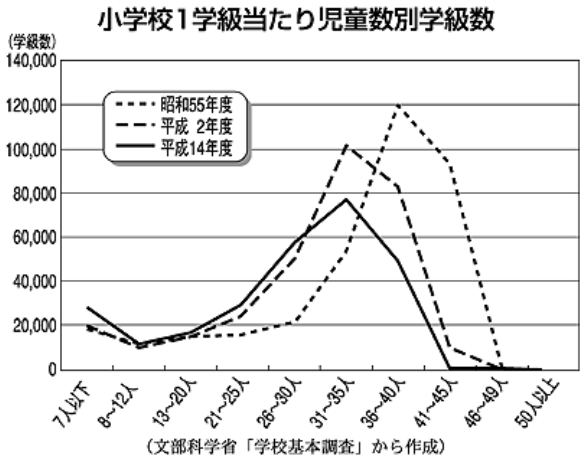
2) いじめ・不登校

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/12/04121601/006/001.htm

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/08/04082302/008.htm



3) 授業崩壊 (小学校の場合は「学級崩壊」)



次の URL は学級崩壊についてのアンケートのページです。とても詳しく載っているので、是非見てください。

<http://www.doken.hokkaido-c.ed.jp/library/s36-20.pdf>

- 【キーワード】
- ・ 授業 (学級) 崩壊
 - ・ 幼児教育・家庭教育
 - ・ 30 人学級
 - ・ ADHD,LD への対応

4) ひきこもり&ニート

【ひきこもり】定義: さまざまな要因によって社会的な参加の場がせばまり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態 (厚生労働省)

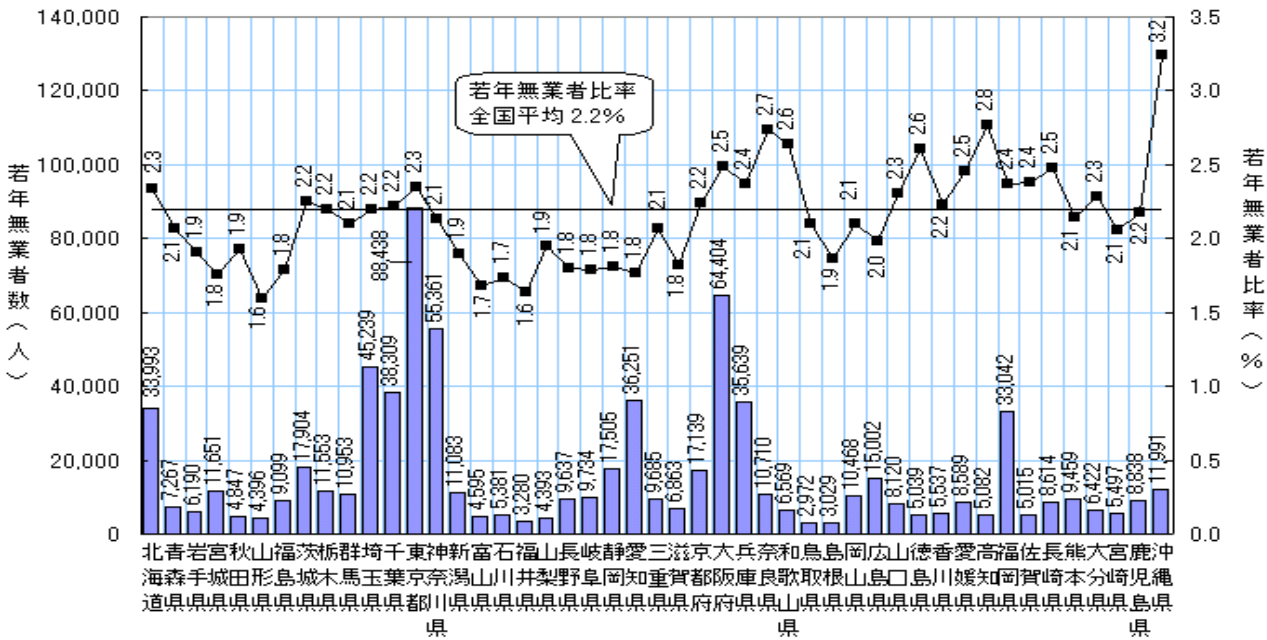
要因: 『ひきこもり』とは、病名ではなく、ましてや単一の疾患ではない。また、『いじめのせい』『家族関係のせい』『病気のせい』と一つの原因で『ひきこもり』が生じるわけでもない。生物学的要因、心理的要因、社会的要因などが様々に絡み合っ、て、『ひきこもり』という現象が生じる。

【NEET・Not in Employment, Education or Training】 68万人

職に就いていず、学校機関に所属もしていず、そして就労に向けた具体的な動きをしていない若者を指す。

- I. ヤンキー型 反社会的で享乐的。「今が楽しければいい」というタイプ
- II. ひきこもり型 社会との関係を築けず、こもってしまうタイプ
- III. 立ちすくみ型 就職を前に考え込んでしまい、行き詰ってしまうタイプ
- IV. つまずき型 いったんは就職したものの早々に辞め、自信を喪失したタイプ

都道府県別ニート(若年無業者)数(2000年)



(注)ここで若年無業者は、15~34歳の非労働力人口で家事も通学もしていない者。比率は同年齢人口に占める割合。
 (資料)総務省統計局「国勢調査」

6.Traditional Culture

伝統文化

ディスカッショングループ⑥：伝統文化

文化的視点から見た日本

浮田麗子

日本文化成立の背景

・地理的背景

日本の地理的特徴：大陸から分断される
アジアの東端、太平洋の西端
平地が国土の30%
→他民族による侵略、文化への影響が少ない
古い要素はいつまでも残り、新しい要素と重層する



・歴史的背景

7～9世紀：中国大陸（唐）からの文化
10～17世紀：他国との通行なし、日本独自の文化へ
17～19世紀：鎖国
19世紀：開国・明治維新、西欧文化による近代化

- 日本への5つの道
①北方ルート…シベリア神話の流入
②朝鮮ルート…朝鮮・北アジアの神話、仏教の流入
③東シナ海ルート…稲の流入経路として有力
④沖縄ルート…海流に乗って南方の文化

風土の3類型（和辻哲郎『風土』より）

Table with 4 columns: 風土, モンスーン型, 砂漠型, 牧場型. Rows include 風土, 人間, 宗教, 地域, 生業.

日本人のものの考え方

◆集団主義

個人よりも集団を重んじる傾向を持つ。集団に属しているということで、個人の存在を確認する集団帰属意識が強いためである。

◆恥の文化

日本は「恥」を基調とする文化であり、道德の絶対基準が恥意識におかれている。常に他人の批評に対する反応が思考や行動の目安とされ、その恥辱感が社会の文化形成の原動力となる。日本人にも罪の意識はあるが、「罪」の文化を持つ欧米人より弱い。

◆タテマエとホンネ

外国人にとって「タテマエ」と「ホンネ」は分かりにくく、日本人を付き合いにくいと感じる人もいる。しかし、これは思ったことをそのまま口にするのを無作法とする、日本人の美意識の表れであるということもできる。

◆住居と行動様式

イギリス式…それぞれ個室がはっきりあって、ひとりひとりが別々に入っている。家には居間や食堂といった共通のスペースもあるが、個室が住居の最も重要な部分である。

インド・イタリア式…それぞれ個々人の部屋はあるが、家族全員の共通の場が最も重要な機能を持っており、全員が集まって一日の大部分の時間を過ごす。

日本式…日本人は家族というものを個々人にわけずにひとつの集団として考え、家の中でも集団的な動き方をする。一応部屋の仕切りはあるが、障子や唐紙のため、透けて見えたり隣室の音が聞こえたりする。また、冬以外は障子や唐紙は常に開けられている。家族全員はいつでも勝手にどの部屋にもいける（他の部屋に行くための通り道になっている部屋もある）が、だいたいいつもみんなが集まる部屋ができています。

→日本人は自己主張ができない、なれあいであると言われるのは住居のつくり、また家の中でも集団的な動きをすることと関係があるとする説もある。

◆日本人の縮み志向 小さなものはみなうつくし

電気製品…カメラ、携帯電話、電子辞書など

盆栽・枯山水…自然を極度に圧縮、抽象化したもの

◆「内」と「外」のふたつの世界

内…縮みの空間で、自分がよく分かる具象的な世界。経験し、肌で感じられる小さな世界

外…広がりの中で、抽象的な広い空間。

日本人は何を見てもすぐに内と外に分けて考え、行動する傾向がある。世界から見ると日本は「内」になり、外に出れば出るほど日本人の繊細さは失われていく。「内」から「外」へ、「縮み」から「広がり」へ移るとき、考え方や行動様式も一変してしまい、日本人の本来の特性は希薄になる。そのため近隣アジア諸国や欧米諸国から非難を受けることもある。

日本文化の特徴

①雑多性…輸入文化、翻訳文化である。

②選択原理…海外の発達した文物の優れた点を取り入れる。

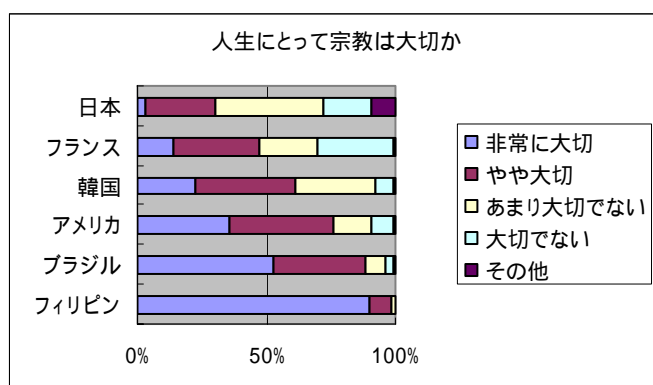
③柔軟性…さまざまな文化に対して寛容である。

他国の文化をそのまま取り入れるのではなく、**日本のスタイルに合うように変える**のが最大の特徴。

日本人の宗教観

混交型…仏壇（仏教にしたがって先祖や故人をまつ）と神棚（神道の神をまつ）が両方ある家庭も多く、結婚式はキリスト教といった宗教の混交が見られる。特定の宗教を熱心に信仰するというより、日常の行事と

してさまざまな宗教に関わっている場合が多い。



日本人が信仰する宗教

神道系……………1億777万人

仏教系……………9555万人

キリスト教系……………191万人

その他……………1071万人

文化庁編『宗教年鑑 平成15年度版』より

『世界の青年との比較から見た日本の青年

平成10年版』より

FPYに日本の宗教観を説明するときは…

Only 30% of the Japanese populace actually believe in a religious creed. However, religious observances, such as visiting shrines on New Year's day and visiting ancestors' graves during bon holidays, have been incorporated into the ordinary customs and practices of their lives.

インターナショナル・インターンシップ・プログラムス『日本まるごと事典』講談社(2005)より

When one asks the Japanese, "What's your religion of your family?" many of them, excluding Christians and followers of new religions, will answer, "I have no religion."

However, when asked, "What is the religion of your family?" they might answer "Jodo sect of Buddhism," or "Nichiren sect of Buddhism." That means the religion that each family has had since ancient times for the purpose of worshipping their ancestors has stayed with the household. Often it has little to do with one's religious faith.

講談社インターナショナル『英語で話す「日本」Q&A』講談社(2004)より

<参考> 日本の年中行事(一例)

1月*睦月	お正月・初詣・七草・鏡開き・成人式・小寒・大寒・十日戒
2月*如月	雪まつり・節分・立春・針供養・バレンタイン・初午・二日灸
3月*弥生	ひなまつり・お水取り・卒業式・啓蟄・春分の日
4月*卯月	エイプリルフール・花祭り・入学式
5月*皐月	メーデー・憲法記念日・端午の節句・立夏・初鯉・八十八夜・母の日
6月*水無月	山開き・海開き・川開き・衣替え・父の日・夏至
7月*文月	七夕・海の日・半夏生・小暑・大暑・土曜・夏休み
8月*葉月	立秋・処暑・暑中見舞い・残暑見舞い・終戦記念日
9月*長月	防災の日・敬老の日・秋分の日・十五夜・白露・秋分の日
10月*神無月	十三夜・寒露・霜降・運動会・衣替え
11月*霜月	文化の日・七五三・立冬・酉の市・新嘗祭・勤労感謝の日
12月*師走	大雪・冬至・クリスマス・終い弘法・終い天神・すす払い・大晦日

ディスカッショングループ⑥：伝統文化

国家と伝統文化（文化政策の視点から）

井村友美

<戦前の文化政策>

第一期（1868年～1907年）西洋文化の積極的な導入と日本古来の伝統芸術の再興。

第二期（1908年～1937年）展覧会という発表の場を設け、美術の振興を図る。

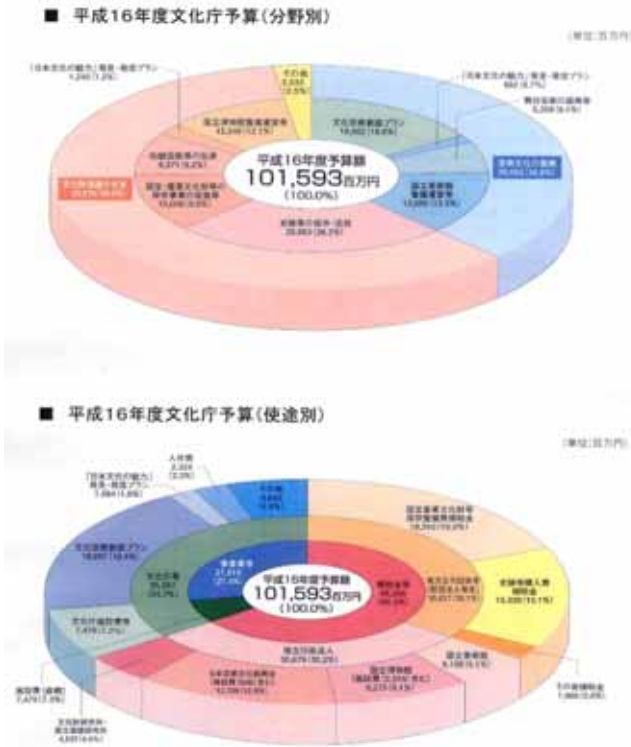
第三期（1938年～1945年）美術以外に文学、舞台芸術まで拡大。一方国家総動員体制に。

戦前の文化政策において、芸術の振興と文化財の保護は、ほとんど関連性を持たずそれぞれ別個の政策として進行した。芸術政策に関しては、美術の分野がほぼ一貫して主たる対象とされたが展覧会の階差と美術への優遇という間接的な振興が意図されただけに、積極的に文化の振興を図るまでには至らなかった。文化保護政策に関しては、当時まだ文化座財という包括的な概念はなく、また、有形文化財の保護と記念物の保護は別の制度として取り扱われた。そして、戦争の激化と共に文化財の指定、認定の業務等は停止され、終戦までの間主として文化財を戦禍から守ることに重点を置くことを余儀なくされた。一方、芸術を含む文化活動は戦時色強まりとともに国から統制を受け、あるいは弾圧まで被るようになっていった。

<戦後の文化政策>

終戦とともに停止されていた文化財保護の指定・認定業務が再開。しかし、戦後のインフラや財産税賦課、敗戦による国民的自覚の喪失や伝統軽視の風潮は文化財保護を困難にさせた。1960年代の高度経済成長期には乱開発、公害問題、過疎・過密問題など社会的な歪みが顕在化し、このため文化の重要性を認識しその振興を図ることを目的に1966年、文部省に文化局が設立され、2年後に文化局と文化財保護委員会が統合され文化庁が発足。

◇ 文化庁



[欧米4ヶ国との文化関係予算の比較]

第1 文化芸術の振興の基本的方向

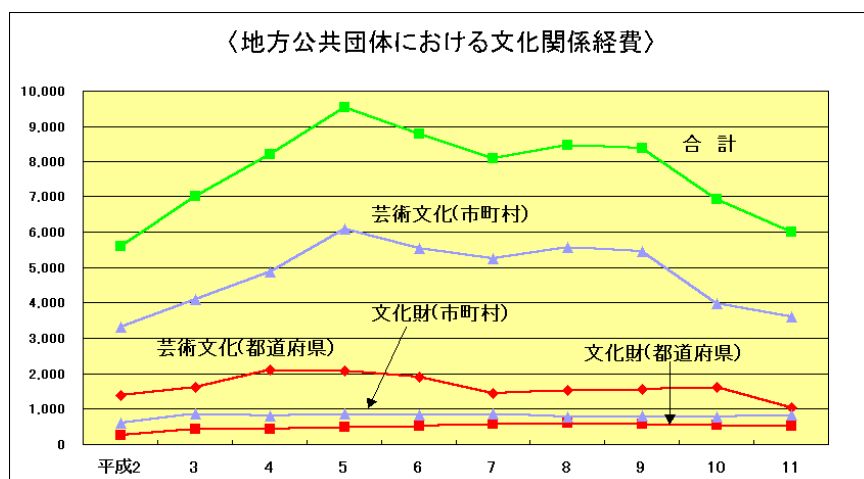
1. 文化芸術の振興の必要性
 - ① 人間が人間らしく生きるための糧
 - ② 共に生きる社会の基盤の形成
 - ③ 質の高い経済活動の実現
 - ④ 人類の真の発展への貢献
 - ⑤ 世界平和の礎
2. 重視すべき方向
 - i) 文化芸術に関する教育
 - ii) 国語
 - iii) 文化遺産
 - iv) 文化発信
 - v) 文化芸術に関する財政措置及び税制措置

国の役割として、「文化芸術の頂点の伸長」と、「文化芸術の裾野の拡大」を基本とし、「文化遺産の保存と活用」、「文化芸術の国際交流」及びそれらを支える「文化基盤の整備」に集約される。

各国の文化関係予算は、それぞれ文化行政の組織や制度、文化関係予算の範囲・内容等を異にしていることから、国家予算に占める比率を単純に国際比較することは困難だが、あえて比較すると次のとおり

	予算額 (億円)	比率 (%)	年度	備考
日本	909	0.11	2001	文化庁予算案
イギリス	1,581	0.42	1999	文化・メディア・スポーツ省予算
フランス	3,037	0.94	1999	文化・コミュニケーション省予算
ドイツ	840	0.27	1998	連邦政府の文化関係予算
アメリカ	111	0.01	1999	米国芸術財団予算

◇ 地域から芸術で公と私のパートナーシップを築く



都道府県、市町村ともに、平成5年をピークに芸術文化関係経費が減少傾向にあります。その主な原因には、施設経費の減少があげられる。文化施設のハード整備が進んだことを受けて、今後は地域文化の振興方策の重点が、文化芸術活動に対する支援をはじめとするソフト事業を充実することが焦点となる。

地域文化の振興を考える時、地域には必要な人材が不足していると言われることも多いが、これには、各地域にいる人材を見出し、活用できていないという面があることも否めない。例えば、公立文化施設の管理や運営などをすべて行政だけで行うことが効率的、効果的であるとは限らず、そうした管理や運営に文化に愛着を持った人や団体がかかわった方が良い結果をもたらす場合も考えられる。そのため、文化の活性に国ではなく、地方公共団体やNPO、NGOなど私の活動が活発になってきている。

近年、公共施設等の建設、維持管理、運営等に当たって民間の資金や能力を活用して整備するPFI (Private Finance Initiative) や、行政が設置した施設の運営を民間に委ねる「公設民営」方式が導入されつつある。文化施設については、文化の特性に十分配慮した運営が行われるべきことは言うまでもないが、民間の資金、能力やノウハウを活かして、より柔軟な運営によって優れた文化芸術活動が行われることが期待される。

ディスカッショングループ⑥：伝統文化

海外に進出する日本文化の紹介

河合正範

近年、日本の文化の中で海外で再評価されているものが出てきている。日本文化の保護が危惧される中、海外で評価を受けることにより国内で再評価されるという場合もあり、海外への進出は歓迎すべき事態だと思われる。また、なぜ海外で日本文化が受けているかを考えることによりその文化の魅力のルーツを計ることができるのではないかと考えられる。

海外に進出している日本の文化をいくつか以下に紹介してみる。

① 歌舞伎

2004年7月、ニューヨークにおいて「平成中村座」による歌舞伎公演が行われた。公演は延べ15回行われ、ショービジネスの世界では特に辛口のニューヨークの観客が総立ちで拍手するなど公演は大成功であった。ニューヨーク・タイムズ紙にも掲載され評価を受けるなど、海外でも歌舞伎という日本文化が通用することを証明した。

400年の歴史を持つ歌舞伎は江戸時代、出雲大社の巫女であった阿国が京都で歌舞伎踊りをしたのが起源。その後風俗の安定という意味で江戸幕府から女歌舞伎が禁止され、やむをえず男が女形を演じたのだが長い歴史の中で独自の世界を作り上げるに至った。歌舞伎役者はほとんど世襲で、幼児から厳しい稽古を積み伝統を守っている。

② 吉田兄弟

三味線という日本の伝統楽器にも関わらずその若さで日本の大会で実力を発揮。全米デビューも果たし海外でコンサートツアーを開くなどその行動の幅を世界へと広げている。

三味線は沖縄の三線がルーツで、もとは中国から伝わったもの。16世紀に日本に伝わり、手に入れにくい蛇皮のかわりに犬や猫の皮を使うようになった。歌舞伎や民謡の伴奏として使われる楽器である。



③ 太鼓

日本文化紹介で重要な役割を果たす太鼓も、海外で評価を受けている文化である。戦前の日本人移民のアイデンティティとして役割を果たした太鼓は現在アメリカやカナダで1,000以上の太鼓グループがあり、ヨーロッパ、オセアニア、南アメリカにもそのブームは広がっている。

太鼓の歴史は紀元前にまでさかのぼり、もともとは宗教的儀式の道具として使用されていた。その後仏教の伝来とともに韓国、中国の太鼓の影響を受け、能や歌舞伎の出現で太鼓は様々な大きさや形に別れ、流派を結成していく。現在でも地方や団体によって様々な太鼓があり、お祭りでは最も親しまれる楽器である。

④ 相撲

言わずと知れた国民的伝統競技だが、アジア、ヨーロッパ、アメリカなどで巡業を行っており国際親善の役割を果たしている。また力士も外国人力士が増え、母国でその外国人力士の活躍がとりざたされることにより話題となっている。個人的にはもう少し日本人力士に頑張ってもらいたいところだが・・・

相撲は古代日本では五穀豊穰えお祈願する神事として行われていた。江戸時代にはプロの力士が生まれ、1909年に国技となった。

⑤ 柔道

柔道は1964年の東京オリンピックから正式種目となった競技で、日本のスポーツとしては最も早くから海外に紹介されており、177の国と地域が国際柔道連盟に加盟している。

その歴史は1882年に講道館を設立した嘉納治五郎が、伝統的な柔術をスポーツとして発展させたものとして誕生したものである。



ディスカッショングループ⑥：伝統文化

日本アニメ～浮世絵の影響と海外へ～

小尾敦士

日本アニメは現代の浮世絵

日本のアニメーションは、今や欧米や東南アジアから注目を集める日本文化である。アニメーションは本来、非常に広い範囲を指す言葉だが、ここではその注目を浴びているテレビや劇場で上映されるセルアニメーションに限定し、いわゆる「アニメ」という言葉でくくられている。日本語でアニメといえば、単にアニメーションの略であり、特に製作国は関係ない。例えばアメリカ合衆国で製作されたディズニーのアニメーション映画のことは単にディズニーアニメと呼ばれる。しかし、日本国外でアニメ, animeといえば、日本で製作されたアニメーション作品のことを指すことが多い。アニメはどのようにしてこれほどまで一般の文化に受け入れられたのかというと、日本の伝統文化である浮世絵の影響があるといわれる。浮世絵とセル画を比べると類似点はある。浮世絵は絵師が元絵を描き、掘り師が版木を製作し、刷り師が刷った。これは、キャラクターデザイナーといった絵の基準者を置き、各アニメーターが描いた原動画が、彩色の工程を経ることに対応している。こうした文化が背景にあったからこそ、アニメが日本で産業として成立した。

日本アニメの歴史

それまでも劇場用アニメなどは作られていたが、最初の連続テレビアニメ番組、鉄腕アトムの放映が開始された1963年をもってアニメの創始とされている。このとき製作を指揮した原作者の手塚治虫は、極端に低い製作費で番組製作を請け負い、回収できない部分を本業である漫画の原稿料・再放送・海外輸出によって製作費を回収するという現代の日本アニメに通じるビジネスモデルと共に後々に至るまで制作費が安く抑えられる状況を作り出したが、もし製作費が高かったら日本製テレビアニメ番組の製作開始は10年近くは遅れたであろうという指摘もある。製作費が安いため、海外製アニメーション番組のような美しいなめらかな画像は作れず、絵の荒さを克服するため脚本が特に重要視され、数回、数十回に渡って長いストーリーを展開する日本独特のアニメ番組が作られるようになった。また、安い資本で参入可能だったため、1960年代から数多くのアニメ製作スタジオが設立され、アニメ番組の本数や題材はさらにバラエティに富むことになった。1960年代から1970年代までは、テレビアニメを再編集しただけの映画が劇場公開され、それぞれが比較的良好な興行収入を得た。1980年代以降は、放映中のテレビアニメ番組の新エピソードを映画として公開する手法が取り入れられている。2000年を過ぎると、日本映画はアニメなしでは成り立たないといわれるほどアニメ映画の比重は増加した。2002年度、2003年度の日本映画興行収入上位10位までのうち、7つから5つはアニメ映画であった。

海外での日本アニメ

全世界の放送局で放送されるアニメーション番組の内 60%が日本製であると言われ、日本製アニメの市場規模は日本国内では 2000 億円、国外で 2 兆円から 3 兆円と推定している。(山口康男『日本のアニメ全史』より) テレビアニメ制作費、映画の興行収入、ビデオソフトの売り上げや玩具メーカーなどからの著作権使用料の内、アニメ制作会社が受け取る分をすべて含む。2003 年 4 月現在でのテレビアニメのタイトル数は 81 本である。本数は増加傾向であり、この本数は史上最高である。2003 年度調査(映画のみ 2002 年推計)によると、日本国内のアニメの市場規模は 3739 億円(うち映画興業収入 377 億円)で、制作会社の売上高は約 966 億円(うち映画興業収入約 100 億円)。(デジタルコンテンツ協会より)

アニメはごく初期、1963 年から日本国外に輸出されていた。最初に輸出されたアニメは『鉄腕アトム』で、日本での放送開始から 8 ヶ月後に、アメリカ合衆国の NBC 系列局で放送された。この後もアメリカや北米向けの輸出は続いており、輸出金額では過半数を北米向けが占めるとも言われる。また、1970 年代にはほとんど時差無くして北東アジア圏、東南アジア圏にてアニメが放送された。だが同時に現地人によるアニメの日本文化の影響が強い表現や、性的な物を示唆する表現は徹底的に排除される傾向にあった。1980 年代になると、東南アジア圏では性的な表現を除き、日本文化的な表現も受容されつつあり、再評価されている。また『ドラえもん』は教育的であるとさえ言われた。輸出先では内容の大きな改変が行われることが多い。特に暴力的なシーンについての反応は、日本より海外で拒否反応が激しいことが多い。また、日本製だということで警戒されることもあり、スタッフ名が削除されたり、現地風に書き換えられたりして放送され、当の視聴者が日本製だと知らないでいることも多い。

戦後日本においてアニメ作品の主流は他の地域と異なる方向に発達し、かつ大きな発展を遂げた結果、明らかに固有の様式をもつに至っている。これら日本製ないし日本風である“日本のアニメ”は、日本以外では特に anime (アニメ) と呼ばれ他の animation (アニメーション) と区別されている。この anime という用語の他に「ジャパニメーション(Japanimation)」という呼び方もある。この「ジャパニメーション」という言葉は現在、「日本発の文化や人種」に対する「蔑称」「偏見」であるという意見が、特に海外のファンの間では支配的なようである。真摯なファンは日本のアニメを anime と称し、批判的な者が Japanimation と称するという見方もある。しかし講談社は、「AKIRA」「攻殻機動隊」が海外で人気を博していると称して、「ジャパニメーション」という用語を戦略的に使っていた。

ディスカッショングループ⑥：伝統文化

日本文化紹介での各演目に関する基礎知識

種田学

●よさこいソーラン

「よさこいソーラン」それはたった一人の大学生の夢から始まる。というのは「よさこいソーラン」とは名前の通り「よさこい」と「ソーラン」が合体したもので一つの踊りという訳ではなかった。もともと「よさこい」というのは高知の名物の踊りでありいまでは「YOSAKOI」とも書かれて親しまれている。そして「ソーラン」とは北海道民謡の一つである「ソーラン節」に踊りをつけたもので「よさこいソーラン」はその合体であるといえる。そして1991年8月、すべてはここからはじまる。南国高知のよさこい祭りを目にした1人の学生は、その街中に響き渡るよさこい節と鳴子のリズム、同年代の若者がイキイキと踊っている姿に鳥肌が立つ思いをしました。「こんな祭りを自分の住む北海道にあったら・・・！」その夢の実現の為に100名以上の学生が集り、社会にぶつかっていきました。そして、92年6月、10チーム1000人の参加者、20万人の観客に支えられて第1回YOSAKOIソーラン祭りが開催され、自由で独創的な踊りが繰り広げられるこの祭りは、北海道・札幌の初夏を彩る風物詩として定着しするようになりました。

〈参考〉 <http://www.yosanet.com/yosakoi/img/top-img/main01.jpg>

●阿波踊り

阿波踊りは四国にある徳島県の伝統芸能であり、江戸時代、徳島藩主蜂須賀家政公が徳島築城記念の宴を催した際に踊ったのが始まりと言われてはいますがおそらくその歴史はもっと古いです。徳島は、室町時代辺りで京都に縁があり、その当時流行していた『風流（ふりゅう）踊り※注』という芸能が入ってきて県下各地で踊られるようになったと言われてはいます。これを原型として、歌舞伎の踊りや、藍商人が覚えてきたお座敷芸、三味線流しなどいろんな芸能がミックスされて今の芸能が確立されたのではないかと考えています。

踊るアホに、見るアホ・・・同じアホなら踊らなそんな！！

〈参考〉 <http://www.wire.co.jp/awadance/kiso01.htm>

●盛岡さんさ

このさんさ踊りは、三ッ石神社の巨石伝説に由来します。それによると、むかし悪事のかぎりははたらく鬼がいて、里人たちは三ッ石神社に退治を祈りました。鬼を捕まえた神は、2度とこの里に来ない(不来方の由来)ことを誓わせ、鬼はその証として巨石に手形(岩手の由来)を残して逃げました。里人たちは大いに喜び 祝い、三ッ石のまわりをサンサ、サンサと踊ったのが始まりといわれています。

〈参考〉 <http://www1.sphere.ne.jp/iwate/sansa/>

●伊予万歳

愛媛県中部を中心に行われる祝福芸。松山藩初代藩主久松定行が、正月行事として上方より万歳太夫を招き、年の初めを祝ったのが起こりです。文化・文政の頃には村の祭礼にも演じられました。

中予地方一帯に分布し、三味線・太鼓・拍子木によるテンポの速い賑やかな伴奏にのって歌い踊ります。

種類が多くそれぞれ旋律の異なる「柱揃」「松山名所づくし」「義経千本桜」

「豊年踊り」、「松づくし」などがあり、現在の「漫才」のルーツでもあります。

●民謡

民謡は庶民の集団生活の中で生まれた民衆の歌謡です。生活感情や地域性をよく反映しており、多くの人々に歌い継がれてきました。田植えの時に謡われた田植え歌、茶摘の時は茶摘歌、水夫の舟歌などをはじめとして、いろいろな種類があります。伴奏に使われる楽器には笛や太鼓、尺八、三味線などがあり、夏に行われる盆踊りも一つの民謡である。

〈参考〉 日本文化を英語で紹介する事典 ナツメ社

●太鼓（和太鼓）

和太鼓と一口に言っても太鼓には様々な種類があり、地域によっても多種多様である。基本的には和太鼓といえばその一つの特徴として大きさがあり、直径が1メートル以上あって、外観の重量感と同じくらい音にも迫力がある。そしてそれを叩いて音を出すには大きな力を必要とする。また向かう人は、たたくというより挑むという形容がピッタリ。もう一つの特徴は集団で演奏することだろう。素朴で実直そのもののドンという音と、その音を出す動作の美しさに尽きる。音階のない単調さを、キビキビしたバチさばきの型で見せてくれる。ピッタリ息の合った腕の振りや動きには、ダンスの要素があるし、その激しいまでの動きはまるでスポーツのようにも見える。

また最近では基本の和太鼓に現代的な音楽、ロックなどの要素を取り入れた太鼓などにも人気がある。

〈参考〉 <http://www5a.biglobe.ne.jp/~takeko/2003-1.htm#wadaiko>

日本文化の特徴

● 日本文化は非常に混成的

日本文化には能・歌舞伎・浮世絵のような外国から見て日本的なものがある。しかし、キリスト教的な伝統、ギリシャ・ローマなどのような誰でも参照できるような根幹のような伝統はあまり無い。そういう意味で日本文化は非常に混成的であるといえる。日本には唯一の伝統というものは無く少なくとも四つの伝統があると考えられる。神道的、仏教的、儒教的、そして近代ヨーロッパ的などの文化の混成あり、さらに中国、インドなどの文化の影響もあり一つに括ることは出来ない文化といえる。

〈参考〉 文化人類学者 青木 保

7. Volunteer Activities

ボランティア活動

ディスカッショングループ⑦：ボランティア活動

ボランティアの概念

酒井ルミ子

1、何をボランティア活動とするのか

ボランティア Volunteer の語源はラテン語の Voluntas であり、自由意志や自主性を意味している。

ボランティア活動をどのようなものとするかは人によって違うし、どのような状況にもあうような簡潔な内容でボランティアという言葉を定義する事は不可能である。

しかし、これだけは間違いなくボランティアとはみなせない、というものだけははっきりと区別するような境界線を設けることは可能なはずである。

(1) その境界線を考える上で重要になるポイントとして5つの要素があげられる、

まず第一に、「報酬」の問題をどう考えるか、

- ・純粋に他人の為だけに行われる行為のみがボランティアであるのか、
- それとも、
- ・ボランティアを行う為に何らかの訓練を受けたり社会や他人から認められたりする形で得られる非金銭的な報酬を伴うもの、
- ・必要な費用の支払いやある程度の謝礼を受け取る、など金銭的な報酬を伴うものもボランティアとして認めるのかという問題がある。

この点については、

- ①その行為が金銭的な報酬を得る事を第一の目的とするものではないこと
- ②その行為により得られる収入が、その行為に認められる経済的価値を上回るものではないことを基準にボランティアとそうでないものを区分する事ができるのではないだろうか。

第二に、「自発的」かどうか、

ボランティア活動と強制された活動とは正反対のものである。

しかし、強制と自発の中間に位置するものもある。

例えば、学生にボランティア活動を奨励する（時には必須とする）学校のプログラムがあるが、こうしたものはどのようにとらえたらいいか。

広い意味では、ボランティア活動が純粋に自発的であると考え事は難しい。

なぜなら、ボランティアに対する人々の動機には仲間からのプレッシャーや社会的責任という理由が常に混在している。

第三に、「利益」について、

ボランティア活動と、単なる任意の余暇活動を区別するには、ボランティアをする側と受ける側の両方の存在が必要。

個人の利益と、第三者の利益とを区分するために、受益者はボランティアの知らない人であるべきだと主張する人もいる。一方で、友人や親戚であってもかまわないと言う人もいる。

様々な解釈があるが、扶養している親戚等に対する世話は除外されるであろう。

第四に、「組織」の問題について、

ボランティア活動は、フォーマルな組織、非営利組織、任意組織が遂行するものである、と主張する人もいれば、組織的要件はあるけれど、公共部門や民間部門による活動も含める、という考えの人もいる。また、組織的要件を緩めて、隣人を援助するといった個人的活動も含めるという考えの人もいる。広義には、いずれもボランティア活動ととらえられるのではないだろうか。

第五に、「参加のレベル」について、

一回限りの任意活動もボランティア活動として認めるのか、または一定レベルの参加を必要として臨時の活動は除くのかということについて議論がある。

ここでは、たいていのボランティア活動は、ある程度継続的な参加を伴うものと思われるが、広い意味では、どちらもボランティア活動であるといえるだろう。

2、ボランティア活動の特徴と役割

生涯学習審議会は平成4年7月の答申において、ボランティア活動とは「個人の自由意志に基づき、その技能や時間等を進んで提供し、社会に貢献すること。」と定義している。

さらに、ボランティア活動の特徴を、

- ・自発性（自由意志に基づく）
- ・無償性（無給の活動）
- ・公共性（公益的活動）
- ・先駆性（発展的活動）

としている。

ボランティア活動の動機も、参加する人々の増加や範囲の広がりに伴いより広がりをもった地域社会への参加や自己実現、様々な事を学び、助け合いたいという社会連帯意識に基づく動機など多様化してきている。

また、活動の時間貯蓄性や、活動に対する報酬を伴ういわゆる有償ボランティアなど、ボランティアの概念がより広がりを持ったものに変化しつつある。

ボランティア活動は、人々の意識や時代、社会の価値観の変革の中で、その意義も多彩になってきているが、とりわけ次のような地域社会作りに重要な役割を担うものと考えられる。

- ①共に支え合う社会の実現
- ②活力に満ちた地域コミュニティーの形成
- ③生きがいのある心豊かなくらしの創造
- ④多様な選択を可能とする社会の形成

3、ボランティアと生涯学習

近年では、生涯学習との関連でボランティア活動が議論されることが多くなってきた。ボランティア活動と生涯学習との関係については次のようにまとめられる。

- ・ボランティア活動そのものが自己開発、自己実現につながる生涯学習になる。

- ・ ボランティア活動を行う為に必要な知識・技術を習得するために学習として生涯学習があり、学習の成果を生かし深める場所としてボランティア活動がある。
- ・ 人々の生涯学習を支援するボランティア活動によって、生涯学習の振興が一層図られる。

生涯学習の考え方においては、学習を通じて自己を成長させ、社会に参加し自己実現を図ることが強く意識される。ボランティア活動においても、他者のためであると同時に、自己のための活動でもあるという意識が広まりつつあり、この点でもボランティア活動と生涯学習は実質的に切り離すことができない関係になっている。

○参考URL

<http://www.pref.aomori.jp/manabi/>

http://www.city.sakai.osaka.jp/kyoiku/_syougai/

<http://www.japan-sports.or.jp/yamaguchiken/>

<http://www.pref.fukushima.jp/np/shien-h.htm>

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/volunteer/research-and-visions.html>

○用語の英語表記

概念 notion, idea, concept

自由意志 free will

金銭的報酬 a monetary reward

経済的価値 economical value

非営利組織 nonprofit corporation

民間部門 the private sector

公共部門 the public sector

自発的な spontaneous, active

無償の free

地域社会 community

価値観 one's sense of value

生涯学習 lifelong learning

自己実現 self-achievement

ディスカッショングループ⑦：ボランティア活動

ボランティアの実像と歴史

大野裕章

「ボランティア」の辞書的定義は？

自発的にある事業に参加する人。特に、社会事業活動に無報酬で参加する人。篤志奉仕家。

三省堂「大辞林 第二版」

じゃあ実際のボランティアって？

ボランティアとは、自由意思に基づく奉仕活動や労働、およびそれに携わる人のことで、一般に無報酬でのものを指します。volunteer の語の原義は志願兵であり、英語圏では活動自体のことではなく自発的に奉仕・労働する人のことを指します。歴史的には騎士団や十字軍などの宗教的意味を持つ団体にまで遡る事ができます。アメリカなどでは日常的に使われる語で、たとえば、学校の授業でロールプレイング（役割演技）をするときに、前に出てやってくれる生徒を募るときに、先生は「Volunteer?（誰かやってくれる人は?）」と言います。

強制的なものや、誘い合っただけの奉仕活動は、本人の純粋な自由意思に基づかないので、厳密にはボランティアとは言えませんが、日本では奉仕活動の同義語としてボランティアと呼ぶ場合もあります。日本においては地縁・血縁によって強固に結びついた助け合いの慣習があったため、ボランティアを広く呼びかける必要性は多くはありませんでした。しかし都市化・核家族化とともに、親戚縁者がそばには限らないことが多くなりました。社会の中での助け合いにおいて、ボランティアの重要性が増してきたのです。

従来は volunteer という言葉は「奉仕」と訳されることが多く、滅私奉公的なイメージでもって訳されたため、活動の範囲を制限されたり、自発的な行動に規制を加えたりすることもあり、特定の人だけが行う行動のようにも理解されてきました。しかし近年、様々な領域や分野でボランティアの活発な動きが始まり、その意義は、社会的な課題解決の可能性を秘めた活動であることと理解されるようになってきたのです。このような理解が一般化する中で、改めてボランティアという言葉が持つ本来の意味やその意義の理解が広まりつつあります。また、ボランティアを行う側の視点で、自らの見聞を広げるなど、生活を充実する活動の一つでもあり、このような点でも、個人の心の豊かさの増進が叫ばれる現代にあって注目されつつあります。

フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

<http://ja.wikipedia.org/>

ボランティア活動の目的と意義は何だろうか？

ボランティア活動を始めるきっかけは、一人一人違います。しかし、多くの場合何かの救いを求める人に、何かできることがないかという、受ける側の悲しみや怒り等の思いに共感して行動することが多いのです。たとえば、阪神・淡路大震災や重油流出災害の時も、報道で現地の状況が伝えられることにより、現地で生活する人々に共感し、何万人、何十万人ものボランティアが駆けつけ、さまざまな活動を展開したのです。

ボランティア活動の目的は、個々の活動の内容によって異なりますが、広義の意味においては、自分自身の生活する社会において起こる社会問題や課題の解決に対して、単に行政や他者に求めるだけではなく、自分自身が自発的・主体的にその問題を解決していこうというものです。

したがって、ボランティア活動は政府や自治体がプログラムした活動だけを行うのではなく、自発的な活動

であるがため、その**範囲、方法、手段、規模等すべてが多様**です。

この多様さこそが、**従来にない新たな活動を展開する先駆性**を生み出し、受ける側の**個々のニーズに対応できる個別性**を実現するのです。そして、**緊急時等に俊敏に対応できる機動性**も得られるのです。公平さを求められるがため、多様性に対応できない行政とは違った活動を展開することが可能なのです。全体を把握した上での公平原理による**行政の思考とは、まったく逆の思考**によって進んでいると言っていいでしょう。

ボランティアを単なる労力として捉えることは、多様性のある社会形成に支障をきたすことになりかねません。**個々の意志にもとづいて展開するボランティア活動**こそが、援助を必要とする人にとっては欠かせない重要な要素になるのです。とはいえ、ボランティアが完璧なものであるとはいえません。なぜなら、多様性を重んじるがゆえに、個と個の対立が少なからず起こり、**トラブルも発生しやすくなる**のです、個々の自発的な考えを尊重するがゆえに合議制をとることも多く、**必ずしも効率的でない**こともありますし、数々の課題や問題が発生しやすくなってきました。そこに**適切なコミュニケーションの必要性**があります。ボランティアをする側と受ける側の**コミュニケーションを大切に**することが新たな展開へのヒントになり、双方の理解につながり、共感を生み、**本当に必要な活動の姿を見出す**ことができるようになるのです。

NHKボランティアネット <http://www.nhk.or.jp/nhkvnet/>

V i v a ! ボランティアネット <http://viva.cplaza.ne.jp/>

そもそもボランティアって、いつからあったの？

では、「ボランティア」という言葉が使われるようになったのはいつからでしょう？ 初めて使われたのは17世紀のヨーロッパで、「自警団」「志願兵」を意味していたといわれています。その後、現在のようになったのは、19世紀後半のことだそうです。では、日本ではどうでしょうか？ 1995年の阪神・淡路大震災から？ いえいえ、もっと以前から「ボランティア活動」はあったのです。

ボランティア JAPAN : スペースアルク <http://www.alc.co.jp/clubalc/vj/>

社会とボランティア活動の流れの変化をみよう

年代	社会の流れ	ボランティア活動の流れ
古代～近世	・地縁や血縁で結びついた社会。	・伝統的な相互扶助・相互依存。
近代	・長い鎖国の後、外国の思想が導入される。 ・1931年の満州事変以降は戦争の色が濃くなる。	・クリスチャンや財閥による民間社会事業が生まれる。 ・学生セツルメントが活発に行われたが、次第にファシズムに吸収される。
戦後	・戦後の復興期、占領軍によって公私社会福祉分離の原則がもたらされた。	・戦争孤児の保護などを目的としたボランティア活動が復活 ・公私分離の原則への手段として社会福祉法人が設立されたことにより、社会福祉は公的な責任という考えが広まる。
1960年代	・経済が急速に発展した一方、地域社会や家族の解体が進む、生活環境の破壊、産業公害問題が深刻化。 ・オリンピックや海外渡航の自由化により、外国との交流が進む。	・社会問題に対する様々な住民運動が起こる。

1970年代	<ul style="list-style-type: none"> ・オイルショック。 ・電化製品の発達による家事の省略化が進む。 ・政府によるコミュニティ政策が本格化。 ・インドシナ難民が多く移住してくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民運動や障害者運動の盛り上がりに伴い、新しいボランティア観が生まれる。 ・地域住民主導の活動、主婦層による活動が盛んになる。 ・地域にボランティアセンターが設立。
1980年代	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の問題がクローズアップされる。 ・各地に国際交流協会が設立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設福祉から在宅福祉へ政策が変化し、在宅支援ボランティアの必要性が叫ばれる。 ・国際交流が盛んになり、海外協力ボランティアへの関心が高まる。
1990年代	<ul style="list-style-type: none"> ・東西ドイツ統一、ソ連崩壊、日本のバブル崩壊。 ・地球サミットで環境問題について議論される。 ・阪神淡路大震災、日本海重油流出事故。 ・入国管理法改正で多くの日系人が来日。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の社会貢献が叫ばれ、1990年はフィランソロピー元年といわれる。 ・阪神淡路大震災でボランティアが活躍し、1995年はボランティア元年といわれる。 ・1998年にはNPO法が成立し、NPO/NGOが注目される。
2000年代	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生・市民社会の形成が謳われる。 ・同時多発テロ勃発などで、先進国中心のグローバル化に疑問が呈される。 ・小中学校・高等学校に総合学習の時間が導入される。 ・奉仕活動の義務化も議論的となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動が多様化・拡大化。 ・2001年は日本の提案によりボランティア国際年となる。 ・ボランティアコーディネーターやアドバイザーの必要性が叫ばれる。

まとめ

日本で「ボランティア」という言葉自体が広く普及したのはボランティア元年といわれる1995年の阪神淡路大震災のときからでしたが、「ボランティア」の意味するところの活動は更に以前から存在していました。ボランティアの始まりは産業構造の変化・発展により都市化、核家族化が進んだことによる、社会における伝統的な相互関係が薄れてきたことが大きな発生の要因となっていると考えられます。

現代社会でのボランティア活動は多様な社会問題の自発的解決を試みようとする人たちの集合であり、社会問題や時代背景を映し出す鏡のような役割も持ちます。必要とされる活動内容は、時代ごとに徐々に変化してきました。その時代その時代で起こる社会の変化に合わせた活動が各地で展開され、問題解決意識を持った人々が多く活躍しています。ますます多様化する社会の中で、これまでにないボランティア活動が次々と登場してくることになるでしょう。

ディスカッショングループ⑦：ボランティア活動

ボランティアの種類

落合 瞳

1. 【保健・医療・福祉】

シニア向け無料パソコン教室、農作業手伝い、手話、メール・インターネットを利用した情報発信支援、相談員養成研修事業、電話相談、募金活動 など

2. 【社会教育・生涯学習】

ボランティア関連図書の貸し出し、体育指導者の派遣、子育て支援相談、キャンプ活動、災害ボランティアコーディネーター養成講座、チャリティーイベント企画・運営 など

3. 【まちづくり】

地元商店街で使える地域通貨の発行、落書き消し・ゴミ拾い・公園清掃、伝統文化の保存・管理 など

4. 【学術・文化・芸術・スポーツ】

障害者スポーツ体験会、ビジネスマナー教室、地域自転車教室、茶の湯コンサルティング、映画鑑賞会、音声ガイド（副音声）制作、スペシャルオリンピックス など

5. 【環境保全】

水フォーラムでの政策提言、農業体験ツアー、セミナー・シンポジウムの開催、野外調査プロジェクトの運営、資金提供者の募集、植林ツアー など

6. 【災害救援活動】

CD-R販売による収益をユニセフや日本赤十字社等に寄付、情報の受発信、物資調達、復興活動支援、心のケア、民間団体行政機関との連絡調整 など

7. 【地域安全活動】

保護観察処分をついた少年少女の更生への手助け、海辺の監視・ゴミ拾い・水難救助や救急技術の向上事業、警察への情報協力、あいさつ運動 など

8. 【人権・平和】

在日外国人との相互理解を深めるためのイベント開催、平和教材作成、老人ホーム慰問活動、電話・メールによる相談、世界遺産スタディツアー など

9. 【国際協力・交流】

エイズ予防と保健衛生教育、農業の技術移転、学校の設立・修復、地雷回避教育教材の開発、地雷被害者・戦争被害者などを対象にした理学療法支援、外国人研修生・技能実習生の受け入れと相談事業、人道支援、義足提供、奨学金支給 など

10. 【男女共同参画】

電話による相談活動、女性のためのインターネット活用セミナー、家庭裁判所や警察・病院への同行、指導員の育成と養成、体験学習プログラム など

11. 【子どもの健全育成】

自然体験教育活動、リーダー養成事業、緊急医療講座、障害児の自立支援、スポーツ交流会、チャリティー支援活動 など

12. 【情報化社会】

パソコン出張講座・講習会、リユースPCの寄付、視覚障害者へのインストラクター養成講座、ホームページ作り など

13. 【科学技術】

科学自由研究コンサルタント・科学自由研究祭りの開催、就業促進、ものづくり（望遠鏡、ラジオなど）など

14. 【経済活動】

海外研修生交換事業、講演会・討論勉強会の開催、学生企画団体の支援、ベンチャー企業への取材活動、ISO取得推進・支援事業 など

15. 【職業能力開発、雇用拡充】

フリーターに対する教育支援、コンピュータセミナー開催、在宅ワークのコーディネート、障害者のための就労促進の支援・援助事業 など

16. 【消費者保護】

敷金返還・原状回復トラブルに関する勉強会、葬送に関する相談事業、悪徳商法や契約書についての出張講座 など

17. 【助成、活動支援団体】

オンライン募金、情報掲示板、チャリティ・フリーマーケット、地域情報やニュース配信・交流の場の提供、非営利の市民団体に対する映像支援事業、ホームページ作成のための講習・相談・アドバイスの開催 など

参考サイト

<http://volunteer.yahoo.co.jp/category.html>

まとめ

ボランティアは、活動範囲が国内・国外だったり、対象が人だったり自然だったり、実に幅広く行われています。ほとんどの種類に共通しているのは、PCを使った情報公開・交換、講座や講習・研修会の開催、アドバイザや相談員などの専門職の設置かなと思いました。

用語集

- | | |
|------------------|---|
| 1. 保健・医療・福祉 | Health・Medical Treatment・Welfare |
| 2. 社会教育・生涯学習 | Social education・Lifelong learning |
| 3. まちづくり(まちおこし) | Local redevelopment movement、 Revitalization movement |
| 4. 学術・文化・芸術・スポーツ | Arts and science・Culture・Art・Sports |
| 5. 環境保全 | Environmental safeguards |
| 6. 災害救援活動 | Disaster relief activities |
| 7. 地域安全活動 | Regional safety activities |
| 8. 人権・平和 | Human rights・Peace |
| 9. 国際協力・交流 | International cooperation・Exchange |
| 10. 男女共同参画 | Men and women coparticipation |

11. 子どもへの健全育成 Sound promotion for children
12. 情報化社会 Information-oriented society
13. 科学技術 Technology
14. 経済活動 Economic activities
15. 職業能力開発・雇用拡充 Vocational man-power development・Employment expansion
16. 消費者保護 Consumer protection
17. 助成・活動支援団体 Grant、Support・Activity support group

養成講座 training course, lecture

落書き graffiti

音声多重放送 multiplex broadcasting

保護観察処分 place under the supervision of a juvenile probation officer

更生 rehabilitation

慰問 consolation

地雷 mine

理学療法 physiotherapy(the treatment of disorders and disease by physical and mechanical means as
massage, exercise, water, heat, etc)、physical therapy

人道 humanity(the state or quality of being human or humane)

I S O (国際標準化機構) International Standardization Organization

敷金 security deposit

悪徳商法 fraudulent(deceiving or intending to deceive, obtained by deceit) business practices

ディスカッショングループ⑦：ボランティア活動

ボランティア活動の課題と問題点

松山優子

〈日本における国際ボランティア・国内ボランティア発展の経緯〉参考文献① p 3

1991年 郵政省「国際ボランティア貯金」開始

＝郵便局の通常貯金や通常貯蓄貯金の受取利子を、開発途上地域の人々の福祉の向上のために寄附する貯金

→ 一般国民が比較的容易に国際ボランティアと接点を持てるようになった

（2000年現在、2614万件の加入件数となっている）

1993年 国連ボランティアとしてカンボジアに入った中田厚仁氏が選挙活動中に銃弾に倒れる。日本国内で大きな反響があった。

↓

息子の死後、中田氏の父親が日本の一流商社マンを辞め、国際ボランティアの支援活動を始めたことも関心を集めた。

1995年 日本におけるボランティア元年と呼ばれている年

＝阪神・淡路大震災（多くのボランティア活動が行われる）

1997年 日本海でのロシアタンカー重油流出事故、多数のボランティアが駆けつける

＝大震災のボランティアが単なるブームではなかったことを証明

1998年 通常国会にて「特定非営利活動促進法（通称 NPO 法）」が可決・成立

※問題点 災害救済型のボランティアの研究は進んでいるが、国際ボランティアは団体が海外にあることも多く、遅れているのが現状

〈ボランティアに関する課題・問題点の視点〉

I：ボランティアに携わる当事者の問題（アンケートをもとに）参考文献①より

《国際ボランティアに焦点をあてる》

○食い違うボランティア像

- ・ボランティアといえば、福祉ボランティアや環境ボランティアと思込んでいる人が多く、国際ボランティアへの関心が薄い（参考文献① p 63より）
- ・ボランティア団体と一般の人々との定義付けの差異
- ・ボランティア活動とは、他者に対する援助や慈善活動と一般的には考えられている

○組織運営上での問題点（＝団体の障害）

- ・第1位：資金の不足
- ・第2－5位：人員不足（継続的に活動する人が少ない、中心人物がいない）
多くの人がボランティア団体をかけもちしているため
- ・第6－10位：活動の成果が見えにくい
団体の活動内容について一般市民の関心が低い
ボランティアの思いと実際の活動にずれがある

○活動を続けていくうえでの障害

- ・「人材」＝人材確保の難しさ：若い人が消極的など
- ・他にも「周囲の環境」「時間」「資金（活動資金の不足）」「対象者に関わる問題」

○ボランティアに携わる人々の性別について

以下のように5つに分類して考えると・・・

- ① 20・30歳代で給与をもらっている女性
- ② 40・50歳代でボランティアの女性
- ③ 20・30歳代で給与をもらっている男性
- ④ 40・50歳代でボランティアの男性
- ⑤ 60・70歳代で給与をもらっている男性

- ・女性には主婦がボランティアとして携わっていることが多く、ボランティア団体の担い手としては、女性の参画が進んでいないことを意味している
- ・男性は会社員や20・30歳代のボランティアとしての参加が少なく、日本の男性は今もなお「仕事」中心のライフスタイルということがわかる

○個人としてボランティア活動をする際の障害

- ・第1位：時間に余裕がない
- ・第2位：時間的な負担が大きい
- ・第3位：語学力が十分でない → 国際ボランティアならでの障害

II：NPO・ボランティアの課題（基礎整備に焦点をあてて）参考文献②より

- ①法的制度的基礎整備として・・・
 1. 現行の公益法人制度
 2. 特定非営利活動促進法（NPO法）
 3. 税制優遇
 4. 公益法人改革
- ②資金的基礎整備として・・・
 1. 寄付を支える制度：多様な公共の担い手を育てるために
 2. NPOへの融資
 3. NPOへの助成と助成財団
 4. 企業の社会貢献：フィランソロピー、メセナ（注①）
 5. NPOと企業のパートナーシップ
 6. NPOの評価
- ③官民関係の基礎整備として・・・
 1. NPOと行政のパートナーシップ
 - ・時間がかかる・対等な立場を保つことが困難
 2. PFIとPPP（注②）
 3. NPOのアドボカシー機能（注③）
 4. NGOと外交・ODA
- ④インターメディアリーの・教育的基礎整備として
 - ・・・1. インターメディアリー（注④）
 - 2. 社会福祉協議会とボランティアセンター
 - 3. ボランティアコーディネーター（注⑤）
 - 4. ボランティア支援政策
 - 5. NPO・ボランティア教育

参考文献をもとに課題をまとめてみましたが、少し難しく書いてあり専門的しまいました。しかし、日本の今の状況を知るためには大切な点だと思い、まとめてみました。大きく分けて課題は、法制度に関して、資金に関して、企業や行政とのパートナーシップについて、そしてボランティアを発展させていくための教育や支

援の方法についての議論がされていました。専門用語について、下記にまとめて説明していきます。

- (注①) フィランソロピー (Corporate Philanthropy)
 =企業の社会貢献=企業の本来の業務とは別に社会サービスを行うこと
 メセナ (フランス語) =文化芸術の保護や支援
- (注②) PFI (Private Finance Initiative) =民間資金の活用による社会資本整備や公共サービスの提供
 PPP (Public Private Partnership) =公共部門と民間部門の連携協力、公民協働
 これらは公共部門の民間化・民営化への取り組みの中心的な手法であり、NPO は民間部門にあって、社会的な性質を持つことから、これら2つの重要な担い手になる。
- (注③) アドボカシー (advocacy) =NPO による政策提案や主張
 こういった機能が今、必要とされている！
- (注④) インターメディアリー (intermediary) =一般的に「仲介者」や「中間の」の意味
 市民活動の世界では、「NPO と他のセクター」や「様々な社会資源と NPO」という仲介者という意味で中間支援組織をさす。
- (注⑤) ボランティアコーディネーターの役割：ボランティア活動がしたい人、応援を求めている人のニーズなどを把握して、両者をつないでいくこと

◎参考までに・・・

参考文献②：序章に基本的定義の説明がありました

1. NPO の定義 2. NGO の定義 3. ボランティア活動の定義
- 補章に東南アジアの NPO・ボランティアをまとめたものがありました
1. 政府と NGO のパートナーシップ
 2. 慈善事業型 NGO
 3. 地域に根ざした事業型 NGO：コミュニティ全体の生活改善事業
 4. 運動型 NGO
 5. 財源：ローカル NGO は欧米などの財団から寄付や助成を受けている
 特にフィリピンのことが書いてありました。

●参考文献・ホームページ

①「現代日本のボランティア像」古川秀夫編著 思文閣出版 2002

②「よくわかる NPO・ボランティア」川上清史・田尾雅夫・新川達郎編

ミネルヴァ書房 2005

③http://www.yu-cho.japanpost.jp/volunteer-post/vol_post/index.htm

(国際ボランティア貯金の仕組み)

8. Youth Development Activity in Community 地域における 青少年健全育成

ディスカッショングループ⑧：地域における青少年健全育成活動

青少年の社会的自立に関する意識

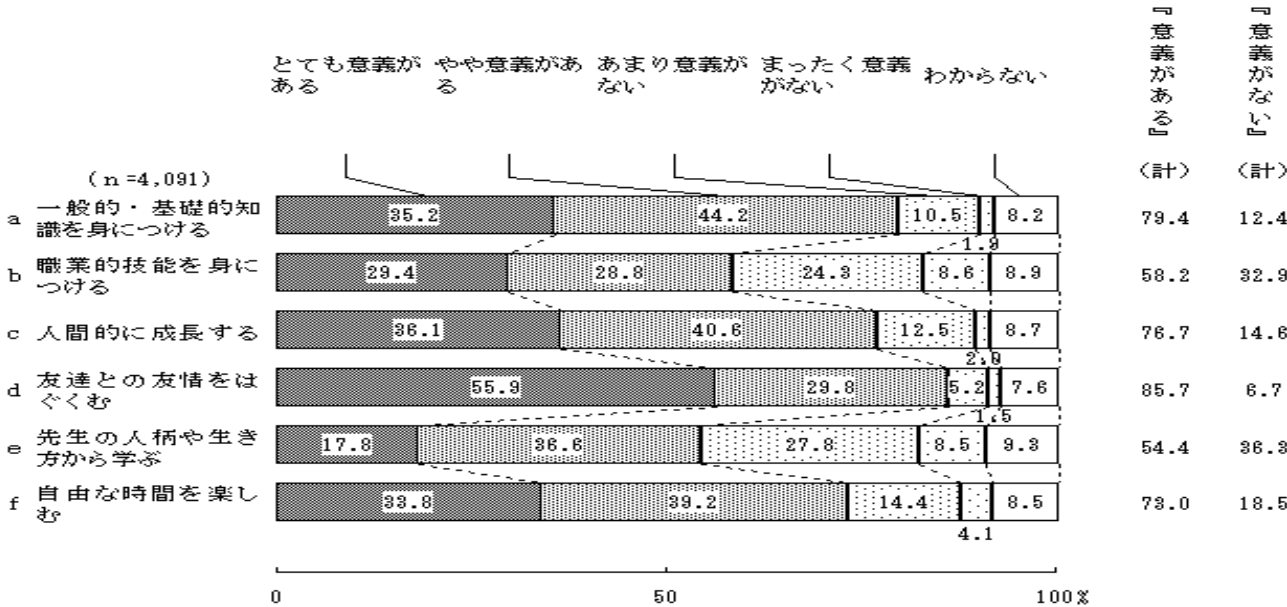
安田咲こ

内閣府実施 「平成 16 年度 青少年の社会的自立に関する意識調査」の結果より抜粋

- (1)母集団:平成 16 年 4 月 1 日現在で、満 15 歳から満 29 歳までの男女個人
- (2)標本数:7,500 人
- (3)調査地域:日本全国
- (4)調査期間:平成 17 年 1 月 13 日～2 月 13 日
- (5)調査方法:調査員による個別面接聴取法
- (6)抽出方法:層化二段無作為抽出方法(500 地点, 1 地点青少年 15 人程度)

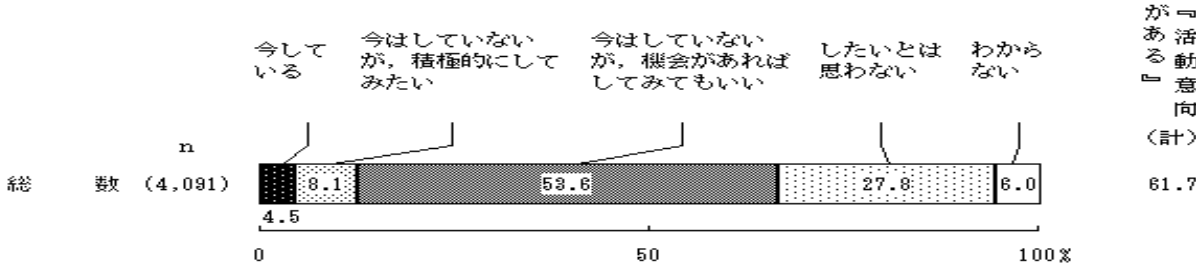
Q19 【Q18-2で「1」と答えた在学中の方に】あなたは現在通っている学校に通う意義について、どう思いますか。a～fのそれぞれについてお答えください。【Q18-2で「2」～「4」と答えた在学中以外の方に】あなたにとって、学校に通うことは、どのような意義がありましたか。最後に通った学校の場合について、a～fのそれぞれについてお答えください。

図Ⅱ-1-3-3 学校の意義



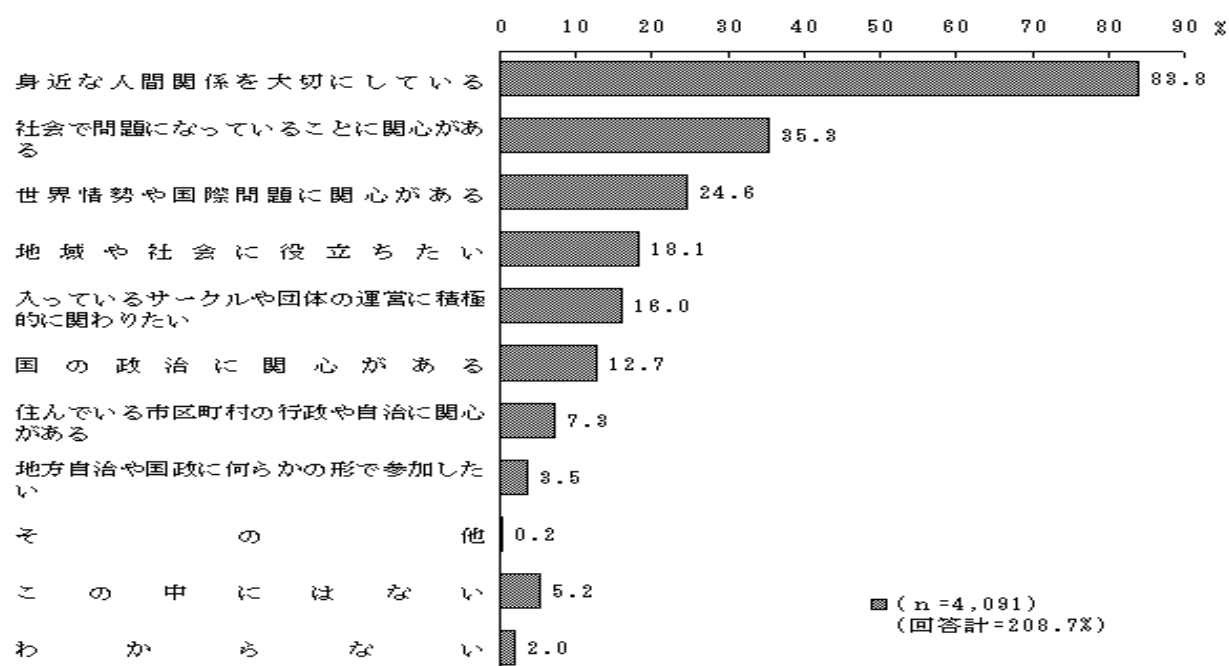
Q53 あなたは現在、ボランティア活動をしていますか、またしてみたいと思いますか。

図Ⅱ-1-6-4 ボランティア活動への参加意向



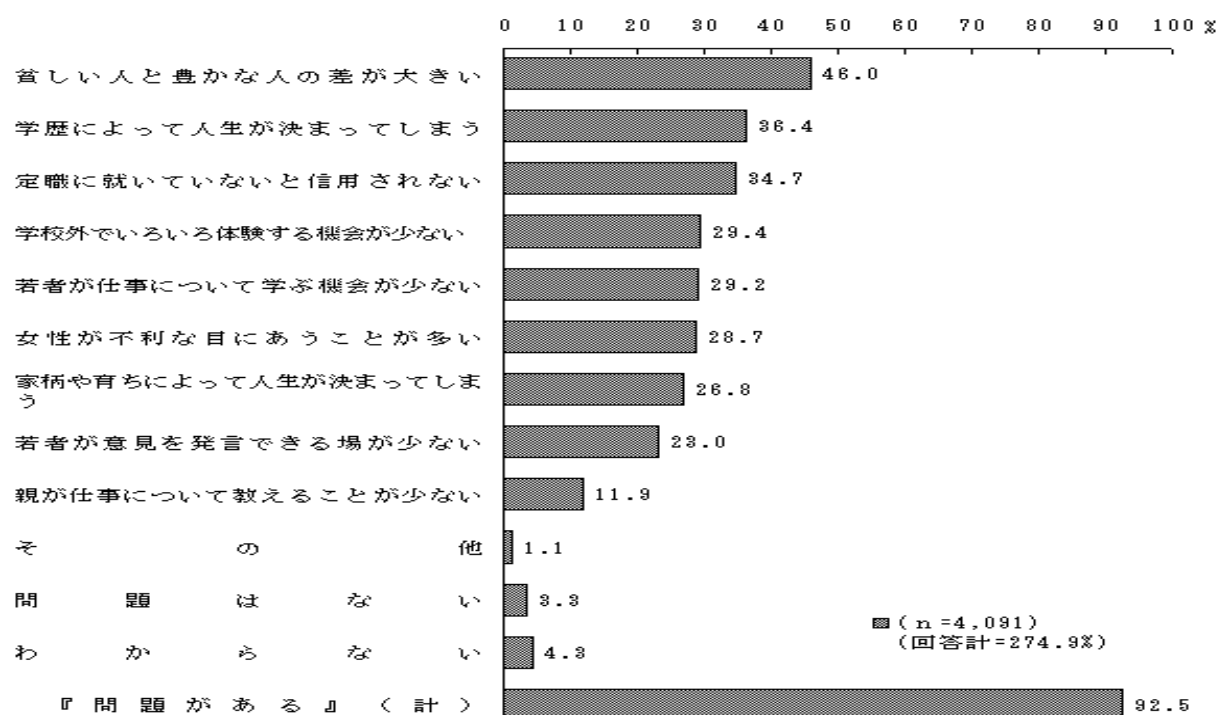
Q54 この中から、今のあなたにあてはまるものをすべてあげてください。(M. A.)

図Ⅱ-1-6-7 関心事



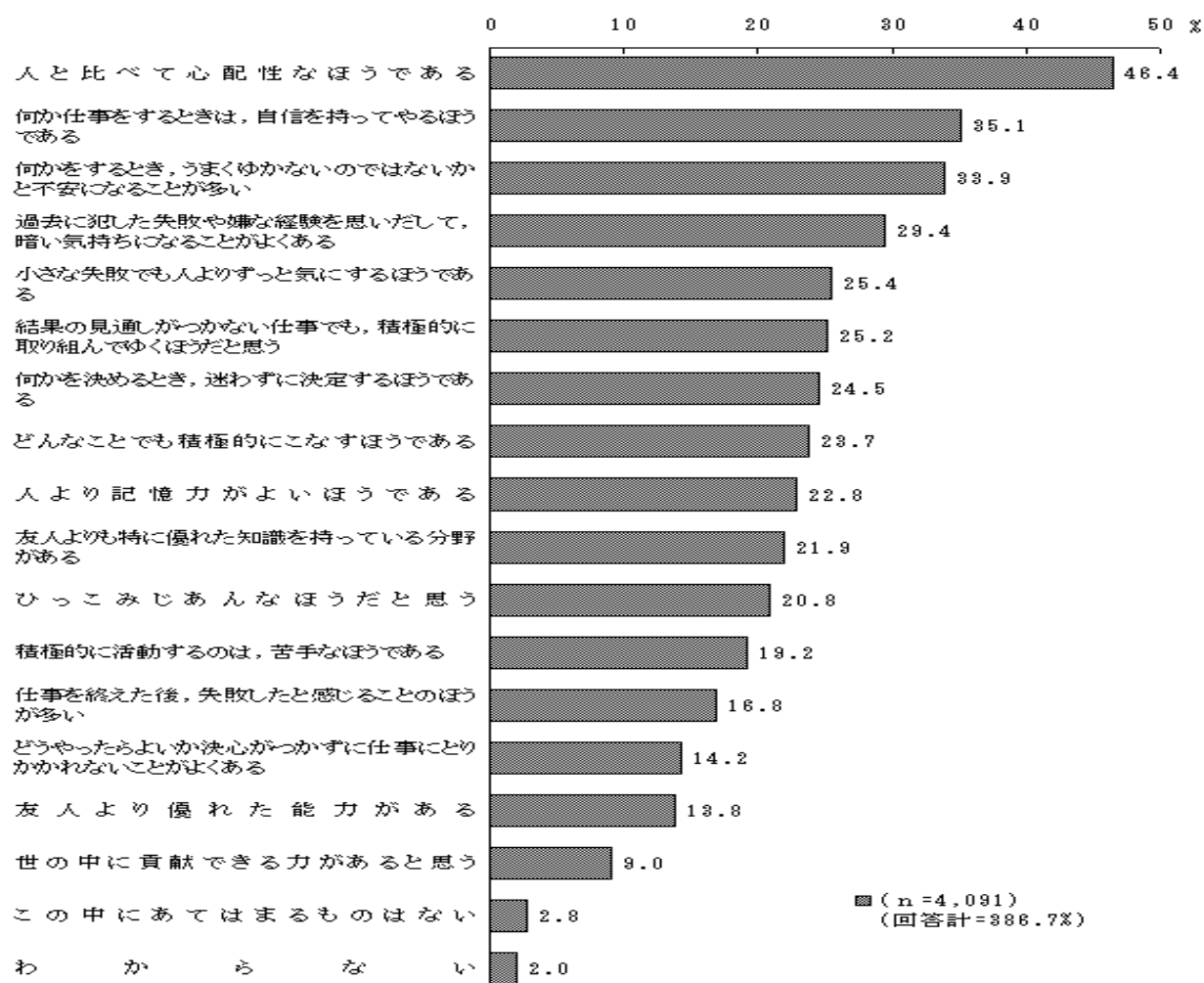
Q55 この中から、あなたが日本の社会で問題だと思うものをすべてあげてください。(M. A.)

図Ⅱ-1-6-8 社会問題



Q65 この中から、今のあなたにあてはまるものをすべてあげてください。(M. A.)

図Ⅱ-1-8-3 自己意識



ディスカッショングループ⑧：地域における青少年健全育成活動

地域における青少年活動の諸問題

土肥野朝子

ガールスカウトとは未来を担う少女と若い女性たちが体験から学び、さまざまなプログラムを展開していく活動である。また、スカウト活動の積み重ねから新しい自分を見つけ、責任ある世界市民として自ら考え行動できる女性に成長していくことを目標にしている。

活動は地域ごと的小グループに分かれている。都道府県ごとに47の「支部」があり、「支部」の中には活動グループの基準となる複数の「団」があり、少女／若い女性の健全育成を目的とする地域でのボランティア活動である。私は小学三年生の時にガールスカウトに入団し、小学校卒業と同時に退団したが大学生になり再度リーダーとしての活動を再開した。私の所属していた団は「学校団」という、一つの学校（学園）に通う子ども達が入団することのできる特殊な形態で活動している。しかしながら、この団が抱える問題は様々な青少年健全育成を目的とする団体と共通するものが多いと思われるので、ディスカッションではこの団が抱える問題点を元に問題提起し、解決策を見出せたらと思っている。

※ガールスカウトは年齢ごとに活動部門が分かれており、この団では小学一年生から入団できる（以下参照）。また大学生以上はリーダーとして活動する。

小学一年～三年生／小学四年～六年生／中学生／高校生

小学校低学年で入団させる親が多い

- ・ 入団させれば健全に育つと思っている親が多い
- ・ ガールスカウトをお稽古の一種と考え、安く「お稽古」に通わせられるという感覚の親がいる
- ・ 子どもの面倒を見る時間が減る

小学校高学年以上になると退団する（させる）スカウトが多い

- ・ 活動には親のお手伝い・協力が必要な場合があるが、親がガールスカウトの為に時間を裂くのを避ける。また働いていてお手伝いできないことに負い目を感じてしまう親もいる為
- ・ 子供に自主性が出てきて仲のいい友達が続ける・続けない等、子供同士の関係も出てくる
- ・ お稽古ごとを優先させる為（今の子供はお稽古で忙しく、ガールスカウトの優先順位は低い）

大学生まで活動を持続しないのは…

- ・ 学業の為（受験・成績不振 等）
- ・ 部活動に集中する為

大人（リーダー・親）の問題

- ・ スカウトの親が団の運営委員となり活動している為、親は委員会等、リーダーは

準備、集会等での大きな時間的制約を受ける→参加する大人の減少化

- ・ 子どもの活動の為、大人の責任が大きく、年少部門のリーダー程責任が大きい
特に野外活動の責任は心理的負担となり積極参加を制限させる気持ちが働く
→野外活動にあたって、現在までは最低限以上の保険をかけると共に、親にも協力してもらい大人の目を多くすることでしのいできている
- ・ 若いリーダーには成長を見守る為に経験ある大人が必要であり、その責任は大人が持つ。しかしその為に、若いリーダーの中には責任をもって活動を行わない人がある場合もある
- ・ この団では集会が土曜日の為、大学生リーダーは自分の授業の為に活動に参加しにくい
- ・ リーダー資格取得後も継続的なリーダー研修の受講が必須となっている為、時間的余裕のある人しかリーダー活動を続けられない（熱心で、今現在社会の中で活発に働く社会人や学生ほど少ない時間で役立ちたいと思っているが、受講している時間がない。しかしガールスカウト日本連盟としては活動している以上リーダーの研修は必須である、という両意見のすれ違いが近年の日本のガールスカウト全体での課題であるようだ）→リーダーの高年齢化

活動場所に関して

- ・ 拠点が無いと定期的な活動も行えず、スカウトも募集できない
→団の存続も難しい（以前に拠点となる場所を失うかもしれない危機があった）

これらの問題からボランティアとは、経済的・時間的にゆとりのある人のみが参加できる活動になりやすいということが言える。またそれが地域での活動となると親やリーダー的人物はもとより、地域全体の大人が「青少年を育てよう」という共通認識と理解が必要とされる。個人的見解としても青少年を取り巻く大人達が健全育成の最重要ポイントであると感じ、大人同士が互いに協力しつつ信頼を持ち生活する中で青少年が大切に育てられ、それが健全育成につながるのではないかと考えている。

以上の点もふまえて問題提起していきたい。

ディスカッショングループ⑧：地域における青少年健全育成活動

青少年による地域活動の重要性

佐々木洋子

①青少年の地域活動の必要性

産業化・都市化に伴う生活構造の変化によって、今日では住民が地域社会に関与することは極めて少なく、住民相互の人間関係も希薄化している。これを反映する形で、青少年の地域生活はまさに崩壊状態にある。地域の自然と触れ合う機会もなく、人間関係も希薄である。したがって、自然についての知識や生活の技術を学んだり、他人性を経験して人間関係を調整する能力を身につけたり、あるいは社会規範を内面化したりすることができない。すなわち、青少年たちは地域社会における社会化作用を十分に受けることができないのだ。しかしながら、そうした現状を背景に彼らの非行・問題行動はますます深刻化しているものであり、だからこそ、彼らが人間関係の調整能力や社会規範を身につけていくことは取り分け重要かつ緊急の課題となってくる。

青少年がそのような社会生活に適応していくための能力を培っていくためには、地域活動への参加が一つの有効な方法である。例えば、キャンプや自然観察、野菜作りなどの自然に触れる活動、あるいはお手玉や竹馬、竹とんぼなど昔の遊具を作ったり、昔の遊びを学んだりする活動などは自然体験・生活体験の類であり、彼らが自然についての知識や生活上必要な技術・技能を学ぶには非常に有効なものである。また他人性の経験という点でいえば、取り分け福祉のボランティア活動が有効である。というのも、福祉のボランティア活動においては相手の立場や見地を考慮しつつ行動することが要求されるからである。福祉のボランティア活動に継続的に参加することによって、相手の態度や行動からその人の心理や感情などを汲み取る共感能力を身につけていくことが可能となる。このように子ども・青少年は地域活動に参加することにより、社会生活において必要なさまざまな能力を培っていくことができるのである。

②青少年の地域活動の実際

では、今日子ども・青少年は地域活動にどの程度参加しているのであろうか。青少年（13歳以上26歳未満の男女）のボランティア活動体験の有無を調査したところ、「現在、活動している」とする者はわずか5.3%であり、「以前、したことがある」とする者も27.9%にとどまっている。7割弱の青少年はボランティア活動を経験したことが全くないのである。すなわち、ボランティア活動はごく一部の青少年によってのみ行われているということであり、活動は極めて低調であると言わざるを得ない。

しかしながら、ボランティア活動に参加することによってさまざまな効果が得られることも事実である。ボランティア活動体験者に対して活動への満足度を尋ねたところ、半数以上の65.3%の者がボランティア活動に「満足している」としている。さらに「満足している」と回答した者にその理由を尋ねたのがところ、「地域のために役に立った」（48.2%）、「困っている人のために役に立った」（33.8%）、「ものの見方、考え方がひろがった」（34.5%）、「思いやりの心が深まった」（32.0%）などが主としてあげられている。青少年はボランティア活動体験を通して、確かに、地域の人たちの役に立てるという有用感を感じたり、思いやりの心すなわち相手に共感する能力、あるいはより広い社会的視野を身につけることができる。

このように、地域活動への参加によって、青少年は社会生活に適応する能力を身につける機会を得ることができる。こうした点に、青少年の地域活動への参加の重要性が認められよう。したがって、活動が停滞状況にある現在、青少年が積極的に活動に参加していけるような環境を作りあげていくことが重要になってくる。

③地域社会による青少年育成の意義

地域社会における子ども・青少年の育成を促進するためには、住民一般の側が居住地の子ども・青少年に対して関心を抱くこともまた重要である。現代社会においては住民の子ども・青少年に対する関心は決して高くなく、働きかけも希薄である。ゆえに、子ども・青少年が他人性を経験したり、より普遍的な社会規範を内面化したりすることができないような状況が生み出されている。こうした問題状況を改善していくためには、住民が子ども・青少年に対して関心を持ち、注意を向け、彼らと積極的に相互作用していくことが必要である。そのためにはやはり住民の子ども・青少年育成活動（地域活動）への参加が最も有効であろう。例えば、レクリエーション活動に参加して実際に子ども・青少年と接したり、あるいはいじめ・非行問題に関する研修会に出席したりすることによって、住民は子ども・青少年の現状を知ることができるし、そうなれば子ども・青少年あるいは彼らを取り巻く諸問題に対して関心を持つようになり、積極的な働きかけをするようにもなるであろう。こういうわけで、子ども・青少年による地域活動と同様に、広く住民一般による子ども・青少年育成活動の活性化が求められるのである。

しかしながら、青少年の場合と同様に、住民一般の活動への参加も実際には極めて乏しい。小学生・中学生・高校生の保護者における青少年育成活動への参加状況を調査したところ、保護者全体で見ると「参加している」とする者は27.0%、一方「参加していない」とする者は72.2%となっており、参加者は少ない。現に子どもがいる保護者でさえこうした現状なのであるから、住民一般となると参加率はさらに低くなるのではないかと推測される。では、「参加していない」保護者は活動に全く関心がないのかといえば、必ずしもそうではない。活動に参加していない人に対して今後の参加意向を聞いたところ「今後、参加したい」と積極的に参加を希望する者は7.6%と極めて低いものの、「誘われれば参加する」とする者は55.7%おり、半数を上回っている。いま現在活動に参加していない者であっても、その大半は何らかのアプローチがあれば活動に参加する準備はあるのである。したがって、子ども・青少年育成活動に対する住民の参加を促すためには、彼らに対する参加の働きかけが重要であるといえる。

<参考文献>

横山 卓 2001、「地域社会と子ども・青少年の育成」

<http://www.ambitious.pref.fukuoka.jp/chousa/kenkyuu/ken-21.htm>

住田正樹・高島秀樹・藤井美保 1999、『人間の発達と社会』福村出版

住田正樹 1990、「子どもの遊び文化の変容に関する一考察」『九州大学教育学部紀要〔教育学部門〕』第36集。

住田正樹 1998、「青少年の育成と地域活動」青少年問題研究会『青少年問題』